新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成20年11月

ホシザキ電機株式会社

１．この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式8,041,000千円（見込額）の募集及び株式3,459,694千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式1,892,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成20年11月６日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお､その他の記載内容についても訂正されることがあります。

２．この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ホシザキ電機株式会社

愛知県豊明市栄町南館３番の16

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期中間期
決算年月		平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年6月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年6月
売上高	(百万円)	140,743	142,398	149,225	96,019	86,793	178,379	85,513
経常利益	(百万円)	6,520	7,443	11,037	6,480	4,586	9,768	5,171
当期（中間）純利益	(百万円)	2,020	2,622	5,648	3,141	1,939	3,546	2,050
純資産額	(百万円)	61,829	63,135	69,117	89,643	93,036	97,946	97,542
総資産額	(百万円)	150,954	153,234	161,864	171,836	168,485	174,275	179,089
1株当たり純資産額	(円)	1,084.91	1,108.07	1,213.13	1,495.30	1,514.03	1,543.70	1,537.33
1株当たり当期（中間）純利益金額	(円)	34.55	45.35	98.49	52.41	31.56	57.57	32.31
潜在株式調整後1株当たり当期（中間）純利益金額	(円)	－	－	－	－	－	－	32.31
自己資本比率	(%)	41.0	41.2	42.7	52.2	55.2	56.2	54.5
自己資本利益率	(%)	3.31	4.20	8.54	3.96	2.12	3.71	2.10
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,555	11,340	11,861	2,273	2,877	9,128	5,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	406	△7,787	△10,466	△1,054	△1,624	△5,380	441
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△918	△1,638	△4,266	△1,329	△1,181	1,691	△1,526
現金及び現金同等物の期末（中間期末）残高	(百万円)	25,580	27,254	25,529	25,704	26,180	32,369	37,185
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	8,230 [－]	8,037 [－]	7,849 [－]	9,576 [－]	9,700 [－]	9,775 [－]	9,860 [－]

(注) 1．売上高には消費税等は含まれておりません。
2．潜在株式調整後１株当たり当期（中間）純利益金額については、第60期までは潜在株式が存在しないため、第61期と第62期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3．当社は非上場のため、株価収益率は記載しておりません。
4．平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため、その記載を省略しております。
5．第60期は、会計期間が平成17年12月１日から平成18年６月30日までの７か月決算となっております。また、第61期は、会計期間が平成18年７月１日から平成18年12月31日までの６か月決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期中間期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年6月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年6月
売上高 (百万円)	49,535	50,441	51,231	34,106	30,000	58,015	27,490
経常利益 (百万円)	4,054	4,536	4,854	3,521	3,948	5,753	2,937
当期（中間）純利益 (百万円)	1,838	2,784	3,204	1,629	2,396	3,707	1,565
資本金 (百万円)	3,200	3,200	3,200	3,500	3,500	4,740	4,740
発行済株式総数 (千株)	58,605	58,605	58,605	59,950	61,449	63,449	63,449
純資産額 (百万円)	50,226	51,809	53,968	64,551	67,387	72,848	73,072
総資産額 (百万円)	68,849	71,555	73,523	89,071	89,257	92,796	94,620
1株当たり純資産額 (円)	856.13	883.37	920.19	1,076.75	1,096.63	1,148.13	1,151.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (－)	20.00 (－)	20.00 (－)	12.00 (－)	10.00 (－)	20.00 (－)	－ (－)
1株当たり当期（中間）純利益金額 (円)	30.47	46.83	54.00	27.19	39.00	60.19	24.67
潜在株式調整後1株当たり当期（中間）純利益金額 (円)	－	－	－	－	－	－	24.67
自己資本比率 (%)	73.0	72.4	73.4	72.5	75.5	78.5	77.2
自己資本利益率 (%)	3.68	5.46	6.06	2.75	3.63	5.29	2.15
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	65.64	42.71	37.04	44.13	25.64	33.23	－
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,204 [123]	1,201 [159]	1,178 [180]	1,289 [145]	1,281 [140]	1,301 [134]	1,306 [126]

(注) 1．売上高には消費税等は含まれておりません。
2．潜在株式調整後１株当たり当期（中間）純利益金額については、第60期までは潜在株式が存在しないため、第61期と第62期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3．当社は非上場のため、株価収益率は記載しておりません。
4．第60期は、会計期間が平成17年12月１日から平成18年６月30日までの７か月決算となっております。また、第61期は、会計期間が平成18年７月１日から平成18年12月31日までの６か月決算となっております。

(3) 最近5年間の業績の変動

売上高

（単位：百万円）

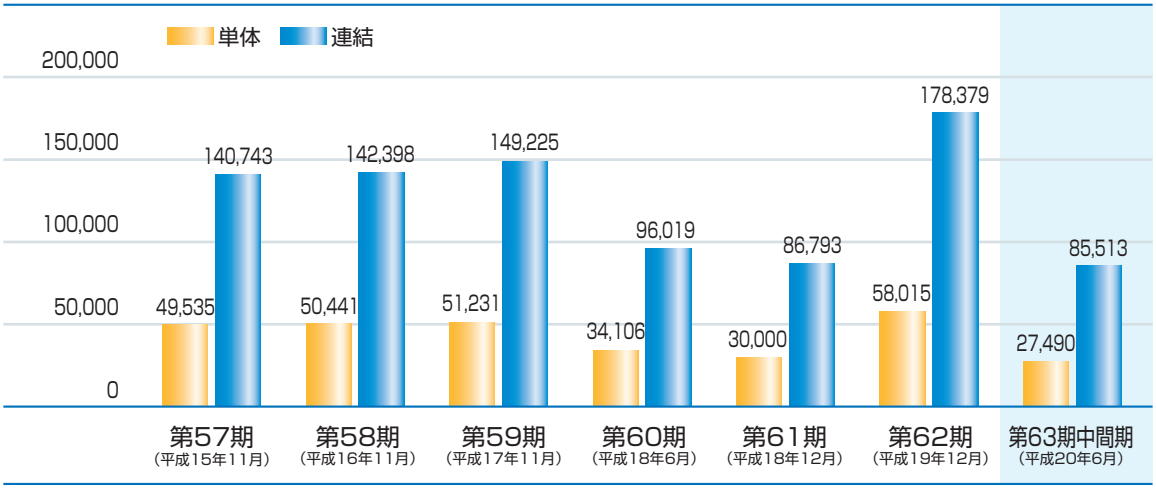

経常利益

（単位：百万円）

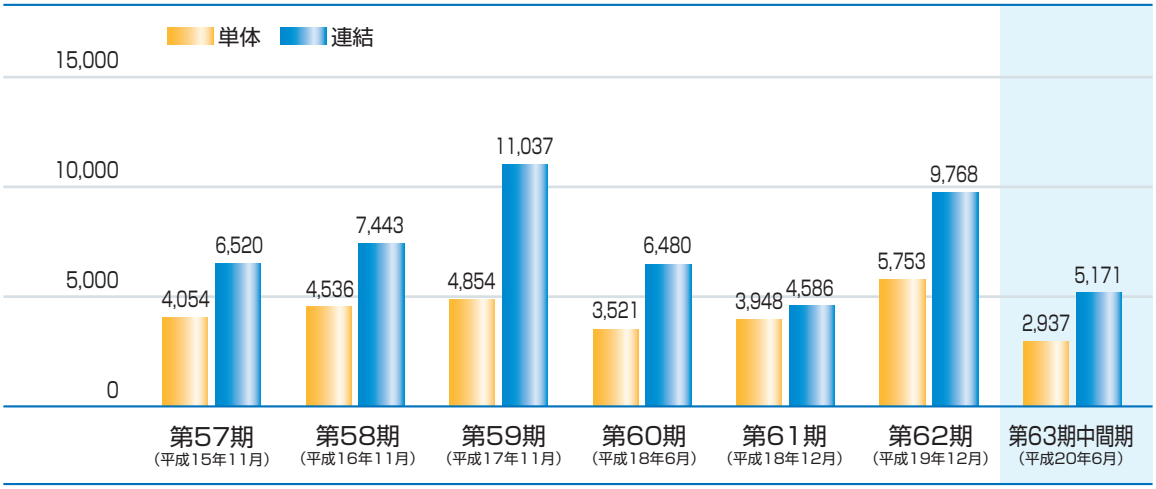

当期（中間）純利益

（単位：百万円）

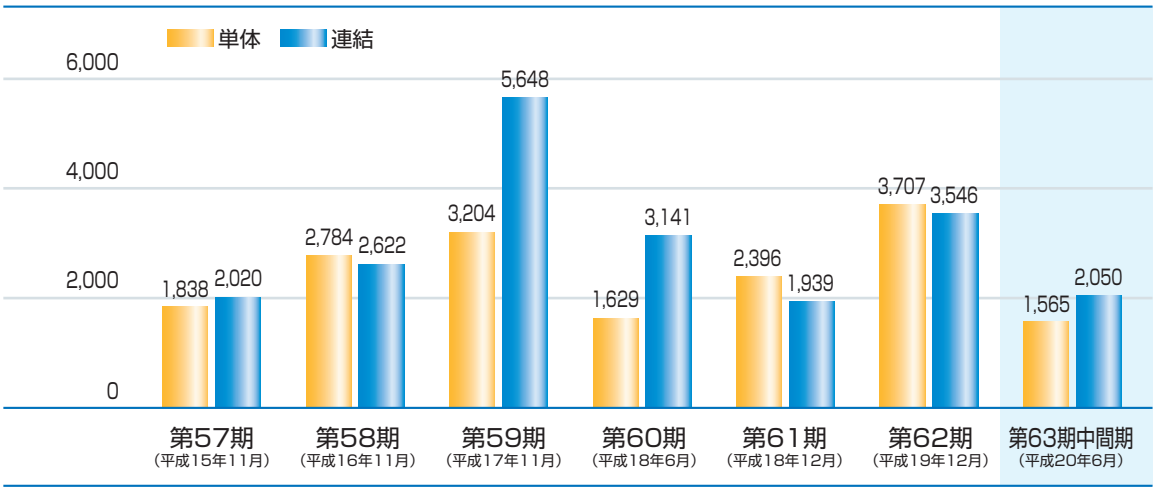

純資産額

（単位：百万円）

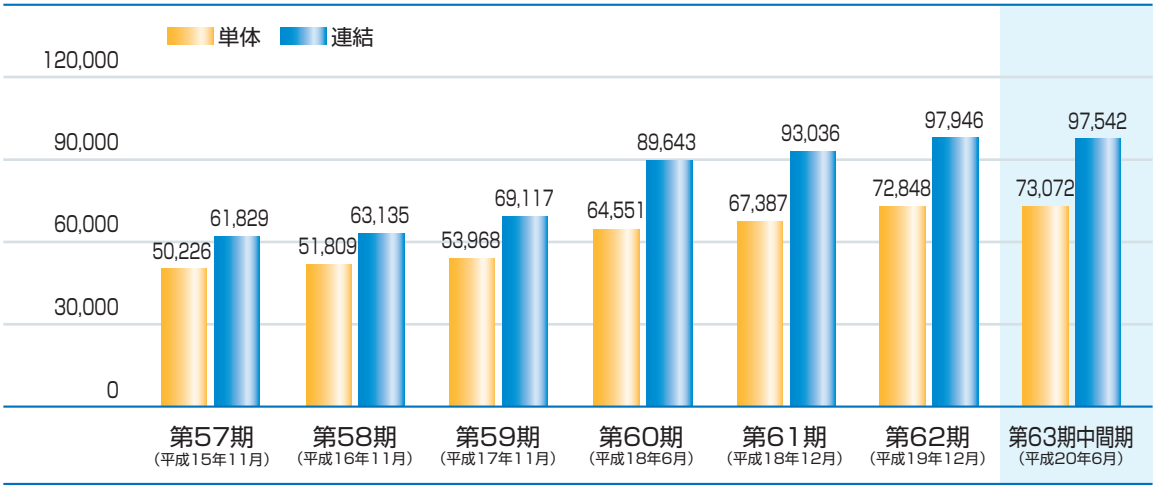

1株当たり純資産額

（単位：円）

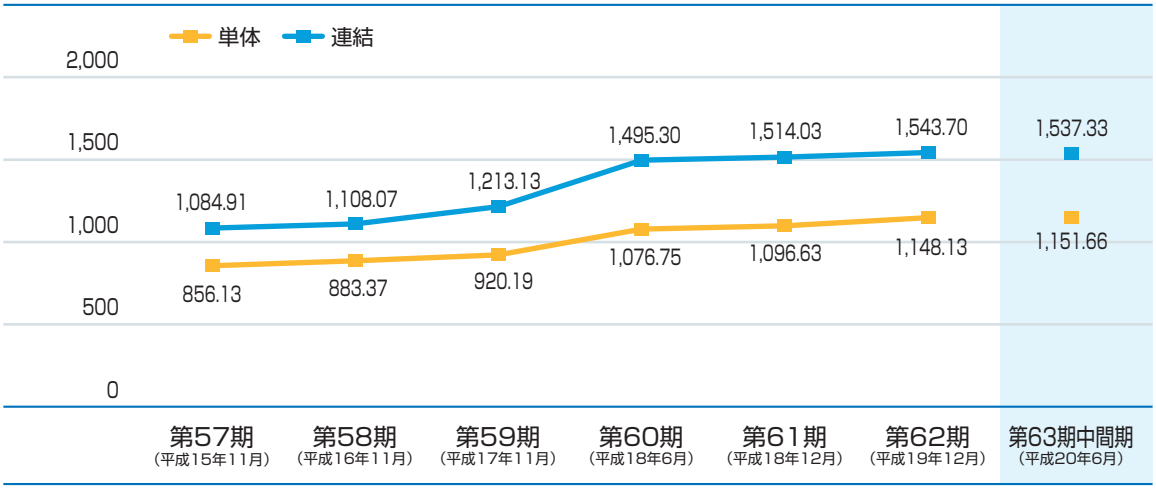

1株当たり当期（中間）純利益金額

（単位：円）

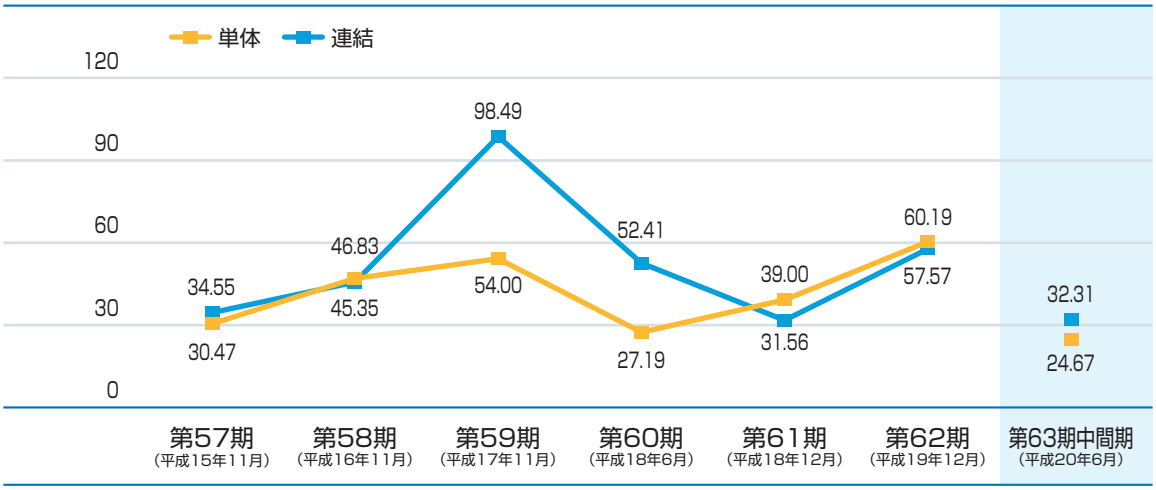

2 事業の内容

当社は、昭和22年２月の会社設立以来60年にわたり、「オリジナル製品を持たない企業に飛躍はない」をモットーに、製氷機をはじめ、さまざまな製品を市場に投入してまいりました。

当社グループは、製氷機、業務用冷蔵庫及び食器洗浄機をはじめとする各種業務用厨房機器で、省エネを実現した製品を豊富なラインアップで取り揃え、飲食店やスーパーマーケット等のバックヤード、オフィス空間から農水産業（農産物用の冷蔵庫や漁業用の氷など）の分野に至るまで製品を提供しております。

なお、当社グループの事業内容の特質より、その取扱い製品の種類、性質、製造方法や販売市場等の類似性を考慮し、事業の種類別セグメントは単一のセグメントとしております。

製　氷　機

業務用冷蔵庫

食器洗浄機

ディスペンサ

他社仕入商品

当社グループでは、顧客に効率的な厨房づくりを企画、設計、提案するなかで、ホシザキ製品を販売するだけでなく、厨房の関連商品を仕入れて販売しております。商品としては、ガス機器、厨房用シンク、調理台、及び各種棚類等があります。

保守・修理

当社グループでは、販売した製品の品質を維持管理し、安心して顧客に利用していただくためアフターサービスを提供しております。トラブルが発生した場合の修理及び部品の交換作業や、サービスマンが定期的に機械をチェックし、故障の原因となりそうな箇所があれば、調整・修理・部品の交換などを行う「保守契約制度」等を行っております。

3 国内・海外のグループ会社　平成20年9月30日現在

当社グループは、当社及び子会社48社（うち連結子会社47社）により構成され、主な事業内容は、業務用厨房機器の研究開発、製造、販売及び保守サービスであります。近年益々多様化する「食」に対するニーズに対応し、顧客に満足をしていただける製品提供のため、高品質で経済性、環境面に優れた製品を独自技術により開発しております。開発された製品は、当社の本社工場、島根工場をはじめ、国内外の連結子会社で製造しております。販売につきましては、国内及び海外における連結子会社が行っております。

欧　州

Hoshizaki Europe Holdings B.V.
HOSHIZAKI EUROPE LIMITED
Hoshizaki Europe B.V.
他6社

北中米

HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC,
HOSHIZAKI AMERICA, INC.
LANCER CORPORATION
他13社

アジア・その他

HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD
星崎冷熱機械（上海）有限公司
星崎電機（蘇州）有限公司
他2社

日　本

ホシザキ電機株式会社
ホシザキ東京株式会社
ホシザキ東海株式会社
株式会社ネスター
サンセイ電機株式会社

他13社

目次

頁

表紙

第一部　証券情報 …… 1

第１　募集要項 …… 1

１．新規発行株式 …… 1

２．募集の方法 …… 2

３．募集の条件 …… 3

４．株式の引受け …… 4

５．新規発行による手取金の使途 …… 5

第２　売出要項 …… 6

１．売出株式（引受人の買取引受による売出し） …… 6

２．売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） …… 8

３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 9

４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 10

募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 11

第二部　企業情報 …… 13

第１　企業の概況 …… 13

１．主要な経営指標等の推移 …… 13

２．沿革 …… 15

３．事業の内容 …… 16

４．関係会社の状況 …… 22

５．従業員の状況 …… 24

第２　事業の状況 …… 25

１．業績等の概要 …… 25

２．生産、受注及び販売の状況 …… 28

３．対処すべき課題 …… 29

４．事業等のリスク …… 30

５．経営上の重要な契約等 …… 32

６．研究開発活動 …… 32

７．財政状態及び経営成績の分析 …… 36

第３　設備の状況 …… 38

１．設備投資等の概要 …… 38

２．主要な設備の状況 …… 38

３．設備の新設、除却等の計画 …… 41

第４　提出会社の状況 …… 42

１．株式等の状況 …… 42

２．自己株式の取得等の状況 …… 47

３．配当政策 …… 47

４．株価の推移 …… 47

５．役員の状況 …… 48

６．コーポレート・ガバナンスの状況 …… 51

頁

第５　経理の状況 …… 54
１．連結財務諸表等 …… 55
(1) 連結財務諸表 …… 55
(2) その他 …… 106
２．財務諸表等 …… 107
(1) 財務諸表 …… 107
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 137
(3) その他 …… 141
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 142
第７　提出会社の参考情報 …… 143
１．提出会社の親会社等の情報 …… 143
２．その他の参考情報 …… 143
第四部　株式公開情報 …… 145
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 145
第２　第三者割当等の概況 …… 152
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 152
２．取得者の概況 …… 154
３．取得者の株式等の移動状況 …… 156
第３　株主の状況 …… 156
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年11月６日
【会社名】	ホシザキ電機株式会社
【英訳名】	HOSHIZAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　坂本　精志
【本店の所在の場所】	愛知県豊明市栄町南館３番の16
【電話番号】	（０５６２）９６－１１１２（経理部）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理部、グループ管理部担当） 兼　経理部部長　　北垣戸　弘充
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊明市栄町南館３番の16
【電話番号】	（０５６２）９６－１１１２（経理部）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理部、グループ管理部担当） 兼　経理部部長　　北垣戸　弘充
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　　8,041,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受けによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　　3,459,694,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　　1,892,000,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	ホシザキ電機株式会社　営業本部 （東京都港区高輪二丁目20番32号）

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	11,000,000（注）２．

（注）１．平成20年11月６日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成20年11月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．上記とは別に、平成20年11月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,200,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
また、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資に関しては、平成20年11月６日に有価証券届出書を東海財務局長に提出しております。

２【募集の方法】

平成20年12月１日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成20年11月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第３条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	11,000,000	8,041,000,000	4,446,200,000
計（総発行株式）	11,000,000	8,041,000,000	4,446,200,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証の有価証券上場規程施行規則及び名証の上場前公募等規則（以下「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成20年11月６日開催の取締役会決議に基づき、平成20年12月１日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（860円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は9,460,000,000円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３【募集の条件】

（１）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１．	未定（注）１．	未定（注）２．	未定（注）３．	100	自　平成20年12月２日（火） 至　平成20年12月５日（金）	未定（注）４．	平成20年12月９日（火）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成20年11月20日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年12月１日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成20年11月20日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成20年12月１日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であり、平成20年11月６日開催の取締役会において、平成20年12月１日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株券受渡期日は、平成20年12月10日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成20年11月21日から平成20年11月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、東証の有価証券上場規程及び名証の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】
後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社名古屋銀行　本店営業部	名古屋市中区錦三丁目19番17号
株式会社三井住友銀行　名古屋支店	名古屋市中区錦二丁目18番24号
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　名古屋営業部	名古屋市中区錦三丁目21番24号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成20年12月９日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱ＵＦＪ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目４番１号		
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目６番２号		
計	－	11,000,000	－

（注）１．平成20年11月20日（木）開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成20年12月１日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
8,892,400,000	80,000,000	8,812,400,000

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（860円）を基礎として算出した見込額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額8,812,400千円については、設備資金に充当する予定であります。

（注）１．設備資金の内容については、「第二部　企業情報　　第３ 設備の状況　３ 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

２．「１　新規発行株式」の（注）３．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,769,480千円については、設備資金に充当する予定ではありますが、具体的な使途が決定するまでは安全性の高い金融商品での運用を行う予定であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成20年12月１日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	4,022,900	3,459,694,000	名古屋市瑞穂区春山町９番地－１ 坂本精志　1,000,000株 名古屋市瑞穂区春山町９番地－１ 坂本春代　500,000株 名古屋市瑞穂区春山町９番地－１ 有限会社新星コーポレーション　500,000株 名古屋市緑区鳴海町字宿地83 坂本くに　500,000株 名古屋市天白区元八事五丁目55 冨田祐子　293,500株 名古屋市緑区神の倉二丁目29番地の２ 真木芳子　270,000株 名古屋市天白区塩釜口一丁目657－11－110号 稲森礼子　240,000株 名古屋市天白区元八事五丁目55 冨田誠　130,000株 名古屋市緑区神の倉二丁目29番地の２ 真木實　106,500株 島根県松江市上乃木一丁目９－34 広江孝洋　100,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				広島県山県郡北広島町南方1107－３ 郷田紀子　83,400株 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1230－40 筒井京子　80,000株 島根県雲南市木次町寺領735 渡部博史　60,000株 島根県雲南市木次町宇谷1254 坂本暢子　50,000株 島根県雲南市木次町宇谷1254 坂本寿章　50,000株 島根県仁多郡奥出雲町稲原1292 糸原隆史　34,500株 島根県仁多郡奥出雲町稲原1292 糸原猪史夫　20,000株 島根県雲南市三刀屋町上熊谷320 石田博美　5,000株
計(総売出株式)	－	4,022,900	3,459,694,000	－

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。

２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（860円）で算出した見込額であります。

４．売出数等については今後変更される可能性があります。

５．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

６．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１． （注）２．	未定 （注）２．	自　平成20年12月２日（火） 至　平成20年12月５日（金）	100	未定 （注）２．	引受人の本店及び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社	未定 （注）３．

（注）１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成20年12月１日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株券受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	2,200,000	1,892,000,000	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社　2,200,000株
計(総売出株式)	－	2,200,000	1,892,000,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成20年11月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,200,000株の第三者割割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所若しくは名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（860円）で算出した見込額であります。

４【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１．	自　平成20年12月２日（火） 至　平成20年12月５日（金）	100	未定 （注）１．	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	－	－

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

４．野村證券株式会社の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である坂本精志（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成20年11月６日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式2,200,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

（１）	募集株式の数	当社普通株式　　2,200,000株
（２）	募集株式の払込金額	未定　（注）１．
（３）	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。　（注）２．
（４）	払込期日	平成20年12月18日（木）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成20年11月20日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、平成20年12月１日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一をする予定であります。

また、主幹事会社は、平成20年12月10日から平成20年12月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所若しくは名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である坂本精志、売出人である坂本春代、有限会社新星コーポレーション、坂本くに、冨田祐子、真木芳子、稲森礼子、冨田誠、真木實、広江孝洋、郷田紀子、筒井京子、渡部博史、坂本暢子、坂本寿章、糸原隆史、糸原猪史夫、石田博美並びに当社株主である坂本精一郎、坂本美由紀、加藤真理、坂本麗奈、稲森美香、真木薫、真木豊、冨田純子、冨田由美、坂本理枝、多根知香、内田佳子、福岡眞里、渡部優、石田寛彦、天野理恵、清水美里、清水英一、小川惠士郎、鈴木幸彦、成瀬信隆、葵誓、渡部晴夫、近藤義明、浦田康博、柳沢智彦、北垣戸弘充、南舘欣也、小野田誓、髙橋勉、本郷正己、丸山暁、その他46名（3,319,900株）は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成21年６月７日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の２倍以上であって、東京証券取引所若しくは名古屋証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所若しくは名古屋証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成20年11月６日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は取引所の有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容のついては、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年６月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(百万円)	140,743	142,398	149,225	96,019	86,793	178,379
経常利益	(百万円)	6,520	7,443	11,037	6,480	4,586	9,768
当期純利益	(百万円)	2,020	2,622	5,648	3,141	1,939	3,546
純資産額	(百万円)	61,829	63,135	69,117	89,643	93,036	97,946
総資産額	(百万円)	150,954	153,234	161,864	171,836	168,485	174,275
１株当たり純資産額	(円)	1,084.91	1,108.07	1,213.13	1,495.30	1,514.03	1,543.70
１株当たり当期純利益金額	(円)	34.55	45.35	98.49	52.41	31.56	57.57
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	41.0	41.2	42.7	52.2	55.2	56.2
自己資本利益率	(%)	3.31	4.20	8.54	3.96	2.12	3.71
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,555	11,340	11,861	2,273	2,877	9,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	406	△7,787	△10,466	△1,054	△1,624	△5,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△918	△1,638	△4,266	△1,329	△1,181	1,691
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	25,580	27,254	25,529	25,704	26,180	32,369
従業員数［外、平均臨時雇用者数］	(人)	8,230 ［－］	8,037 ［－］	7,849 ［－］	9,576 ［－］	9,700 ［－］	9,775 ［－］

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、第60期までは潜在株式が存在しないため、第61期以後は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は非上場のため、株価収益率は記載しておりません。
４．平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため、その記載を省略しております。
５．第60期は、会計期間が平成17年12月１日から平成18年６月30日までの７か月決算となっております。また、第61期は、会計期間が平成18年７月１日から平成18年12月31日までの６か月決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年６月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(百万円)	49,535	50,441	51,231	34,106	30,000	58,015
経常利益	(百万円)	4,054	4,536	4,854	3,521	3,948	5,753
当期純利益	(百万円)	1,838	2,784	3,204	1,629	2,396	3,707
資本金	(百万円)	3,200	3,200	3,200	3,500	3,500	4,740
発行済株式総数	(千株)	58,605	58,605	58,605	59,950	61,449	63,449
純資産額	(百万円)	50,226	51,809	53,968	64,551	67,387	72,848
総資産額	(百万円)	68,849	71,555	73,523	89,071	89,257	92,796
１株当たり純資産額	(円)	856.13	883.37	920.19	1,076.75	1,096.63	1,148.13
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (－)	20.00 (－)	20.00 (－)	12.00 (－)	10.00 (－)	20.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	30.47	46.83	54.00	27.19	39.00	60.19
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	73.0	72.4	73.4	72.5	75.5	78.5
自己資本利益率	(%)	3.68	5.46	6.06	2.75	3.63	5.29
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	65.64	42.71	37.04	44.13	25.64	33.23
従業員数［外、平均臨時雇用者数］	(人)	1,204 [123]	1,201 [159]	1,178 [180]	1,289 [145]	1,281 [140]	1,301 [134]

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、第60期までは潜在株式が存在しないため、第61期以後は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．当社は非上場のため、株価収益率は記載しておりません。

４．第60期は、会計期間が平成17年12月１日から平成18年６月30日までの７か月決算となっております。また、第61期は、会計期間が平成18年７月１日から平成18年12月31日までの６か月決算となっております。

２【沿革】

当社は、昭和22年２月５日に日本ミシン製造会社（現ブラザー工業株式会社）協力工場として名古屋市瑞穂区桃園町17番地に星崎電機株式会社として設立されました。当社及び当社の関係会社（当社グループ）のその後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	事項
昭和22年２月	名古屋市瑞穂区桃園町17番地に会社設立（資本金180千円）。
昭和23年４月	本社を名古屋市中区宮出町31番地に移転。
昭和27年10月	名古屋市昭和区天神町３丁目15番地に御器所工場を開設。
昭和31年１月	現在の本社所在地に豊明工場（現　本社工場）を開設。
昭和32年10月	ジュース自動販売機の販売を開始。
昭和38年11月	本社を現在地である愛知県豊明市栄町南館３番の16へ移転。
昭和40年１月	全自動製氷機の販売を開始。
昭和41年12月	東京都港区にホシザキ東京株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和43年７月	坂本商事株式会社（平成17年12月当社吸収合併）を設立し、営業部門を委譲。
昭和44年１月	名古屋市中村区にホシザキ東海株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和44年３月	大阪市天王寺区（現本社　大阪市中央区）にホシザキ京阪株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和44年３月	福岡市博多区にホシザキ北九株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和45年１月	島根県大原郡木次町（現　雲南市木次町）に島根工場（調理機器工場）を開設。
昭和45年２月	生ビールディスペンサの販売を開始。
昭和47年２月	業務用冷蔵庫の販売を開始。
昭和49年４月	島根県大原郡木次町（現　雲南市木次町）に島根第２工場（プレハブ冷蔵庫工場）を開設。
昭和49年４月	仙台市春日町（現本社　仙台市青葉区）にホシザキ東北株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和51年２月	東京都文京区にホシザキ関東株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和51年12月	香川県高松市にホシザキ四国株式会社（現　連結子会社）を、島根県松江市（現本社　広島市中区）にホシザキ中国株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和52年12月	横浜市西区（現本社　横浜市南区）にホシザキ湘南株式会社（現　連結子会社）を、石川県金沢市にホシザキ北信越株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和53年３月	大阪市北区（現本社　大阪市淀川区）にホシザキ阪神株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和53年12月	札幌市中央区（現本社　札幌市白石区）にホシザキ北海道株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和55年５月	プレハブ冷凍冷蔵庫の仕入販売を開始。
昭和56年３月	本社工場内に中央研究所を設立。
昭和56年12月	米国カリフォルニア州（現本社　ジョージア州）に現地法人　HOSHIZAKI AMERICA,INC.（現　連結子会社）を設立。
昭和57年２月	プレハブ冷凍冷蔵庫の製造販売を開始。
昭和57年12月	埼玉県大宮市（現　さいたま市北区）にホシザキ北関東株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和58年12月	鹿児島県鹿児島市にホシザキ南九株式会社（現　連結子会社）を設立。
昭和61年９月	島根県大原郡木次町（現　雲南市木次町）に島根本社工場（製氷機工場・食器洗浄機工場）を開設。
昭和61年10月	HOSHIZAKI AMERICA,INC.が、米国ジョージア州に本社工場を開設。
昭和62年２月	愛知県豊明市にホシザキ家電株式会社を設立。
昭和63年12月	沖縄県那覇市にホシザキ沖縄株式会社（現　連結子会社）を設立。
平成元年12月	ホシザキ電機株式会社に社名変更。
平成４年９月	オランダ　アムステルダム市に現地法人　Hoshizaki Europe B.V.（現　連結子会社）を設立。
平成６年１月	イギリス　シュロプシャー州に現地法人　HOSHIZAKI EUROPE LIMITED（現　連結子会社）を設立。
平成６年８月	島根県大原郡木次町（現　雲南市木次町）に島根第３工場（ビール機器工場）を開設。
平成８年９月	シンガポールに駐在員事務所を開設。
平成８年12月	ホシザキ冷器株式会社を吸収合併し、横田工場とする。（現　島根横田工場）
平成10年６月	中華人民共和国北京市に駐在員事務所を開設。
平成11年10月	シンガポールの駐在員事務所を廃止し、現地法人　HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD（現　連結子会社）を設立。
平成13年１月	HOSHIZAKI AMERICA,INC.が、米国ジョージア州にグリフィン工場（冷蔵庫工場）を開設。
平成15年11月	オランダ　アムステルダム市に　Hoshizaki Europe Holdings B.V.（現　連結子会社）を設立。
平成16年８月	中華人民共和国上海市に星崎冷熱機械（上海）有限公司（現　連結子会社）を設立。
平成17年５月	大阪市東成区に株式会社厨房ステーションを設立。
平成17年12月	坂本商事株式会社とホシザキ家電株式会社を吸収合併。
平成18年１月	中華人民共和国江蘇省蘇洲市に星崎電機（蘇州）有限公司（現　連結子会社）を設立。
平成18年１月	米国ジョージア州に　HOSHIZAKI USA HOLDINGS,INC.（現　連結子会社）を設立。
平成18年２月	飲料ディスペンサメーカーである　LANCER CORPORATION（米国テキサス州）（現　連結子会社）を買収し、完全子会社化。
平成18年７月	株式会社ネスター(愛知県大府市)(現　連結子会社)を株式交換により完全子会社化。
平成18年12月	サンセイ電機株式会社(島根県雲南市木次町)(現　連結子会社)を買収し、完全子会社化。
平成19年12月	株式会社厨房ステーション（大阪市東成区）を清算結了。
平成20年９月	業務用冷蔵庫メーカーである　Gram Commercial A/S（デンマーク　ヴォイエンス市）を買収し、子会社化。

３【事業の内容】

当社は、昭和22年２月の会社設立以来60年にわたり、「オリジナル製品を持たない企業に飛躍はない」をモットーに、製氷機をはじめ、さまざまな製品を市場に投入してまいりました。

当社グループは、製氷機、業務用冷蔵庫及び食器洗浄機をはじめとする各種業務用厨房機器で、省エネを実現した製品を豊富なラインアップで取り揃え、飲食店やスーパーマーケット等のバックヤード、オフィス空間から農水産業（農産物用の冷蔵庫や漁業用の氷など）の分野に至るまで製品を提供しております。

当社グループの製品群別の事業内容並びに主力製品の主な特徴は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業内容の特質より、その取扱い製品の種類、性質、製造方法や販売市場等の類似性を考慮し、事業の種類別セグメントは単一のセグメントとしております。

(1)製氷機

（製品）　キューブアイスメーカー（※１）、チップアイスメーカー（※２）、フレークアイスメーカー（※３）、異形製氷機（※４）、クレセントアイスメーカー（※５、Cuber Machines 等）等

（製造）　ホシザキ電機株式会社、HOSHIZAKI AMERICA,INC.、HOSHIZAKI EUROPE LIMITED、星崎電機（蘇州）有限公司

（販売）　ホシザキ東京株式会社他地域別販売会社14社、
HOSHIZAKI AMERICA,INC.、及び同社の米国内地域別販売会社６社、
Hoshizaki Europe B.V.、HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD 、星崎冷熱機械（上海）有限公司

（主力製品の主な特徴）

①キューブアイスメーカー（日本製）

機能面	省エネ、省資源化を実現し、当社従来機と比べコスト低減を図っております。
清掃面、衛生面	はめこみ式防カビ剤入りドアパッキン、フッ素プレコートステンレス（※６）、抗菌剤入りドアハンドルや排水トラップ等を採用しております。
至便性	脱着式スコップホルダー、マグネット吸着扉等を採用しております。

②Cuber Machines（米国製）

機能面	より少ない製氷サイクルで同業他社と同等量の製氷能力を持ち、省エネも実現しております。
品質面	製品自体への負担の軽減により、故障発生率の低減や製品の寿命の長期化を実現しております。
適合面	20機種がCEE（エネルギー効率の良い製品、技術及びサービスを促進するため、米国とカナダで活動する非営利団体）が定める省エネ、節水基準に準拠しております。

(2)業務用冷蔵庫

（製品）　業務用縦形冷蔵庫、業務用テーブル形冷蔵庫、小形冷蔵ショーケース、プレハブ冷蔵庫（※７）等

（製造）　ホシザキ電機株式会社、株式会社ネスター、HOSHIZAKI AMERICA,INC.、星崎電機（蘇州）有限公司

（販売）　ホシザキ東京株式会社他地域別販売会社14社、
HOSHIZAKI AMERICA,INC.、及び同社の米国内地域別販売会社６社、
Hoshizaki Europe B.V.、HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD 、星崎冷熱機械（上海）有限公司

（主力製品の主な特徴）

①業務用縦形冷蔵庫

機能面	インバータ制御機能（※８）を搭載し、省エネ化を実現しております。
品揃え	インバータ制御搭載機において、140機種の豊富なバリエーションの製品を品揃えしております。
清掃面、衛生面	庫内コーナー部のアール加工（※９）や底面傾斜（※10）、はめこみ式ドアパッキン、フッ素プレコートステンレスドア、一体絞りハンドル（※11）、抗菌剤入り排水トラップ、凝縮器に目詰まり防止用のフィルターを採用しております。
至便性、安全性	オートクローズドア、漏電遮断器を採用し、また、冷却ダクトの薄型化により従来機に比べて庫内容量をアップしております。

②業務用テーブル形冷蔵庫

機能面	冷気循環ファン等の間欠運転と新型マイコンによる省エネ制御を実現しております。
清掃面、衛生面	庫内コーナー部のアール加工や底面傾斜、はめこみ式ドアパッキン、フッ素プレコートステンレスドア、一体絞りハンドル、抗菌剤入り排水トラップ、凝縮器に目詰まり防止用のフィルターを採用しております。
至便性、安全性	オートクローズドア、漏電遮断器の採用と、樹脂ファン採用による低騒音化を実現しております。

(3)食器洗浄機

（製品）　業務用食器洗浄機、ラックコンベア式食器洗浄機（※12）、業務用器具洗浄機等

（製造）　ホシザキ電機株式会社

（販売）　ホシザキ東京株式会社他地域別販売会社14社、HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD

（主力製品の主な特徴）

業務用食器洗浄機

機能面	三又式洗浄ノズルを上下に採用し、すすぎ力のアップによる省エネ化、省資源化を実現しております。
清掃面、衛生面	プレス絞り（※13）の洗浄タンク、残菜収集用のフィルター等を採用しております。
至便性	洗浄温度をデジタル表示する操作パネルを採用しております。

(4)ディスペンサ

（製品）　生ビールディスペンサ、ティーサーバー、アイスクリームディスペンサ、ビバレッジディスペンサ（※14）等

（製造）　ホシザキ電機株式会社、LANCER PARTNERSHIP,LTD、HOSHIZAKI LANCER PTY LTD、
INDUSTRIAS LANCERMEX,SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE

（販売）　ホシザキ東京株式会社他地域別販売会社14社、HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD 、
星崎冷熱機械（上海）有限公司、LANCER PARTNERSHIP,LTD他LANCERグループの販売会社７社

（主力製品の主な特徴）

生ビールディスペンサ

機能面	切削技術に基づき、注出機構部に微細な穴あけ加工をすることにより、きめ細かくクリーミーで泡持ちのよい泡が注出可能となっております。 ビール液を冷却するための蓄氷の制御にフローレスコントローラ（電気抵抗値により蓄氷状態を制御する方式）を採用し、緻密な蓄氷制御を可能にしております。また、冷却水槽に一体発泡方式による断熱を施し、外装側面への結露を防止しております。
品揃え	瞬間冷却式、空冷式（冷蔵庫式）、洗浄機能付き、自動機、マルチタイプと豊富な品揃えを整え、顧客の１日販売量や注出アイテム数に合わせた機種の選定を可能にしております。
至便性	注出コックにビール液と泡それぞれ別々の注出口を設け、注出都度の泡切りが不要となっており、また、泡付け時にも軽い力での注出コック操作を可能にしております。

(5)その他

（製品）　電解水生成装置（※15）、ネタケース（※16）、ディスプレーケース（※17）、電子レンジ、ソフトクリームフリーザー

（製造）　ホシザキ電機株式会社、株式会社ネスター

（販売）　ホシザキ東京株式会社他地域別販売会社14社

（主力製品の主な特徴）

電解水生成装置（ダイレクト抽出方式）

機能面	水道水を電解水にかえて連続供給し、食品の殺菌から器具の洗浄・除菌等を行うことができます。
衛生面	非接触センサーを内蔵し、手をふれずに自動的に電解水を抽出できます。
至便性	作業用の表示パネルと操作パネル、フレキタイプの抽出ノズルを採用しております。

(6)他社仕入商品

当社グループでは、顧客に効率的な厨房づくりを企画、設計、提案するなかで、ホシザキ製品を販売するだけでなく、厨房の関連商品を仕入れて販売しております。商品としては、ガス機器、厨房用シンク、調理台、及び各種棚類等があります。

(7)保守・修理

当社グループでは、販売した製品の品質を維持管理し、安心して顧客に利用していただくためアフターサービスを提供しております。トラブルが発生した場合の修理及び部品の交換作業や、サービスマンが定期的に機械をチェックし、故障の原因となりそうな箇所があれば、調整・修理・部品の交換などを行う「保守契約制度」等を行っております。

（注）※１．「キューブアイスメーカー」　小さい穴の開いた角氷をつくり、ウィスキーの水割やジュース、お冷や（水）などのドリンク類に適した製品。
※２．「チップアイスメーカー」　扇形断面の固く圧縮された小さな氷をつくり、アイスメニューをはじめすき間に入りやすいので食材などのスピード冷却に適した製品。
※３．「フレークアイスメーカー」　不定形の小さい粒状の氷をつくり、すき間に入りやすいので食材などのスピード冷却に適した製品。
※４．「異形製氷機」　星形、ハート形、球形等の氷をつくり、アイスメニューをユニークな氷で演出する製品。
※５．「クレセントアイスメーカー」　透明で純粋な三日月形の氷をつくり、米国等で主に販売している製品。
※６．「フッ素プレコートステンレス」　ステンレス鋼板にフッ素樹脂を塗装した材料。
※７．「プレハブ冷蔵庫」　設置場所や貯蔵物によって自由に広さ、高さを設定することができ、プレハブパネルを組み合わせることにより密閉した冷蔵、冷凍個室を実現するユニット製品。
※８．「インバータ制御機能」　圧縮機の回転数を必要に応じて変化させる制御を行う機能。
※９．「アール加工」　庫内の各コーナーを90度曲げからアール曲げ加工にしております。
※10．「底面傾斜」　庫内底面には奥から手前へ傾斜をつけております。
※11．「一体絞りハンドル」　ドアのハンドル取付け部は一体絞り構造にしております。
※12．「ラックコンベア式食器洗浄機」　食器を入れたラックを流れ作業で洗浄し、大量の食器を短時間で洗う製品。
※13．「プレス絞り」　プレス機械による絞り加工で突起部の少ない構造にしております。
※14．「ビバレッジディスペンサ」　各種のソフトドリンクをシロップを希釈して提供する製品。
※15．「電解水生成装置」　通常の水道水を特殊技術により電気分解し、食品殺菌、汚れの洗浄等目的に応じた最適な電解水を生成する装置で、ダイレクト抽出方式、貯氷分配方式等があります。
※16．「ネタケース」　寿司店などで使用する、魚介類など生鮮食料品の品質保全のための食材ケース。
※17．「ディスプレーケース」　菓子などを扱う販売店において、商品を陳列するケースで、一定の温度、湿度に保全できる製品。

当社グループは、当社及び子会社48社（うち連結子会社47社）により構成され、主な事業内容は、業務用厨房機器の研究開発、製造、販売及び保守サービスであります。

研究開発は、国内では当社が行うほか株式会社ネスターが自社製品の研究開発を行っており、北中米ではHOSHIZAKI AMERICA,INC.及びLANCER PARTNERSHIP,LTDが担っております。製品企画から製品化までの一貫した研究体制を持つことにより、最終顧客の多様なニーズにあった対応を可能にしております。新製品開発、先端技術開発、既存製品の改良や改善、シリーズ展開の活動及びコスト削減活動を行っており、販売及び保守サービス活動から得られる情報や市場品質情報を製品開発に活用する体制を確立しております。

製造は、国内では当社の本社工場と島根工場が行うほか一部製品を株式会社ネスターが、一部部品をサンセイ電機株式会社が行い、北中米では、HOSHIZAKI AMERICA,INC.及びLANCER PARTNERSHIP,LTD等が、欧州ではHOSHIZAKI EUROPE LIMITEDが行っており、さらに中国では星崎電機（蘇州）有限公司が行っております。また、長年の製造活動のなかから培ってきました製氷機構の加工技術、ステンレス鋼板の溶接技術や切削技術等の加工技術を有しております。その生産形態は、見込生産ではありますが多品種少量生産であり、これに対応するため大型の製造設備を含むシステム化された製造設備を導入し、生産技術の蓄積や製品品質の安定化、生産リードタイムの短縮を図っております。

販売及び保守サービスは、国内ではホシザキ東京株式会社他14の地域別販売会社及び株式会社ネスターが、北中米では６つの直系地域販売会社及びADVANCED BEVERAGE SOLUTIONS,LLC等が、欧州・アジア・その他の地域では、Hoshizaki Europe B.V. 及びHOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD等が担っております。また、国内外の販売拠点による最終顧客への直接販売、卸販売及びアフターサービスを行っており、国内では直接販売の比率が高く、海外では代理店販売の比率が高くなっております。特に国内では地域販売会社に441か所(平成20年９月30日現在）の営業所を配備し、地域に密着した顧客へのきめ細かなサポートで、販売及びアフターサービス体制を確立しております。

当社及びグループ会社の位置付けにつきましては、次のとおりであります。

	会社名	当社グループにおける位置付け
日　　本	ホシザキ電機株式会社（当社）	業務用厨房機器の製造・開発
	ホシザキ北海道株式会社	業務用厨房機器の販売・修理・保守サービス
	ホシザキ東北株式会社	
	ホシザキ北関東株式会社	
	ホシザキ関東株式会社	
	ホシザキ東京株式会社	
	ホシザキ湘南株式会社	
	ホシザキ北信越株式会社	
	ホシザキ東海株式会社	
	ホシザキ京阪株式会社	
	ホシザキ阪神株式会社	
	ホシザキ中国株式会社	
	ホシザキ四国株式会社	
	ホシザキ北九株式会社	
	ホシザキ南九株式会社	
	ホシザキ沖縄株式会社	
	株式会社ネスター	業務用厨房機器の製造・販売・保守サービス・開発
	サンセイ電機株式会社	業務用厨房機器及び部品の製造・加工
北中米	HOSHIZAKI USA HOLDINGS,INC.	米国における持株会社
	HOSHIZAKI AMERICA,INC.	業務用厨房機器の製造・販売・保守サービス・開発
	HOSHIZAKI SOUTH CENTRAL D.C.INC.	米国における各地域の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI WESTERN D.C.INC.	
	HOSHIZAKI NORTHEASTERN D.C.INC.	
	HOSHIZAKI NORTHCENTRAL D.C.INC.	
	HOSHIZAKI SOUTHEASTERN D.C.INC.	
	HOSHIZAKI NEW ENGLAND D.C.INC.	
	LANCER CORPORATION	LANCERグループの持株会社
	LANCER PARTNERSHIP,LTD	飲料ディスペンサ等の開発・製造、及び米国内の販売・保守サービス
	LANCER CAPITAL CORPORATION	LANCER PARTNERSHIP,LTDの無限責任出資会社
	LANCER INVESTMENT CORPORATION	LANCER PARTNERSHIP,LTDの有限責任出資会社
	ADVANCED BEVERAGE SOLUTIONS,LLC	飲料ディスペンサ等の米国内への地域別販売・保守サービス
	LANCER DE MEXICO,SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE	飲料ディスペンサ等のメキシコへの地域別販売・保守サービス
	INDUSTRIAS LANCERMEX,SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE	飲料ディスペンサ等のメキシコにおける製造
	SERVICIOS LANCERMEX S.A.DE C.V.	LANCER DE MEXICO,SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE への人材派遣

	会社名	当社グループにおける位置付け
欧州・アジア・その他の地域	Hoshizaki Europe Holdings B.V.	欧州、及びシンガポールの持株会社
	HOSHIZAKI EUROPE LIMITED	欧州での業務用厨房機器の製造・販売
	Hoshizaki Europe B.V.	欧州での業務用厨房機器の販売・保守サービス
	Gram Commercial A/S （注）４	欧州での業務用厨房機器の製造・開発
	Gram UK Limited	イギリスでの業務用厨房機器の販売
	Gram Deutsschland GmbH	ドイツでの業務用厨房機器の販売
	Gram Nederland B.V.	オランダでの業務用厨房機器の販売
	HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD	シンガポールの販売・保守サービス及び東南アジア、南アジアへの輸出
	HOSHIZAKI LANCER PTY LTD	飲料ディスペンサ等の開発、及び豪州内の製造・販売・保守サービス
	HOSHIZAKI LANCER LIMITED	飲料ディスペンサ等のニュージーランドにおける販売・保守サービス
	Lancer Europe	飲料ディスペンサ等の欧州における販売・保守サービス
	LANCER GB LLP	飲料ディスペンサ等の開発、及び英国における販売・保守サービス
	星崎冷熱機械（上海）有限公司	中国・上海地域の業務用厨房機器の販売・保守サービス
	星崎電機（蘇州）有限公司	中国での業務用厨房機器の製造・販売

（注）１．他に非連結会社であるLANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.が、ブラジルにおける飲料ディスペンサ等の製造・販売を担当しておりますが、現在休眠中であります。

２．「欧州・アジア・その他の地域」とは、日本、北中米以外の欧州・アジア・オセアニア等の地域であります。

３．前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社厨房ステーション、LANCER INTERNATIONAL SALES, INC.、LANCER ICE LINK,L.L.C.は当連結会計年度に清算結了しております。このため、当連結会計年度においては、清算結了日までの期間を連結しております。

４．平成20年９月１日に当社の連結子会社であるHoshizaki Europe Holdings B.V.を通じてGram Commercial A/Sの全株式を取得し子会社化いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。

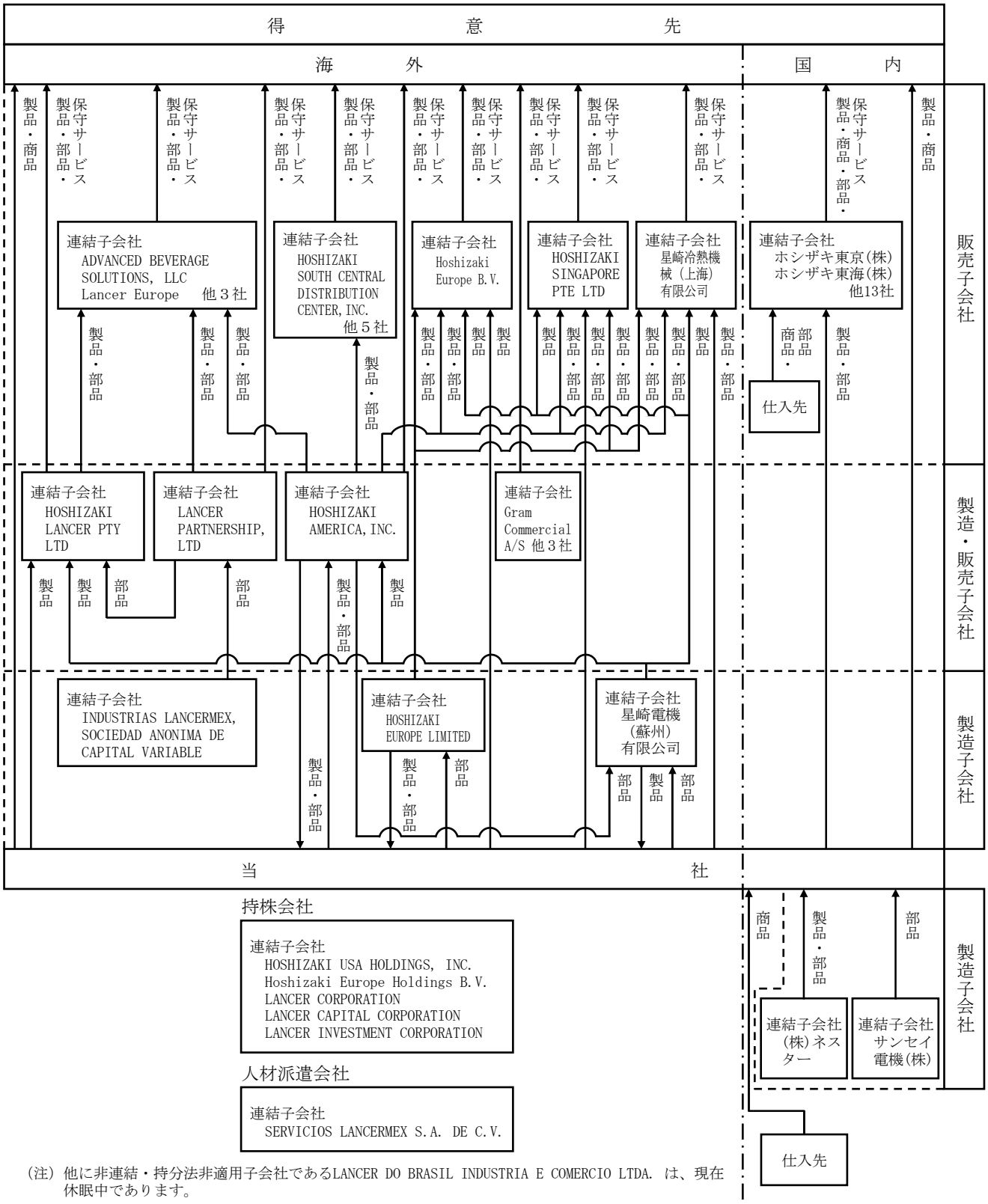

（注）他に非連結・持分法非適用子会社であるLANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. は、現在休眠中であります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ホシザキ北海道株式会社	札幌市 白石区	100	業務用厨房機器の販売及び保守サービス	100.0 (25.0)	当社製品の販売先 資金援助あり 役員の兼任　１名
ホシザキ東北株式会社	仙台市 青葉区	100	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任　１名
ホシザキ北関東株式会社	さいたま市 北区	100	同上	100.0 (40.0)	当社製品の販売先
ホシザキ関東株式会社	東京都 文京区	100	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任　１名
ホシザキ東京株式会社 （注）４．（注）７	東京都 港区	100	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任　２名
ホシザキ湘南株式会社	横浜市 南区	100	同上	100.0 (30.0)	当社製品の販売先 役員の兼任　１名
ホシザキ北信越株式会社	石川県 金沢市	100	同上	100.0 (30.0)	当社製品の販売先 役員の兼任　１名
ホシザキ東海株式会社	名古屋市 中村区	100	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任　２名
ホシザキ京阪株式会社	大阪市 中央区	100	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任　２名
ホシザキ阪神株式会社	大阪市 淀川区	100	同上	100.0 (10.0)	当社製品の販売先 役員の兼任　２名
ホシザキ中国株式会社	広島市 中区	100	同上	100.0 (40.0)	当社製品の販売先 役員の兼任　１名
ホシザキ四国株式会社	香川県 高松市	100	同上	100.0 (40.0)	当社製品の販売先 役員の兼任　１名
ホシザキ北九株式会社	福岡市 博多区	100	同上	100.0	当社製品の販売先
ホシザキ南九株式会社	鹿児島県 鹿児島市	100	同上	100.0 (15.0)	当社製品の販売先
ホシザキ沖縄株式会社	沖縄県 那覇市	20	同上	100.0	当社製品の販売先
株式会社ネスター	愛知県 大府市	152	業務用厨房機器の製造・販売・保守サービス・開発	100.0	当社製品の製造 役員の兼任　１名
サンセイ電機株式会社	島根県 雲南市	30	業務用厨房機器及び部品の製造・加工	100.0	当社製品の部品加工 役員の兼任　２名
HOSHIZAKI USA HOLDINGS,INC. （注）４	米国 ジョージア州ピーチツリー市	千米ドル 51,000	持株会社	100.0	米国における持株会社 役員の兼任　１名
HOSHIZAKI AMERICA,INC. （注）４	米国 ジョージア州ピーチツリー市	千米ドル 36,000	業務用厨房機器の製造販売及び保守サービス	100.0 (100.0)	当社製品・部品の販売先 役員の兼任　１名

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
LANCER CORPORATION （注）４	米国 テキサス州 サンアントニオ市	千米ドル 80,000	持株会社	100.0 (100.0)	LANCERグループの持株会社 資金援助あり 役員の兼任　１名
LANCER PARTNERSHIP,LTD （注）４	米国 テキサス州 サンアントニオ市	千米ドル 22,564	飲料ディスペンサ等の開発、製造、販売及び保守サービス	100.0 (100.0)	当社製品・部品の販売先 役員の兼任　１名
Hoshizaki Europe Holdings B.V. （注）４	オランダ アムステルダム市	千ユーロ 17,000	持株会社	100.0	欧州における持株会社 役員の兼任　１名
HOSHIZAKI EUROPE LIMITED （注）４	イギリス シュロプシャー州テルフォード市	千英ポンド 4,350	業務用厨房機器の製造販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 役員の兼任　１名
Hoshizaki Europe B.V. （注）４	オランダ アムステルダム市	千ユーロ 1,980	業務用厨房機器の販売及び保守サービス	100.0 (100.0)	当社製品の販売先 役員の兼任　１名
HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千シンガポールドル 2,000	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先 役員の兼任　１名
星崎冷熱機械（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	千中国元 15,597	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任　１名
星崎電機（蘇州）有限公司 （注）４	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千中国元 97,003	業務用厨房機器の製造販売	100.0	当社部品の販売先 役員の兼任　３名
その他16社 （注）５					

（注）１．当社グループの事業内容は、業務用厨房機器の製造及び販売並びに保守サービスであり、その製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性を考慮し、単一のセグメントとしております。

２．「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。

３．上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

４．特定子会社であります。

５．前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社厨房ステーション、LANCER INTERNATIONAL SALES,INC.、LANCER ICE LINK,L.L.C.は当連結会計年度に清算結了しております。

６．上記の表には記載しておりませんが、平成20年９月１日に当社の連結子会社である Hoshizaki Europe Holdings B.V.を通じて　Gram Commercial A/S（デンマークヴォイエンス市）の全株式を取得し子会社化いたしました。なお、同社は特定子会社に該当いたします。

・資本金　50,000千デンマーククローネ

・議決権所有割合　　100.0%

・役員の兼任　１名

７．売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

その主要な損益情報は下記のとおりであります。

	ホシザキ東京（株）
売上高　（百万円）	19,161
経常利益（百万円）	318
当期純利益（百万円）	141
純資産額（百万円）	2,461
総資産額（百万円）	9,058

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年９月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部門	3,092
サービス部門	2,326
製造部門	2,521
技術部門	342
管理部門	1,636
合計	9,917

（注）１．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であります。

２．臨時従業員数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトは含み、常用パートは除く。）は従業員数の100分の10未満であるため、その記載を省略しております。

３．単一のセグメントであるため、事業部門別の従業員数を示しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年９月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,301 [128]	41.2	16.4	6,183,043

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であります。

２．臨時従業員数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトは含み、常用パートは除く。）は、最近１年間の平均人員を［　］外数で記載しております。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ホシザキ電機労働組合と称し、ＪＡＭに加盟し、平成20年９月30日現在の組合員数は917名で労使関係は安定しております。

なお、連結子会社については、INDUSTRIAS LANCERMEX, SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLEを除き労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、上期には企業収益の回復を反映した設備投資の増加に支えられ、景気の回復基調が続きました。下期に入り原油価格の高騰やサブプライムローン問題による米国経済の景気減速などにより、先行きの不透明な状況が続きました。

当業界におきましては、主要販売先である外食産業に、チェーン店を中心とした積極的な出店及び既存店の見直しや所得環境の改善による消費増で、売上高・客数の回復等一部に明るい兆しが見えておりましたが、本格的な回復には至らず、企業間競争等による価格の低下、原油価格の高騰による原材料価格の上昇等厳しい状況が続きました。

このような環境のなかで、当社グループは、「多様化する「食」に対するニーズの変化に対応し、お客様のみならず社会に貢献できる「進化する企業」であることを目指し、これを満たすため、独自の技術に基づくオリジナル製品を創造し、より快適でより効率的な食環境へ向けての新たな提案と迅速かつ高品質なサービスを提供する」というグループ経営理念の存在意義の実現・実行を目指してまいりました。

当連結会計年度におきましては、当社グループにおける更なる海外売上高比率の向上を目指し、海外の製造拠点並びに販売拠点の強化及び販売促進に注力してまいりました。

平成19年５月には、当社の全額出資により設立しました星崎電機（蘇州）有限公司の工場が開業し、当社グループの主力商品であります製氷機、業務用冷蔵庫の生産を開始いたしました。これにより中国を中心としたアジア地域への製品供給の拠点が確立され、平成16年に設立しました販売会社星崎冷熱機械（上海）有限公司との製造・販売一体体制によるアジア地域での市場シェアの拡大に寄与することになりました。また、北中米市場では、平成18年２月に買収しましたLANCER CORPORATIONの主力製品であります飲料ディスペンサと当社製品とのコラボレート化の推進などにより、大手チェーン店に向けた販売促進を行ってまいりました。

製品開発におきましては、当社グループは、より高い競争力を保持するための高品質、低コスト化はもとより、従来よりも使用電力や水量の低減を実現する省エネ製品の開発に注力してまいりました。国内向けのキューブアイスメーカー分野では、平成19年５月に従来よりも約50％の節水及び約30％の節電を実現（当社代表機IM-25Mの場合）した「全自動製氷機キューブスターMシリーズ」を開発し販売を開始し、業務用冷蔵庫分野では、平成19年１月より業界初となるノンフロン発泡製品の量産を開始いたしました。また平成19年４月には、新型食器洗浄機「JWE-400TUA3／JWE-400TUA」を市場に投入し、経済性に優れ環境面でも優れた製品の研究開発を進めてまいりました。衛生管理機器分野における新たな製品といたしましては、平成19年６月に、洗浄効果のある強アルカリ性電解水と除菌効果のある強酸性電解水を生成する電解水生成装置の新モデル「ROX-60A」を発売いたしました。

また海外市場用の製品開発につきましては、製氷機部門における圧縮機別置きの「クレセントアイスメーカーKMSシリーズ」の製品群の拡充や、環境に考慮した省エネ、静音化への取り組み、冷蔵庫部門での「業務用冷蔵庫SSBシリーズ」の製品群拡充など、消費者ニーズに対応した積極的な研究開発を継続してまいりました。

当社グループでは、品質管理、環境保護につきましても、継続的に取り組んでまいりました。品質マネジメントシステムISO9001の認証に基づき、品質、生産性の向上と、このための業務の標準化、社員教育に取り組んでまいりました。また環境マネジメントシステムISO14001の認証に基づき、省エネ、省資源化の推進など、環境と調和した持続的な企業の発展を目指した事業活動を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,783億79百万円、営業利益97億70百万円、経常利益97億68百万円となりました。また、当期純利益は、35億46百万円となりました。

なお、前連結会計年度は平成18年７月１日から平成18年12月31日までの６か月でありましたので、当連結会計年度は、前連結会計年度との比較を行っておりません。

所在地別セグメントの業績

①日本

国内におきましては、大手総合厨房会社との提携強化や新規市場の開拓等の積極的な営業活動を展開してまいりました。また、製氷機、業務用冷蔵庫の省エネ化、ノンフロン化、インバータ技術の導入などの製品開発を推進し、これらの新製品を市場に投入してまいりました。これらの結果、売上高1,396億１百万円、営業利益158億54百万円となりました。

②北中米

北中米におきましては、特に省エネ規制に対応した製品開発を推進し製品化してまいりました。また、製氷機、業務用冷蔵庫といった主力製品においては、これまで実績の少なかった機種を市場に投入し、飲料ディスペンサ部門では、コカ・コーラ社との業務提携を強化することによる積極的な製品開発を進め市場拡大に努めてまいりました。これらの結果、売上高344億85百万円、営業利益28億32百万円となりました。

③その他の地域
欧州、アジア、中国におきましては、販売代理店の新規開拓、チェーン店との提携など販売網の強化に注力してまいりました。また中国での製造拠点が稼動を開始し、製造・販売一体体制による市場シェアの拡大に寄与いたしました。これらの結果、売上高107億57百万円、営業利益３億74百万円となりました。

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）
当中間連結会計期間のわが国経済は、設備投資の伸びが鈍化し、サブプライムローン問題が尾を引く中、原油価格の高騰、消費者物価の上昇、円高ドル安などにより、景気の先行きに不透明感が増してまいりました。
主要販売先の外食産業では、食品の値上げやガソリン高で消費者の節約志向が高まっていることが影響し、売上金額や利用客数に減少傾向が見られるなど厳しい経営環境が続いております。当社グループを取り巻く環境におきましても引き続き企業間競争は激しく、また原油価格の高騰による原材料価格の上昇等厳しい状況が続きました。このような環境の中、当社グループは、中期経営計画に基づき、国内では主力製品の業務用冷蔵庫、製氷機を強化し、またプレハブ冷蔵庫、食器洗浄機等を拡販し、海外では製氷機、食器洗浄機、業務用冷蔵庫の拡販を進めてまいりました。
その結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高855億13百万円（前年同期比4.2％減）、営業利益56億35百万円（同18.3％増）、経常利益51億71百万円（同8.7％減）となりました。また、中間純利益は、20億50百万円（同286.7％増）となりました。

所在地別セグメントの業績
①日本
国内におきましては、大手総合厨房会社との提携強化や新規市場の開拓等の積極的な営業活動を展開してまいりました。また、製品開発におきましては、業務用縦形冷凍庫のインバーター化、ブラストチラーの開発、電磁調理器のモデルチェンジ等を推進し市場に投入してまいりました。その結果、売上高は680億54百万円（前年同期比2.3％減）、営業利益は83億24百万円（同5.2％増）となりました。
②北中米
北中米におきましては、製氷機は省エネ規制、省スペースと品揃えに対応する製品開発をしてまいりました。小型製氷機は当社製から子会社である星崎電機（蘇州）有限公司製に切替え競争力を高めました。業務用冷蔵庫は高級ラインの品揃え要望に対応する製品開発をしてまいりました。飲料ディスペンサは、大手飲料メーカーと共同で、特定大型チェーンユーザー向けの省スペース、高性能な製品を開発してまいりました。しかしながら、サブプライムローン問題の影響等により米国経済が減速した結果、売上高は152億38百万円（前年同期比14.5％減）、営業利益は13億29百万円（同15.3％減）となりました。
③その他の地域
その他の地域におきましては、営業拠点の設置、代理店の開拓、チェーン店、大型物件の獲得に注力してまいりました。中国の製造拠点では中国国内向け、米国向け、その他海外マーケット向けの各地区向け小型製氷機の製造を進めてまいりました。その結果、売上高は54億48百万円（前年同期比1.1％増）、営業利益は３億20百万円（同45.6％増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー
当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）
当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ61億88百万円増加し、323億69百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)
当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は80億53百万円となりました。法人税等の支払額が53億59百万円、たな卸資産の増加が11億21百万円ありましたが、一方、減価償却費が40億76百万円、契約損失引当金の増加が17億43百万円ありました。この結果、営業活動による収入は、91億28百万円となりました。
(投資活動によるキャッシュ・フロー)
定期預金の純増による支出は16億75百万円となりました。有形固定資産の取得による支出が36億66百万円となりました。この結果、投資活動による支出は、53億80百万円となりました。
(財務活動によるキャッシュ・フロー)
株式発行による収入が24億80百万円ありましたが、一方、借入金の返済による支出が１億73百万円、配当金の支払額が６億14百万円ありました。この結果、財務活動による収入は、16億91百万円となりました。

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、主に投資活動による支出が大幅に減少したことにより、前連結会計年度末に比べ48億15百万円増加し、371億85百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は前年同期比11億57百万円増の50億93百万円となりました。減価償却費が19億35百万円（前年同期は19億47百万円）ありましたが、一方、法人税等の支払額が27億18百万円（前年同期は26億75百万円）、売上債権の増加が29億42百万円（前年同期は43億38百万円）ありました。この結果、営業活動による収入は、50億49百万円（前年同期は75億82百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の純減による収入は29億７百万円（前年同期は純増による支出37億94百万円）となりました。有形固定資産の取得による支出は18億15百万円（前年同期は25億77百万円）となりました。この結果、投資活動による収入は４億41百万円（前年同期は64億53百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払が12億68百万円（前年同期は６億14百万円）ありました。この結果、財務活動による支出は15億26百万円（前年同期は６億96百万円）となりました。

２【生産、受注及び販売の状況】

当社は、前連結会計年度は平成18年７月１日から平成18年12月31日までの６か月でありましたので、当連結会計年度は、前連結会計年度との業績比較を行っておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間における生産実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群の名称	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	前年同期比（%）	当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
製氷機（百万円）	26,441	―	15,567
業務用冷蔵庫（百万円）	22,085	―	14,878
食器洗浄機（百万円）	5,087	―	4,410
ディスペンサ（百万円）	14,077	―	7,662
保守・修理（百万円）	6,279	―	3,082
その他（百万円）	5,382	―	3,407
合計（百万円）	79,354	―	49,009

（注）１．金額は、販売価格によっております。
２．上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間における商品仕入実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群の名称	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	前年同期比（%）	当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
製氷機（百万円）	362	―	301
業務用冷蔵庫（百万円）	962	―	527
食器洗浄機（百万円）	246	―	114
ディスペンサ（百万円）	7,553	―	763
他社仕入商品（百万円）	17,776	―	12,124
保守・修理（百万円）	2,327	―	1,303
その他（百万円）	3,474	―	1,598
合計（百万円）	32,703	―	16,773

（注）１．金額は、仕入価格によっております。
２．上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間における販売実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群の名称	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	前年同期比（%）	当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
製氷機（百万円）	34,737	―	16,154
業務用冷蔵庫（百万円）	34,323	―	15,950
食器洗浄機（百万円）	9,419	―	5,270
ディスペンサ（百万円）	28,025	―	12,746
他社仕入商品（百万円）	28,536	―	13,917
保守・修理（百万円）	29,780	―	14,734
その他（百万円）	13,555	―	6,740
合計（百万円）	178,379	―	85,513

（注）　上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、内外の情勢から判断して、引続き厳しい状況が続くと予想されます。特に国内事情におきましては、出生率の低下による人口減少社会にいよいよ突入し、急速に少子高齢化社会が進んでいくと思われます。これに伴い当社グループ主力製品の販売先である外食産業企業間の競争が激化することから、企業（店舗）数の減少並びに厨房機器など設備機器への投資抑制の動きも予想されます。

今後、製氷機、業務用冷蔵庫といった主力製品の新たなマーケットを国内のみならず海外にも拡大してまいります。現状、当社グループの売上高における海外売上高比率は、平成19年12月期23.8%、平成20年６月中間期22.6%となっております。この比率を高めるためには、海外の各地域の国内事情、消費者動向に基づいた製品開発、販売体制の強化及び製造拠点の更なる拡充が不可欠となってまいります。そのための企業買収も今後の事業展開の中では視野に入れ、ビジネスフィールドの拡大に努めてまいります。

縮小すると予想されます国内市場におきましても、ノンフロン化、インバータ技術を駆使した主力製品の開発を持続し、より高品質で、経済性に優れた商品の提供を図り、他社との差別化を推進し、市場シェアの向上を目指してまいります。

また、これまで当社グループが創業以来一貫して培ってまいりました技術力、製品力を生かし本格的な衛生機器分野への参入を図ってまいります。平成19年12月期におきましては、主力製品の開発とともに、電解水生成装置の研究開発にも注力し、平成19年６月には従来商品からさらに機能向上を果たした「ROX‐60A」を開発、販売いたしました。今後は電解水生成装置等で培った技術をさらにブラッシュアップし、医療分野などへの拡販を図ってまいります。

更なる事業拡大、企業価値向上を目指すためには社会からの信用を得ることが極めて重要であると考えております。企業倫理・コンプライアンスに対して全社員、役員が共通の認識を持ち公正で的確な意思決定を行う風土を醸成する仕組みの構築のため国内グループの管理体制の整備を行いました。国内グループのみならず海外も含めたグループ全社において透明性のある管理体制の整備を行ってまいりますとともに更なる内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

４【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループが事業活動を行う主要な市場は、日本国内であり主な販売先の外食産業、流通業界等の企業業績動向の影響を受けます。また、北中米、欧州、中国等の国及び地域への事業展開を進めており、テロの発生、政情の悪化、経済環境の動向は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質について

当社グループが生産している製品及び他社仕入商品については、厳重な品質管理体制のもと出荷しております。問題発生の場合は万全を期して対応を行う体制とPL保険（生産物賠償責任保険）に加入しておりますが、市場クレームによる社会的評価、企業イメージ低下の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の市況変動について

当社グループの製品の主要材料である鋼材及び部品等は、市況の変動により製造コストや製品価格に影響を及ぼします。製造コスト削減や製品価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候・自然災害について

当社グループの主要製品は、全自動製氷機、業務用冷蔵庫等でありますが、製品の特性上需要期の天候が業績に影響を及ぼします。冷夏や長梅雨等予想しにくい気象状況の変動や、予期せぬ自然災害の発生等による需要の減少が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの生産拠点は、本社工場と島根工場等に分散しておりますが、予期せぬ自然災害の発生等による工場操業停止といった事態になった場合は、当社の営業活動に悪影響を与え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替相場の変動について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成19年12月期23.8％、平成20年６月中間期22.6％であり、また、当社から海外子会社への貸付金（平成19年12月31日時点13,869百万円（121.5百万米ドル）、平成20年６月30日時点11,493百万円（108百万米ドル））があります。なお、海外子会社への貸付金は、資金の流出を伴わない為替差損であるため、為替のヘッジは行っておりませんが、連結財務諸表作成にあたり為替相場の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報、取引先情報の管理について

当社グループは、顧客等の個人情報や取引先情報を入手しております。これらの情報保護について社内管理体制を整備しておりますが、情報の外部への流出が起きた場合、当社グループの信用低下や損害賠償責任が発生することもあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 価格競争について

当社グループを取り巻く事業環境は、外食産業企業間の競争が激化するなか、競合他社との競争は大変厳しくなっております。当社グループは、製品の品質・コスト・技術・サービス等において、継続的かつ積極的に競争力の向上に努めておりますが、コスト低減以上の低価格競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループが生産している製品について、知的財産の創造とその保護に努めておりますが、保有する知的財産権を不正に使用した第三者による類似製品等の製造、販売を完全には防止できない可能性があります。また、製品開発時には第三者の知的財産権の侵害に対して細心の注意を払っておりますが、知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起される可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社グループが事業活動を行う国、地域において、事業の投資に関する許認可、輸出制限、関税賦課をはじめとするさまざまな政府規制の適用を受けております。適用の範囲も、貿易通商、独占禁止、特許侵害、法人税及び付加価値税、為替取引、環境マネジメントなどに及び、このような規制を遵守できなかった場合は、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、有害物質の使用、廃棄物処理、製品リサイクル等を規制するさまざまな環境法令の適用を受けております。このような規制を遵守できなかった場合も、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 財務リスクについて

当社グループの保有する有価証券は、取引先との円滑な事業運営を図る等の理由から保有しているものでありますが、株式市況の動向や取引先の破綻等によって資産価値が減少する可能性があります。

(11) 企業買収について

当社グループは、既存の事業基盤の拡大・補強をするため、あるいは新たな事業分野への進出のために、事業戦略の一環として企業買収等を行う可能性があります。その実施に際しては十分な検討を行いますが、買収後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、多額の資金投入が発生する可能性のほか、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務等について

当社グループの退職給付債務等は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来にわたって当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重要な訴訟事件等について

当連結会計年度中において係争中である重要な訴訟は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(２)その他」に記載のとおりであります。その結果を予測することは困難ですが、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、発生が予測される損失については、前連結会計年度において契約損失引当金として全額を引当てております。

ただし、当該取引の直接の運営主体である会社が経営不振に陥ったことにより、今後、当該取引に係るリース物件について、保管先から撤去又は引き取りを求められる可能性があります。

(14) 決算期の変更について

当社グループの第60期は、平成17年12月１日から平成18年６月30日までの７か月決算、第61期は、平成18年７月１日から平成18年12月31日までの６か月決算となっております。このため、当連結会計年度は、前連結会計年度との業績比較を行っておりません。また平成17年12月１日付で連結子会社である坂本商事株式会社及びホシザキ家電株式会社との合併、平成18年２月２日付で LANCER CORPORATION を買収しております。従って、これらの要因によって過年度の経営成績は、今後の当社グループの業績を推測する判断材料として不十分である可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

記載すべき経営上の重要な契約等はありません。

６【研究開発活動】

当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

当社グループにおける研究開発活動は、提出会社である当社と株式会社ネスター、海外ではHOSHIZAKI AMERICA,INC.及びLANCER PARTNERSHIP,LTDが行っております。当社グループにおける研究開発部門では、市場情報収集から要素開発、試作、設計、生産フォローアップまでの一貫した研究開発体制を持つことで、最終顧客の多種多様なニーズに対応しております。当連結会計年度は、新規開発及びモデルチェンジを中心とした開発活動と、収益性を向上させるためのコスト削減活動を行っております。なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は37億92百万円となっております。

当社グループにおける研究開発部門に所属する従業員は、合計344名となっており、主な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 当社

（製氷機）

キューブアイスメーカーの小形タイプについて、省エネ（電力約30％削減、使用水量約50％削減）、衛生対応、メンテナンス作業性向上をコンセプトに、日産製氷量25kg～65kgタイプ５機種のモデルチェンジを行い製品化いたしました。さらに、キューブアイスメーカーの中形と大形タイプについて、モデルチェンジの開発活動を行い、環境対応として使用冷媒をR-404Aに変更しました。モータ部品の直流（DC）化や、タンク水量削減により、省エネ（電力約10％～20％削減、使用水量約30％～45％削減）を達成しました。

大形製氷機Rシリーズの環境対応として使用冷媒をR-404Aに変更し製品化いたしました。

大形製氷機KM-2000DSBのモデルチェンジ活動を行いました。環境対応として、使用冷媒をR-404Aに変更して、さらに、HOSHIZAKI AMERICA,INC.で生産されている製氷板ユニットと共通化を図り、コスト削減を達成いたしました。

中国の星崎電機（蘇州）有限公司で生産する小形のクレセントアイスメーカーについて、米国のUL規格や、省エネ基準及び欧州のCEマーキングに対応した、グローバルな製品の開発活動を行い製品化いたしました。

HOSHIZAKI AMERICA,INC.で生産するクレセントアイスメーカーについて、LANCER PARTNERSHIP,LTDが生産しているビバレッジディスペンサとマッチしたデザインで、米国の省エネルギー基準に対応した製品の開発活動を行いました。

（業務用冷蔵庫）

業務用縦形冷蔵庫の更なる省エネを目指した研究と、コスト削減活動を行い、性能とコストで市場競争力をつける活動を行いました。

業務用縦形冷蔵庫について、衛生面向上に優位性をもたせるために、NSF規格認可を取得したシリーズを開発いたしました。

業務用テーブル形冷蔵庫について、省エネ（電力約20％削減）、コスト削減、ノンフロン発泡材の採用をコンセプトに、15機種のモデルチェンジを行い製品化いたしました。業務用冷蔵庫業界では初のノンフロン発泡材を使用した冷蔵庫として量産を開始いたしました。

リーチインショーケースと小形ショーケースについて、シリーズの統合、仕様の共通化にて収益性を向上させるためのモデルチェンジ開発を行い製品化いたしました。

（食器洗浄機）

低消費水量（すすぎ水量約43％削減）、低環境負荷（洗剤量約71％削減）を実現したアンダーカウンタータイプ食器洗浄機を開発し製品化いたしました。また、同様の技術を応用した大規模ホテル・レストラン向け洗浄機として、大量処理が可能なラックコンベア式食器洗浄機の開発を行い製品化いたしました。他社同クラスの製品比較ではクラストップの低消費水量及び洗剤使用量削減を実現いたしました。さらに、小形ドアタイプの食器洗浄機２機種の開発活動を行いました。これらも前記同様に低消費水量、低環境負荷を達成いたしました。

（ディスペンサ）

生ビールディスペンサについて、自動でビールジョッキに定量注出できるタイプのシリーズ拡充のために、省スペースで、コンパクトなオートファッションドラフトを２機種開発し製品化いたしました。

ティーサーバーについて、お茶等を販売するサプライ事業の展開拡大も見込める大容量のポット取りティーサーバーを開発し製品化いたしました。

（その他）
大流量の弱酸性水や、強酸性水、さらに強アルカリ水の抽出が可能な電解水生成装置の開発を行い製品化いたしました。大量の電解水が要求されるスーパーマーケットや、食品加工業界向けとして新たなマーケットに参入する製品として投入いたしました。

(2)株式会社ネスター
主力機種である、ロストルクリーナーについて、新しい洗浄方法についての研究活動及び環境負荷低減のために洗浄排水の鉄粉回収の研究を行いました。IWP蓄氷式冷水機については、シリーズの追加を行いました。さらに、主力の３機種については環境対応のために新冷媒に変更いたしました。製品全般については、有害物質削減の対応として、材料や部品の代替を行いました。

(3)HOSHIZAKI AMERICA,INC.
（製氷機）
圧縮機別置きのクレセントアイスメーカーKMSシリーズの品揃え拡大を行いました。
オーガ製氷機に関しては、ユニットを引き出すことができ、サービス性のよい氷ディスペンサDT-400と、ビバレッジディスペンサの上に積載可能なフレーカFD-1001の開発活動を行いました。
小形製氷機AM-50、URC凝縮機ユニットのコスト削減活動を行いました。
中国の星崎電機（蘇州）有限公司で生産の小型クレセントアイスメーカーのETL,NSFを取得しました。環境対応のために、カリフォルニア州法令に沿った省エネ対応や、静音化の取り組みを行い製品化いたしました。
（業務用冷蔵庫）
業務用冷蔵庫について、高級機SSBシリーズの品揃え拡大を行いました。アンダーカウンターについてピザ店向けピザプレップ仕様のNSF適合活動を実施いたしました。
カートイン・パススルータイプ（貯蔵品を荷台ごと動かして庫内へ出し入れし、前後両面から開閉できる扉構造）の冷蔵庫の開発活動を行いました。

(4)LANCER PARTNERSHIP,LTD
多種類のジュースを注出できる大手飲料メーカ向けのジュースディスペンサを開発し、米国内で開催されたレストランショーにて紹介いたしました。
カウンター備え付けタイプの冷凍機付きジュースディスペンサを開発し製品化いたしました。
研究部門では、無炭酸飲料を注出するウェーブポンプと、容積式流量測定バルブの開発を行いました。
冷凍機と５個のバルブを装備した欧州向けのビバレッジディスペンサを製品化いたしました。
８個のバルブを装備したドロップインタイプのビバレッジディスペンサを製品化いたしました。
HOSHIZAKI AMERICA,INC.で生産されているクレセントアイスメーカーを、マルチフレーバーセレクト（トッピングを選べるバルブが装備されたビバレッジディスペンサ）に搭載できるマウントキットを製品化いたしました。

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）
当社グループにおける研究開発活動は、提出会社である当社と株式会社ネスター、海外ではHOSHIZAKI AMERICA,INC.及びLANCER PARTNERSHIP,LTDが行っております。当社グループにおける研究開発部門では、市場情報収集から要素開発、試作、設計、生産フォローアップまでの一貫した研究開発体制を持つことで、最終顧客の多種多様なニーズに対応しております。当中間連結会計期間は、新規開発及びモデルチェンジを中心とした開発活動と、収益性を向上させるためのコスト削減活動を行っております。なお、当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は18億86百万円となっております。
当社グループにおける研究開発部門に所属する従業員は、合計352名となっており、主な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 当社

（製氷機）

キューブアイスメーカーの中形タイプについて、省エネ（電力約20％削減、使用水量約30％削減）、衛生対応、メンテナンス作業性向上をコンセプトに、日産製氷量75kg～115kgタイプ５機種のモデルチェンジを行い製品化いたしました。さらに、キューブアイスメーカーの大形タイプについて、日産製氷量230kgタイプのモデルチェンジの開発活動を行い、環境対応として使用冷媒をR-404Aに変更しました。モータ部品の直流（DC）化や、タンク水量削減により、省エネ（電力約10％～20％削減、使用水量約30％～45％削減）を達成しました。海外へ輸出するキューブアイスメーカーの小形タイプ、日産製氷量25kg～65kgタイプのモデルチェンジを行い製品化いたしました。

大形製氷機KM-2000DSBのモデルチェンジ活動を行い製品化いたしました。環境対応として、使用冷媒をR-404Aに変更して、さらに、HOSHIZAKI AMERICA,INC.で生産されている製氷板ユニットと共通化を図り、コスト削減を達成いたしました。

中国の星崎電機（蘇州）有限公司で生産する小形のクレセントアイスメーカーについて、中国やその他アジア地区向けの開発活動を行いました。

HOSHIZAKI AMERICA,INC.で生産するクレセントアイスメーカーについて、LANCER PARTNERSHIP,LTDが生産しているビバレッジディスペンサ（横幅22インチ）とマッチしたデザインで、米国の省エネルギー基準に対応した製品の開発活動を行いました。

（業務用冷蔵庫）

業務用縦形冷凍庫のモデルチェンジ活動を行い製品化いたしました。インバータ圧縮機を搭載し、省エネ（電力約20％削減）を達成いたしました。

中国の星崎電機（蘇州）有限公司で生産する業務用冷蔵庫について、欧州向けの開発活動を行い製品化いたしました。

（食器洗浄機）

低消費水量（すすぎ水量約43％削減）、低環境負荷（洗剤量約71％削減）を実現した小形ドアタイプの食器洗浄機を開発し製品化いたしました。

（ディスペンサ）

耐ハイディスペンサのアンダーカウンタータイプを開発し製品化いたしました。

（その他）

食品加工分野への投入機として、食品の急速冷蔵による鮮度保持に役立つ、ブラストチラー＆ショックフリーザーを開発し製品化いたしました。

電磁調理機HIHシリーズ12機種のモデルチェンジ活動を行い製品化いたしました。

(2)株式会社ネスター

主力機種であるロストルクリーナーについて、新しい洗浄方法と、環境負荷を低減する研究を行うと共に、市場調査を実施し顧客ニーズの抽出を行いました。

冷水機15E, 22E, 22EWの３タイプを冷媒変更し製品化いたしました。

熟成乾燥庫HAD-360Aを当社から生産移管し製品化いたしました。

(3)HOSHIZAKI AMERICA,INC.

（製氷機）

圧縮機別置きのクレセントアイスメーカーKMSの日産製氷量750ポンドと1,400ポンドを開発し製品化いたしました。

クレセントアイスメーカーKM-650シリーズの電源115ボルト仕様を開発し製品化いたしました。現在の電源208ボルト仕様に対し、電源115ボルトユーザーへも拡販可能にいたしました。

オーガ式製氷機に関しては、ユニットを引き出すことができ、サービス性のよい氷ディスペンサDT-400を開発し製品化いたしました。さらに、家庭用小形オーガ式製氷機C-100を開発し製品化いたしました。

小形製氷機AM-50、URC凝縮機ユニットのコスト削減活動を行い製品化いたしました。

（業務用冷蔵庫）

業務用冷蔵庫について、高級機SSBシリーズの品揃え拡大を行いました。アンダーカウンターについてピザ店向けピザプレップ仕様を開発し製品化いたしました。

ロールイン・パススルータイプ（貯蔵品を荷台ごと動かして庫内へ出し入れし、前後両面から開閉できる扉構造）の冷蔵庫を開発し製品化いたしました。

(4)LANCER PARTNERSHIP,LTD

大手飲料メーカー向けのバンドルド仕様（炭酸飲料ブランドの拡張機能付で、ディスペンサ部がセットで交換可能）のドロップインディスペンサを開発し製品化いたしました。

輸出機種として、大手ハンバーガーチェーン店向けの、冷凍機と６個のバルブを装備したタイプと、８個のバルブを装備したビバレッジディスペンサを開発し製品化いたしました。

大手飲料メーカー向けのコールド炭酸アイスビバレッジディスペンサを開発し製品化いたしました。横幅30インチのタイプで、一つのノズルから数種の飲料抽出が可能で、既存機よりも多種類の飲料ブランドやトッピングフレーバーが抽出できるという特徴があります。

７【財政状態及び経営成績の分析】

前連結会計年度は平成18年７月１日から平成18年12月31日までの６か月でありましたので、当連結会計年度は、前連結会計年度との業績比較を行っておりません。

（１）財政状態

①当連結会計年度末の総資産は、1,742億75百万円となりました。

流動資産は、987億67百万円となりました。流動資産増加（84億42百万円）の主な要因は、営業活動によるもののほか、第三者割当増資の払込により現金及び預金が71億88百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、755億７百万円となりました。固定資産減少（26億53百万円）の主な要因は、投資その他の資産で５億14百万円増加したものの、LANCER CORPORATION及びその子会社ののれんが償却等により23億26百万円減少したことと、有形固定資産の償却が進んだことによるものであります。

②当連結会計年度末の負債合計は、763億28百万円となりました。

流動負債は、557億48百万円となりました。流動負債増加（４億99百万円）の主な要因は、支払手形及び買掛金が８億23百万円と前受金が７億22百万円減少したものの、連結子会社で契約に基づく損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失に対して契約損失引当金17億43百万円を計上したことによるものであります。

固定負債は、205億80百万円となりました。固定負債増加（３億79百万円）の主な要因は、繰延税金負債が４億96百万円減少したものの、退職給付引当金が11億９百万円増加したことによるものであります。

純資産は、979億46百万円となりました。純資産増加（49億10百万円）の主な要因は、増資により資本金及び資本剰余金が24億80百万円増加したことと、利益剰余金が29億31百万円増加したことによるものであります。

（２）経営成績

国内では、大手総合厨房会社との提携強化等の営業活動を展開し、また、省エネ製品や環境に配慮した製品開発を行い「全自動製氷機キューブスターMシリーズ」等の新製品の販売を開始いたしました。

海外では、HOSHIZAKI AMERICA,INC.とLANCER CORPORATIONとの営業活動での相乗効果や、大手チェーン店に向けた販売促進を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、1,783億79百万円となりました。

また、当社グループの売上高における海外売上高比率は23.8％（前連結会計年度は21.4％）となり、地域別では、北中米は17.7％（前連結会計年度は16.3％）、その他の地域は6.1％（前連結会計年度は5.2％）となりました。これは、国内外食産業の市場規模が横ばい傾向のなか、米国、欧州及び中国の外食産業の市場規模は成長しており、これと共に業務用厨房機器の市場も堅調に推移したことによるものであります。

売上総利益は、原油価格の高騰による原材料価格の上昇、市場での販売価格競争など厳しい状況でありましたが、コストダウンの推進、生産効率の向上等により、630億10百万円となりました。

営業利益は、コスト意識を高め予算管理強化等積極的に経費節減に取組んだ結果、97億70百万円となりました。

経常利益は、受取利息の計上が４億33百万円ありましたが、年度後半から年末にかけて為替が円高に進んだため当連結会計年度において為替差損を６億64百万円計上したことにより、97億68百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、連結子会社で契約損失引当金繰入額19億１百万円を計上したことにより、80億53百万円となりました。

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税を53億87百万円計上しましたが、法人税等調整額が８億80百万円あり、35億46百万円となりました。

（３）資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より61億88百万円増加し、323億69百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による収入は、91億28百万円でありました。主な要因としましては、税金等調整前当期純利益80億53百万円であります。また、一部の連結子会社にて、契約に基づく損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失に対して引当計上した契約損失引当金の増加が17億43百万円ありました。一方、12月度の売上高が伸び悩んだこと等により、たな卸資産が11億21百万円増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による支出は、53億80百万円でありました。主な要因としましては、当社において、冷蔵庫等の製品に使用する断熱材の生成過程においてフロンを使用しない（シクロペンタン）発泡注入機（２億11百万円）、国内販売会社向けＩＴ化推進費用（１億68百万円）、食器洗浄機のモデルチェンジによるタンク金型等の金型投資（５億82百万円）、連結子会社であるホシザキ北九株式会社の本社ビルとして新社屋建設（福岡市博多区）による支出（４億15百万円）等による有形固定資産の取得による支出が36億66百万円ありました。また、資金運用については定期預金を中心に行っており、定期預金残高が16億75百万円増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による収入は、16億91百万円でありました。主な要因は、設備投資のための資金調達を目的とした第三者割当による増資を実施し、株式発行による収入が24億80百万円ありました。また、１株当たり10円の配当を実施したことによる支払額が６億14百万円ありました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

当社グループでは、生産能力の増強、新製品対応、合理化及び環境改善等を中心に全体で37億６百万円の設備投資を実施いたしました。当社においては、主に既存設備の更新の他、モデルチェンジ対応の金型購入等に17億52百万円の設備投資を実施いたしました。ホシザキ北九株式会社におきましては、本社屋に７億67百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

当社グループでは、生産能力の増強、新製品対応、合理化及び環境改善等を中心に全体で20億５百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)　提出会社

平成20年６月30日現在

事業所名 （所在地）	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び構築物 （百万円）	機械装置及び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
本社 （愛知県豊明市）	販売管理部門	統括業務施設	1,260	23	139 (3,815)	360	1,783	216
本社工場 （愛知県豊明市）	製造部門	生産設備	931	942	1,396 (68,745)	393	3,663	294
島根工場 （島根県雲南市）	同上	同上	1,662	823	1,485 (183,156)	625	4,596	450
島根横田工場 （島根県仁多郡奥出雲町）	同上	同上	1,037	760	567 (87,458)	163	2,529	152
中央研究所 （愛知県豊明市）	技術部門	基礎応用総合研究施設	243	16	55 (826)	84	399	142
営業本部 （東京都港区）	販売部門	事務所施設	427	13	969 (372)	9	1,420	28
大阪営業開発部 （大阪市中央区）	同上	同上	637	56	628 (695)	9	1,331	24

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産（のれん）であります。
各事業所に含まれる無形固定資産（のれん）の金額は、本社１百万円であります。
なお、金額には消費税等は含めておりません。

２．上記のほか、不動産の賃借料として25百万円、工具器具及び備品等のリース料として19百万円を支払っております。

(2) 国内子会社

平成20年６月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ホシザキ北海道株式会社	本社他 (札幌市白石区他)	営業部門 サービス部門	事務所	153	6	249 (1,182)	4	413	314
ホシザキ東北株式会社	本社他 (仙台市青葉区他)	同上	同上	382	30	267 (427)	3	684	412
ホシザキ北関東株式会社	本社他 (さいたま市北区他)	同上	同上	127	8	121 (654)	6	263	430
ホシザキ関東株式会社	本社他 (東京都文京区他)	同上	同上	444	8	782 (1,364)	7	1,242	435
ホシザキ東京株式会社	本社他 (東京都港区他)	同上	同上	565	7	1,049 (1,548)	13	1,635	634
ホシザキ湘南株式会社	本社他 (横浜市南区他)	同上	同上	38	48	679 (781)	331	1,098	407
ホシザキ北信越株式会社	本社他 (石川県金沢市他)	同上	同上	369	71	292 (2,703)	6	740	425
ホシザキ東海株式会社	本社他 (名古屋市中村区他)	同上	同上	1,207	32	1,417 (4,467)	5	2,662	635
ホシザキ京阪株式会社	本社他 (大阪市中央区他)	同上	同上	419	32	719 (1,567)	10	1,181	511
ホシザキ阪神株式会社	本社他 (大阪市淀川区他)	同上	同上	270	32	606 (602)	5	914	453
ホシザキ中国株式会社	本社他 (広島市中区他)	同上	同上	715	63	514 (1,288)	7	1,301	399
ホシザキ四国株式会社	本社他 (香川県高松市他)	同上	同上	293	8	335 (1,361)	8	645	288
ホシザキ北九株式会社	本社他 (福岡市博多区他)	同上	同上	751	57	799 (1,169)	8	1,617	463
ホシザキ南九株式会社	本社他 (鹿児島県鹿児島市他)	同上	同上	346	3	550 (3,593)	5	907	360
ホシザキ沖縄株式会社	本社他 (沖縄県那覇市他)	同上	同上	4	0	71 (330)	2	79	122
株式会社ネスター	本社他 (愛知県大府市他)	製造部門	生産設備	206	67	199 (21,526)	20	493	73
サンセイ電機株式会社	本社 (島根県雲南市)	製造部門	生産設備	126	47	7 (2,388)	2	184	100

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
なお、金額には消費税等は含めておりません。

２．上記のほか、不動産の賃借料として９億27百万円、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品等のリース料として３億75百万円を支払っております。

(3) 在外子会社

平成20年６月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HOSHIZAKI AMERICA, INC. 及びその子会社	本社及び本社工場他 (米国 ジョージア州他)	製造部門 営業部門 サービス部門	生産設備 事務所	1,991	226	376 (352,248)	440	3,035	557
LANCER CORPORATION 及びその子会社	本社及び本社工場他 (米国 テキサス州他)	製造部門 営業部門 開発部門	生産設備 事務所	1,109	964	265 (221,682)	980	3,320	1,350
HOSHIZAKI EUROPE LIMITED	本社及び本社工場 (イギリス シュロプシャー州 テルフォード市)	製造部門	生産設備	1	95	— (—)	4	101	43
Hoshizaki Europe B.V.	本社他 (オランダ アムステルダム市他)	営業部門 サービス部門	事務所	7	—	— (—)	18	25	55
HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD	本社 (シンガポール)	同上	同上	—	11	— (—)	0	11	7
星崎冷熱機械（上海）有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	同上	同上	2	—	— (—)	5	8	20
星崎電機（蘇州）有限公司	本社 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	製造部門	生産設備	449	294	— (—)	185	929	61

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産（のれん）であります。
各会社に含まれる無形固定資産（のれん）の金額は、LANCER CORPORATION 123億64百万円であります。
なお、金額には消費税等は含めておりません。

２．上記のほか、不動産の賃借料として１億63百万円、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品等のリース料として２百万円を支払っております。

３【設備の新設、除却等の計画】

平成20年９月30日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の能力(年間)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
本社工場	愛知県豊明市	製造部門	生産用機械装置、設備	2,453	7	自己資金及び増資資金	平成20年１月	平成23年12月	―
島根工場	島根県雲南市	製造部門	生産用機械装置、設備	2,130	―	自己資金及び増資資金	平成20年１月	平成23年12月	―
本社工場	愛知県豊明市	製造部門	生産用金型、治具	364	1	自己資金及び増資資金	平成20年１月	平成21年12月	―
島根工場	島根県雲南市	製造部門	生産用金型、治具	932	8	自己資金及び増資資金	平成20年１月	平成21年12月	―
本社	愛知県豊明市	製造部門、販売部門	ＩＴシステム、機器	2,887	835	自己資金及び増資資金	平成19年７月	平成22年２月	―

(2) 国内子会社

会社名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の能力(年間)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
ホシザキ湘南株式会社	横浜市南区	営業部門、サービス部門	事務所	946	329	自己資金及び増資資金	平成20年２月	平成21年３月	―

(3) 在外子会社

会社名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の能力(年間)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
HOSHIZAKI AMERICA,INC.	米国ジョージア州ピーチツリー市	製造部門、営業部門、サービス部門	生産用機械装置、設備	473	94	自己資金及び増資資金	平成20年１月	平成21年12月	―

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	63,449,250	非上場
計	63,449,250	―

（２）【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成18年９月26日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数（個）	432	432
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	432,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,220	同左
新株予約権の行使期間	自　平成21年１月１日 至　平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,220 資本組入額　610	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役その他委任関係にある役職者もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当該地位を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価格の1.0倍以上であることを要する。 ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④新株予約権者が死亡した場合は、その権利を消滅する。 ⑤その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところにする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

（注）　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格＝調整前行使価格×（１/分割・併合の比率）

また、時価を下回る価格で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{A + \dfrac{B \times C}{\text{１株当たりの時価}}}{A + B}$$

Ａ：既発行株式数　Ｂ：新規発行株式数　Ｃ：１株当たり払込金額

なお、Ａとは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、Ｂを「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年12月１日（注）１	1,344,800	59,950,050	300	3,500	103	362
平成18年７月１日（注）２	1,499,200	61,449,250	―	3,500	968	1,330
平成19年12月７日（注）３	2,000,000	63,449,250	1,240	4,740	1,240	2,570

（注）１．坂本商事株式会社及びホシザキ家電株式会社との合併によるものであります。
合併期日　平成17年12月１日
合併比率　坂本商事株式会社の株式１株につき当社の株式35株
２．株式会社ネスターの全株式を株式交換方式により取得したことによるものであります。
株式交換日　平成18年７月１日
株式交換比率　株式会社ネスターの株式１株につき当社の株式８株の割合
３．第三者割当増資によるものであります。
払込期日　平成19年12月７日
発行価格　１株につき1,240円
資本組入額　１株につき　620円
割当先　株式会社名古屋銀行他13社及びホシザキグループ社員持株会

（５）【所有者別状況】

平成20年９月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	4	―	15	―	10	763	792	―
所有株式数（単元）	―	28,000	―	87,142	―	460	518,846	634,448	4,450
所有株式数の割合（%）	―	4.41	―	13.74	―	0.07	81.78	100.00	―

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式63,444,800	634,448	―
単元未満株式	普通株式　4,450	―	―
発行済株式総数	63,449,250	―	―
総株主の議決権	―	634,448	―

②【自己株式等】

平成20年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（７）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株引受権を付与する方法によるものであります。

なお、当該制度の概要は以下のとおりであります。

（平成18年９月26日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び子会社の取締役に対し新株予約権を付与することを、平成18年９月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年９月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　７名 子会社取締役　２５名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し438,000 株 （新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、1,000株）
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり1,220 円　（注）
新株予約権の行使期間	自　平成21年１月１日 至　平成27年12月31日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役その他委任関係にある役職者もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当該地位を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価格の1.0倍以上であることを要する。 ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④新株予約権者が死亡した場合は、その権利を消滅する。 ⑤その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところにする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

（注）　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格＝調整前行使価格×（１/分割・併合の比率）

また、時価を下回る価格で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{A + \dfrac{B \times C}{\text{１株当たりの時価}}}{A + B}$$

Ａ：既発行株式数　Ｂ：新規発行株式数　Ｃ：１株当たり払込金額

なお、Ａとは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、Ｂを「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、安定配当を基本として、収益の状況、今後の事業展開等を勘案のうえ、配当を行う方針であります。なお、内部留保資金については、企業体質の強化及び設備投資、研究開発等、将来の事業展開に備えることにしております。

当社は、期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この他、毎年６月30日を基準日とする中間配当と、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当期の配当については、上記方針に基づき１株当たり20円の配当を実施することを決定した結果、配当性向は33.23％となりました。

当事業年度末を基準日とする剰余金配当についての取締役会の決議年月日及び配当金の総額並びに１株当たりの配当額は以下のとおりであります。

取締役会決議日	平成20年３月４日
配当金の総額	12億68百万円
１株当たりの配当額	20円00銭

４【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長（代表取締役）		坂本　精志	昭和12年２月７日生	昭和34年３月　当社入社 昭和35年２月　当社取締役 昭和40年６月　当社専務取締役 昭和62年４月　星崎工業（株）（現（株）ネスター）代表取締役社長 昭和63年７月　当社取締役 平成12年７月　当社取締役退任 平成14年２月　当社取締役相談役 平成14年11月　（株）ネスター取締役会長 平成17年１月　当社代表取締役相談役 平成17年１月　坂本商事（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ家電（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ北海道（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ東北（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ北信越（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ東海（株）代表取締役 平成17年２月　当社代表取締役社長（現任） 平成17年２月　HOSHIZAKI EUROPE LIMITED Managing Director 平成17年２月　HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD Managing Director 平成17年２月　Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director 平成17年２月　星崎冷熱機械（上海）有限公司董事長 平成18年１月　星崎電機（蘇州）有限公司董事長 平成18年１月　ホシザキ湘南（株）代表取締役	（注）1	5,875,000
専務取締役	製造・技術統括担当	成瀬　信隆	昭和20年１月９日生	昭和38年３月　当社入社 平成６年12月　当社中央研究所所長 平成７年12月　当社本社工場長 平成８年２月　当社取締役 平成13年２月　当社常務取締役 平成17年２月　当社専務取締役（現任） 平成19年５月　星崎電機（蘇州）有限公司董事長（現任）	（注）1	70,000
専務取締役	海外事業部門担当	鈴木　幸彦	昭和28年４月17日生	昭和51年４月　坂本商事（株）入社 平成17年２月　坂本商事（株）常務取締役 平成17年12月　HOSHIZAKI AMERICA,INC. Director,CEO／President（現任） 平成17年12月　当社常務取締役 平成18年１月　HOSHIZAKI USA HOLDINGS,INC. Director,CEO／President（現任） 平成18年２月　当社専務取締役（現任） 平成18年２月　Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director（現任） 平成18年２月　LANCER CORPORATION Director（現任） 平成18年２月　LANCER ICE LINK, L.L.C. Director 平成18年４月　HOSHIZAKI EUROPE LIMITED Managing Director 平成19年４月　HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD Managing Director（現任） 平成19年４月　星崎冷熱機械（上海）有限公司董事長（現任） 平成19年８月　LANCER CORPORATION Chairman（現任） 平成20年９月　Gram Commercial A/S Chairman（現任）	（注）1	107,000
専務取締役	国内営業部門担当	浦田　康博	昭和23年11月13日生	昭和44年９月　八千代無線商会退職 昭和44年９月　阪神冷機（株）（現ホシザキ京阪（株））入社 平成17年１月　ホシザキ北関東（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ関東（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ東京（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ湘南（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ京阪（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ阪神（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ中国（株）代表取締役 平成17年１月　ホシザキ四国（株）代表取締役 平成17年２月　坂本商事（株）常務取締役 平成17年12月　当社常務取締役 平成18年１月　ホシザキ北信越（株）代表取締役 平成18年１月　ホシザキ北海道（株）代表取締役（現任） 平成18年９月　ホシザキ東海（株）代表取締役 平成19年３月　当社専務取締役（現任） 平成20年３月　ホシザキ四国（株）代表取締役（現任） 平成20年３月　ホシザキ沖縄（株）代表取締役（現任）	（注）1	31,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常務取締役	管理部門担当	本郷　正己	昭和28年１月10日生	平成18年４月（株）エイデン退職 平成18年５月 当社入社 平成18年８月 当社管理本部本部長 平成18年９月 当社取締役 平成19年３月 当社常務取締役（現任）	（注）１	5,000
取締役	開発・技術部門担当	葵　　誓	昭和23年６月28日生	昭和46年５月 当社入社 平成11年８月 当社中央研究所所長 平成13年２月 当社取締役（現任）	（注）１	50,000
取締役	本社営業部、サービスセンター、物流部、広告宣伝部担当	小川惠士郎	昭和28年５月26日生	昭和52年４月 当社入社 平成14年11月 坂本商事（株）取締役 平成17年12月 当社取締役（現任） 平成19年３月 （株）厨房ステーション代表取締役	（注）１	109,500
取締役	総務部担当	近藤　義明	昭和24年６月６日生	昭和48年３月 当社入社 平成７年７月 当社総務部部長 平成７年12月 当社生産技術部部長 平成８年２月 当社取締役（現任）	（注）１	34,000
取締役	島根工場担当	渡部　晴夫	昭和24年１月22日生	昭和44年７月 （有）横山建設事務所退職 昭和44年９月 当社入社 平成２年９月 当社製氷機工場部長 平成16年２月 当社グループリーダ（生産管理担当） 平成17年２月 当社取締役（現任）	（注）１	35,800
取締役	経理部、グループ管理部担当兼経理部部長	北垣戸弘充	昭和27年11月22日生	昭和46年８月 （株）堀田栄一商店退職 昭和46年９月 中部星崎（株）（現ホシザキ東海（株））入社 昭和57年２月 当社入社 平成16年２月 当社経理グループグループリーダ 平成17年12月 当社経理部部長(現任) 平成20年３月 当社取締役（現任）	（注）１	21,000
取締役	営業本部部長	丸山　　暁	昭和35年11月29日生	昭和60年６月 （株）リクルート退職 昭和60年７月 中部星崎（株）（現ホシザキ東海（株））入社 平成13年９月 ホシザキ東海（株）取締役 平成19年９月 当社営業本部部長（現任） 平成19年10月 ホシザキ東海（株）代表取締役（現任） 平成20年３月 当社取締役（現任） 平成20年３月 ホシザキ京阪（株）代表取締役（現任）	（注）１	3,000
取締役		高橋　　勉	昭和30年11月４日生	昭和58年11月 第一精機（株）退職 昭和59年７月 東京星崎（株）（現ホシザキ東京（株））入社 平成18年１月 ホシザキ東京（株）代表取締役（現任） 平成18年２月 当社取締役（現任）	（注）１	5,000
常勤監査役		柳沢　智彦	昭和20年５月15日生	昭和39年３月 当社入社 平成２年１月 当社経理部専任部長（電算機担当） 平成16年２月 当社情報システムセンター主事 平成17年２月 当社取締役 平成20年３月 当社監査役（現任）	（注）２	22,500
監査役		小野田　誓	昭和31年９月28日生	昭和61年12月 監査法人丸の内会計事務所（現監査法人トーマツ）退所 昭和62年１月 公認会計士事務所開設 平成16年２月 当社監査役（現任）	（注）２	5,000
監査役		南舘　欣也	昭和12年６月17日生	昭和36年12月 三井物産（株）退職 昭和39年４月 名古屋弁護士会入会 平成17年12月 当社監査役（現任）	（注）２	10,000
計						6,384,300

（注）１．平成20年７月１日開催の臨時株主総会で選任され、任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

２．平成20年７月１日開催の臨時株主総会で選任され、任期は選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

３．監査役小野田誓と南舘欣也は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

４．平成20年７月１日開催の臨時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、「会社法」第329条第２項の規定に基づき、補欠監査役２名を選任いたしております。なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができることになっております。また、選任されました補欠の監査役からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、当社における地位、担当 （他の法人等の代表状況）	所有する当社株式の数 （株）
高部　眞義 （昭和22年６月19日）	平成18年９月　（株）ワイエムシィ常勤監査役退任 平成18年10月　当社入社総務部付主事（現任）	－
鈴木　太刀雄 （昭和12年７月18日）	昭和49年11月　（株）大洋電機製作所設立 代表取締役社長（現任）	3,000

（注）　鈴木太刀雄は補欠の社外監査役であります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性、効率性の向上を図るため株主をはじめとするステークホルダーの立場にたって企業収益、価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針及びその目的としております。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況に係る項目の一部につきましては、連結会社等の状況を記載しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としております。取締役会は取締役12名で、監査役会は常勤監査役１名、社外監査役２名の合計３名で構成しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項の規定に基づき、平成20年７月１日開催の臨時株主総会において補欠監査役１名、補欠の社外監査役１名を選任しております。

当社は，剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

② 当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は次のとおりであります。

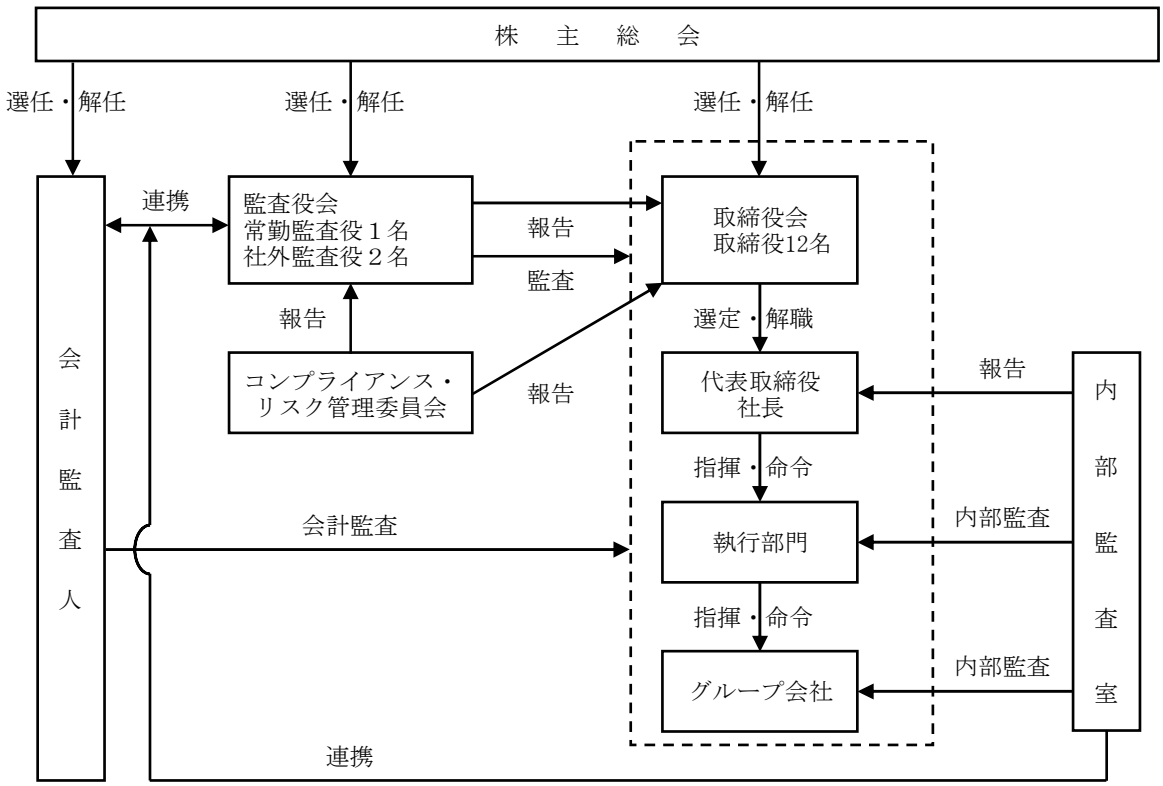

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、毎月定期的に開催され経営に関する意思決定機関として、グループ全体の経営方針・経営戦略の立案と業務執行の監視・監督を行っております。経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して取締役の任期を１年としております。

取締役は、いずれも当社グループ事業に精通しており、取締役会での慎重な議論を経て事業経営に関する迅速かつ正確な経営判断を行っております。

監査役は取締役の職務執行を監査しております。十分な社内知識を有する監査役と、社外での豊富な経験・知識を有する社外監査役とが活発な意見交換を行い、公正に取締役の職務執行を監査しております。

内部統制システムについては、会社法第362条第５項に基づき、代表取締役社長により、具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第４項第６号および会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関し、平成18年５月29日開催の取締役会において決議し、同決議のもと整備を推進しており、平成20年１月31日開催の取締役会にて見直しを行っております。

＜取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞

1．取締役及び社員が業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「ホシザキグループ経営理念」及び「コンプライアンス規程」等を定め、その周知徹底を図っております。

2．コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図っております。

3．取締役が法令、定款等に違反する行為を発見した場合は、遅滞なく監査役及び取締役会に報告することとしております。

4．社員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、社内通報制度を構築しております。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制＞

1．取締役の職務の執行に係る情報（文書及び電磁的データ）の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報管理規程」その他関連規定に基づき、適切に保存及び管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。

2．監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規定に準拠して実行されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

1．リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制の構築に努めております。

2．取締役会、役員連絡会、その他の会議を通じてリスク管理状況を把握し、監査役、内部監査室との連携により監視体制の確立に努めております。

＜取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制＞

1．毎月定期的に開催される取締役会において、経営の重要事項の意思決定を行い、かつ、業務執行の監督、監視を行っております。

2．業務執行については、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の定めるところにより、当該執行者が分担業務を責任と権限をもって執行できる体制を整えております。

3．毎月定期的に開催される役員連絡会において、事業計画の進捗状況の確認を行い、必要に応じ新たに会議体を設置して業務執行の効率化を図っております。

＜ホシザキグループにおける業務の適正を確保するための体制＞

1．グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業に適用される「ホシザキグループ経営理念」を基礎として各社で諸規定を整備しております。

2．グループ会社の経営管理については、「国内グループ会社管理規程」、「海外グループ会社管理規程」を定め、当社の決裁、報告ルールにより経営管理を行っております。

3．当社の内部監査室によるグループ会社の監査を実施し、その結果を監査役及び取締役会に報告しております。

＜監査役の職務を補助すべき社員に関する事項と当該社員の取締役からの独立性に関する事項＞

1．監査役から監査役の職務を補助すべき社員を求められた場合、当社の社員から監査役補助者を任命する体制を構築しております。

2．この場合、当該監査役補助者の独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動、人事考課及び賃金改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定しております。

＜取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制＞

1．監査役は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、役員連絡会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ取締役及び社員に説明を求めております。

2．監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図っております。また、監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に意思の疎通を図っております。

(2) 内部監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

グループ全体を監査対象とする社長直轄の組織として、室長１名を含む専任者３名からなる「内部監査室」による内部監査、監査役による業務監査、会計監査人による会計監査を実施いたしております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報交換を行うことで、相互の連携を高めております。

なお、会計監査は監査法人トーマツに依頼しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については次のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　松岡　正明

指定社員　業務執行社員　蛯原　新治

指定社員　業務執行社員　後藤　隆行

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士35名、会計士補等45名、その他12名

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役の間に、一部当社株式の所有（５「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本的関係または取引関係、その他利害関係はありません。なお、社外取締役は選任されておりません。

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

・役員報酬

取締役に支払った報酬	２億92百万円	（当社に社外取締役はおりません）
監査役に支払った報酬	25百万円	
計	３億18百万円	

・監査報酬

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	97百万円
上記以外の業務に基づく報酬	０百万円

(5) 取締役の定数

当社は、取締役を16名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議について、会社法第309条第２項に規定する決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年７月１日から平成18年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年１月１日から平成19年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年７月１日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年１月１日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(5) 当社は、平成18年９月26日開催の第60期定時株主総会において定款の一部変更を決議し、決算期を６月30日から12月31日に変更しております。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成18年７月１日から平成18年12月31日までの６か月間となっております。

２．監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年７月１日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年７月１日から平成18年12月31日まで）の財務諸表、並びに金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年１月１日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年１月１日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成19年３月30日に提出した有価証券報告書に添付されたものを利用し、当連結会計年度及び当事業年度に係る監査報告書は、平成20年３月31日に提出した有価証券報告書に添付されたものを利用しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成20年１月１日から平成20年６月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年１月１日から平成20年６月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、当中間連結会計期間及び当中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成20年９月29日に提出した半期報告書に添付されたものを利用しております。

１【連結財務諸表等】

（１）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年12月31日）金額（百万円）		構成比（%）	当連結会計年度（平成19年12月31日）金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			52,347			59,535	
２．受取手形及び売掛金	※４		17,956			18,288	
３．有価証券			—			271	
４．たな卸資産			13,794			14,651	
５．繰延税金資産			1,894			1,789	
６．その他			4,482			4,393	
貸倒引当金			△149			△163	
流動資産合計			90,324	53.6		98,767	56.7
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※２	34,401			35,029		
減価償却累計額		17,216	17,185		17,997	17,031	
(2) 機械装置及び運搬具		23,771			23,259		
減価償却累計額		18,360	5,411		18,172	5,087	
(3) 工具器具及び備品		16,072			16,908		
減価償却累計額		13,628	2,442		14,359	2,549	
(4) 土地	※２		15,519			15,483	
(5) 建設仮勘定			690			608	
有形固定資産合計			41,248	24.5		40,759	23.4
２．無形固定資産							
(1) のれん			16,478			14,152	
(2) その他			3,558			3,205	
無形固定資産合計			20,036	11.9		17,357	9.9
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※１		1,307			1,196	
(2) 金銭信託			993			989	
(3) 長期貸付金			100			75	
(4) 繰延税金資産			5,083			5,628	
(5) 長期性預金			7,802			—	
(6) その他			1,793			9,744	
貸倒引当金			△205			△245	
投資その他の資産合計			16,875	10.0		17,390	10.0
固定資産合計			78,160	46.4		75,507	43.3
資産合計			168,485	100.0		174,275	100.0

		前連結会計年度 （平成18年12月31日）			当連結会計年度 （平成19年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金			11,632			10,808	
２．短期借入金	※２		548			262	
３．未払金			8,894			9,434	
４．未払法人税等			1,845			1,681	
５．未払消費税等			543			—	
６．繰延税金負債			19			5	
７．前受金			17,509			16,786	
８．賞与引当金			2,154			2,221	
９．役員賞与引当金			14			—	
10．製品保証引当金			1,300			1,032	
11．契約損失引当金			—			1,743	
12．その他			10,786			11,771	
流動負債合計			55,249	32.8		55,748	32.0
Ⅱ　固定負債							
１．社債			500			500	
２．長期借入金			55			26	
３．繰延税金負債			4,254			3,758	
４．退職給付引当金			14,303			15,412	
５．役員退職慰労引当金			452			381	
６．負ののれん			165			131	
７．リース資産減損勘定			95			55	
８．その他			373			314	
固定負債合計			20,200	12.0		20,580	11.8
負債合計			75,449	44.8		76,328	43.8
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金			3,500	2.1		4,740	2.7
２．資本剰余金			10,022	5.9		11,262	6.5
３．利益剰余金			78,336	46.5		81,268	46.6
株主資本合計			91,859	54.5		97,270	55.8
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金			171	0.1		55	0.0
２．為替換算調整勘定			1,005	0.6		620	0.4
評価・換算差額等合計			1,177	0.7		676	0.4
純資産合計			93,036	55.2		97,946	56.2
負債純資産合計			168,485	100.0		174,275	100.0

中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 （平成20年６月30日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）				
Ⅰ　流動資産				
１．現金及び預金			61,259	
２．受取手形及び売掛金			20,979	
３．有価証券			271	
４．たな卸資産			14,517	
５．その他			8,207	
貸倒引当金			△158	
流動資産合計			105,076	58.7
Ⅱ　固定資産				
１．有形固定資産	※１			
(1) 建物及び構築物		16,410		
(2) 機械装置及び運搬具		4,755		
(3) 工具器具及び備品		2,412		
(4) 土地		15,510		
(5) 建設仮勘定		1,409	40,498	
２．無形固定資産				
(1) のれん		12,567		
(2) その他		3,261	15,828	
３．投資その他の資産				
(1) その他		17,961		
貸倒引当金		△275	17,685	
固定資産合計			74,012	41.3
資産合計			179,089	100.0

		当中間連結会計期間末 （平成20年６月30日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．支払手形及び買掛金			10,987	
２．短期借入金			16	
３．未払金			8,472	
４．前受金			16,586	
５．賞与引当金			2,461	
６．製品保証引当金			961	
７．契約損失引当金			1,554	
８．その他			20,691	
流動負債合計			61,732	34.5
Ⅱ　固定負債				
１．社債			500	
２．長期借入金			14	
３．退職給付引当金			14,873	
４．役員退職慰労引当金			360	
５．負ののれん			114	
６．リース資産減損勘定			40	
７．その他			3,909	
固定負債合計			19,814	11.0
負債合計			81,546	45.5
（純資産の部）				
Ⅰ　株主資本				
１．資本金			4,740	2.6
２．資本剰余金			11,262	6.3
３．利益剰余金			82,049	45.8
株主資本合計			98,052	54.7
Ⅱ　評価・換算差額等				
１．その他有価証券評価差額金			△12	△0.0
２．為替換算調整勘定			△496	△0.2
評価・換算差額等合計			△509	△0.2
純資産合計			97,542	54.5
負債純資産合計			179,089	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			86,793	100.0		178,379	100.0
Ⅱ　売上原価	※２		57,004	65.7		115,368	64.7
売上総利益			29,789	34.3		63,010	35.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		25,927	29.9		53,240	29.8
営業利益			3,861	4.4		9,770	5.5
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		162			433		
２．受取配当金		7			—		
３．為替差益		420			—		
４．その他		311	900	1.1	480	913	0.5
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		26			—		
２．寄附金		24			—		
３．持分法による投資損失		40			—		
４．為替差損		—			664		
５．その他		86	176	0.2	250	915	0.5
経常利益			4,586	5.3		9,768	5.5
Ⅵ　特別利益							
１．前期損益修正益	※３	94			256		
２．製品保証引当金戻入益		211			70		
３．固定資産売却益	※４	73			—		
４．受取製品補償金		—			150		
５．債務整理益		—			162		
６．その他		1	380	0.4	60	700	0.4
Ⅶ　特別損失							
１．前期損益修正損	※８	134			215		
２．固定資産廃棄損	※５	51			257		
３．契約損失引当金繰入額	※７	—			1,901		
４．減損損失	※６	267			—		
５．その他		70	524	0.6	42	2,416	1.4
税金等調整前当期純利益			4,441	5.1		8,053	4.5
法人税、住民税及び事業税		2,479			5,387		
法人税等調整額		22	2,501	2.9	△880	4,507	2.5
当期純利益			1,939	2.2		3,546	2.0

中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			85,513	100.0
Ⅱ　売上原価			53,945	63.1
売上総利益			31,568	36.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		25,932	30.3
営業利益			5,635	6.6
Ⅳ　営業外収益				
１．受取利息		227		
２．その他		297	524	0.6
Ⅴ　営業外費用				
１．為替差損		885		
２．その他		103	988	1.2
経常利益			5,171	6.0
Ⅵ　特別利益				
１．製品保証引当金戻入益		8		
２．その他		15	23	0.0
Ⅶ　特別損失				
１．前期損益修正損	※３	25		
２．固定資産廃棄損	※２	68		
３．その他		8	101	0.1
税金等調整前中間純利益			5,093	5.9
法人税、住民税及び事業税		5,590		
法人税等調整額		△2,546	3,043	3.5
中間純利益			2,050	2.4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年６月30日　残高（百万円）	3,500	8,852	77,122	―	89,475
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△725		△725
当期純利益			1,939		1,939
企業結合による増加		1,169			1,169
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	―	1,169	1,214	―	2,384
平成18年12月31日　残高（百万円）	3,500	10,022	78,336	―	91,859

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年６月30日　残高（百万円）	179	△11	167	―	89,643
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			―		△725
当期純利益			―		1,939
企業結合による増加			―		1,169
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7	1,016	1,009		1,009
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△7	1,016	1,009	―	3,393
平成18年12月31日　残高（百万円）	171	1,005	1,177	―	93,036

当連結会計年度（自 平成19年１月１日　至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日　残高（百万円）	3,500	10,022	78,336	―	91,859
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,240	1,240			2,480
剰余金の配当			△614		△614
当期純利益			3,546		3,546
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	1,240	1,240	2,931	―	5,411
平成19年12月31日　残高（百万円）	4,740	11,262	81,268	―	97,270

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日　残高（百万円）	171	1,005	1,177	―	93,036
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					2,480
剰余金の配当					△614
当期純利益					3,546
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△116	△384	△501		△501
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△116	△384	△501	―	4,910
平成19年12月31日　残高（百万円）	55	620	676	―	97,946

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年12月31日　残高（百万円）	4,740	11,262	81,268	97,270
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△1,268	△1,268
中間純利益			2,050	2,050
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	781	781
平成20年６月30日　残高（百万円）	4,740	11,262	82,049	98,052

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日　残高（百万円）	55	620	676	97,946
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△1,268
中間純利益				2,050
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△67	△1,117	△1,185	△1,185
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△67	△1,117	△1,185	△403
平成20年６月30日　残高（百万円）	△12	△496	△509	97,542

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,441	8,053
減価償却費		1,739	4,076
のれん償却額		1,115	1,725
持分法による投資損失		40	—
退職給付引当金の増加額		506	1,109
役員退職慰労引当金の増加額（又は減少額（△））		5	—
賞与引当金の増加額（又は減少額（△））		△359	—
製品保証引当金の減少額		△22	△235
貸倒引当金の増加額（又は減少額（△））		△21	—
契約損失引当金の増加額		—	1,743
受取利息及び受取配当金		△169	△445
支払利息		26	30
固定資産売却損益		△70	—
固定資産廃棄損		51	257
減損損失		267	—
リース資産減損勘定の取崩額		△189	△39
売上債権の減少額（又は増加額（△））		4,442	△469
たな卸資産の減少額（又は増加額（△））		447	△1,121
仕入債務の減少額		△1,451	△933
未払金の増加額（又は減少額（△））		△5,287	589
その他		689	△232
小計		6,202	14,106
利息及び配当金の受取額		163	443
利息の支払額		△16	△61
法人税等の支払額		△3,471	△5,359
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,877	9,128

		前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△14,542	△30,025
定期預金の払戻による収入		15,011	28,349
有形固定資産の取得による支出		△1,702	△3,666
有形固定資産の売却による収入		177	77
無形固定資産の取得による支出		△151	△228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※２	△212	—
信託受益権の純増減		139	220
その他		△343	△107
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,624	△5,380
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減額		△356	△50
長期借入金の返済による支出		△99	△123
社債の発行による収入		500	—
社債の償還による支出		△500	—
株式発行による収入		—	2,480
配当金の支払額		△725	△614
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,181	1,691
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△92	749
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額（△））		△21	6,188
Ⅵ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加		497	—
Ⅶ　現金及び現金同等物の期首残高		25,704	26,180
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	26,180	32,369

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
区分	注記番号	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		5,093
減価償却費		1,935
のれん償却額		832
退職給付引当金の減少額		△538
賞与引当金の増加額		253
契約損失引当金の減少額		△189
受取利息及び受取配当金		△236
固定資産廃棄損		68
売上債権の増加額		△2,942
たな卸資産の増加額		△312
仕入債務の増加額		52
未払金の減少額		△912
未払費用の増加額		4,489
未払消費税の増加額		7
その他		12
小計		7,614
利息及び配当金の受取額		167
利息の支払額		△14
法人税等の支払額		△2,718
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,049

		当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
区分	注記番号	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△11,983
定期預金の払戻による収入		14,891
有形固定資産の取得による支出		△1,815
無形固定資産の取得による支出		△600
投資有価証券の取得による支出		△171
信託受益権の純増減		123
その他		△2
投資活動によるキャッシュ・フロー		441
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減額		△250
配当金の支払額		△1,268
その他		△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,526
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		851
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		4,815
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		32,369
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末残高	※１	37,185

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数……46社 主要な連結子会社の名称 ホシザキ東京㈱、ホシザキ東海㈱、ホシザキ京阪㈱、ホシザキ北九㈱、HOSHIZAKI AMERICA,INC.及びLANCER CORPORATIONであります。 なお、当連結会計年度において、㈱ネスターを株式交換、サンセイ電機㈱を買収により完全子会社化したため連結の範囲に含めております。	１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数……46社 主要な連結子会社の名称 ホシザキ東京㈱、ホシザキ東海㈱、ホシザキ京阪㈱、ホシザキ北九㈱、HOSHIZAKI AMERICA,INC.及びLANCER PARTNERSHIP,LTDであります。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱厨房ステーション、LANCER INTERNATIONAL SALES,INC.、LANCER ICE LINK,L.L.C.は清算結了しております。このため、当連結会計年度においては、清算結了日までの期間を連結しております。
(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。	(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。
２．持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。 ただし、従来、持分法適用会社でありましたMoo Technologies,LLCは、平成18年12月31日に保有株式の全てを売却し関連会社ではなくなっておりますので、当連結会計年度の損益の持分に見合う額等は連結損益計算書に反映しております。	２．持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。
(2)持分法を適用していない非連結子会社の名称等 LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. 持分法非適用子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(2)持分法を適用していない非連結子会社の名称等 同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 当社は、平成18年９月26日開催の第60期定時株主総会において定款の一部変更を決議し、決算日を６月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、ホシザキ東京㈱等の国内子会社17社及びHOSHIZAKI AMERICA,INC.等の海外子会社８社は決算日を６月30日から12月31日に変更し、６か月間の決算となっております。 なお、従来から決算日が12月31日でありましたLANCER CORPORATION等の海外子会社20社につきましては、連結決算日現在で実施した７月１日から12月31日までの６か月間の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	３．連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ―――――――――― その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② 運用目的でない金銭信託 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理） ③ たな卸資産 （イ）評価基準……原価法 （ロ）評価方法 原材料・貯蔵品……先入先出法 製品・仕掛品……総平均法 商品……個別法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 親会社については定率法を採用し、連結子会社については定額法を採用しております。 その他 親会社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社については定額法を採用しております。 主な耐用年数　建物及び構築物　５～50年 機械装置及び運搬具　２～15年 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、親会社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。	４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② 運用目的でない金銭信託 同左 ③ たな卸資産 （イ）評価基準……主として原価法 （ロ）評価方法 商品……個別法 製品・仕掛品……総平均法 原材料・貯蔵品……先入先出法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 当社は定率法を採用し、連結子会社は定額法を採用しております。 その他 当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。 主な耐用年数　建物及び構築物　５～50年 機械装置及び運搬具　２～15年 （会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産（当社の建物（建物附属設備を除く）を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 ② 無形固定資産 定額法 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
②　賞与引当金 親会社及び国内連結子会社においては、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 ③　役員賞与引当金 親会社においては、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 ④　製品保証引当金 製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。 ⑤　―――――――――― ⑥　退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務の償却は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 ⑦　役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	②　賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 ③　―――――――――― ④　製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。 ⑤　契約損失引当金 一部の連結子会社は、契約に基づく損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失に対して引当計上しております。 ⑥　退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務の償却は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 ⑦　役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 ６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却は、主として５年間から10年間の均等償却によっております。 ７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 ６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左 ７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
１．企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。	――――――――――
２．ストック・オプション等に関する会計基準 当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	――――――――――

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
（連結貸借対照表） １．連結財務諸表規則の改正に伴い、前連結会計年度において「営業権」「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」又は「負ののれん」として表示しております。	（連結貸借対照表） １．前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期性預金」（当連結会計年度末の残高8,222百万円）は、資産の総額の100分の５以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 ２．前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払消費税等」（当連結会計年度末の残高496百万円）は、負債及び純資産の合計額の100分の５以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
（連結損益計算書） 1.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」（当連結会計年度計上額８百万円）は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 ２．前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」（当連結会計年度計上額２百万円）は、特別損失の合計額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。	（連結損益計算書） 1.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」（当連結会計年度計上額12百万円）は、営業外収益の合計額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 2.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払利息」（当連結会計年度計上額30百万円）は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 3.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「寄附金」（当連結会計年度計上額29百万円）は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 4.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当連結会計年度計上額20百万円）は、特別利益の合計額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 5.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「減損損失」（当連結会計年度計上額６百万円）は、特別損失の合計額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
（連結キャッシュ・フロー計算書） １．連結財務諸表規則の改正に伴い、前連結会計年度において「減価償却費」として掲記されていたもののうち、のれん償却額に相当するもの及び「その他」として表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。 ２．前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「リース資産減損勘定の取崩額」は、金額的重要性が増したため区分掲記することに変更いたしました。 　なお、前連結会計年度における「リース資産減損勘定の取崩額」の金額は40百万円であります。 ３．前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 　なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」の金額は36百万円であります。 ４．前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 　なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」の金額は40百万円であります。	（連結キャッシュ・フロー計算書） １．前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の減少額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 　なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の減少額」の金額は70百万円であります。 ２．前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増加額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 　なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「賞与引当金の増加額」の金額は75百万円であります。 ３．前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増加額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 　なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒引当金の増加額」の金額は53百万円であります。 ４．前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 　なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却損益」の金額は△11百万円であります。 ５．前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 　なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「減損損失」の金額は６百万円であります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成18年12月31日）	当連結会計年度 （平成19年12月31日）
※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　0百万円 ※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物及び構築物　456百万円 土地　642 計　1,098 上記に対応する債務 短期借入金　28百万円 ３．受取手形割引高　1,461百万円 ※４．期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、当連結会計年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形　93百万円	※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　0百万円 ※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物及び構築物　96百万円 土地　67 計　164 上記に対応する債務 短期借入金　100百万円 ３．受取手形割引高　299百万円 ※４．期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、当連結会計年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形　137百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
※１．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 広告費　400百万円 荷造運搬費　1,136 製品保証引当金繰入額　238 給与手当・賞与　11,222 役員報酬　257 技術研究費　1,059 減価償却費　1,493 のれん償却額　1,115 賞与引当金繰入額　761 役員賞与引当金繰入額　14 退職給付引当金繰入額　604 役員退職慰労引当金繰入額　48	※１．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額　1,024百万円 給与手当・賞与　23,866 賞与引当金繰入額　704 役員退職慰労引当金繰入額　82 貸倒引当金繰入額　79
※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　1,059百万円 当期製造費用　651 計　1,711	※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　2,228百万円 当期製造費用　1,564 計　3,792
※３．前期損益修正益の内容は、過年度に費用計上した前払い不動産賃借料等の修正によるものであります。	※３．　同左
※４．固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　14百万円 機械装置及び運搬具　4 工具器具及び備品　0 土地　53	※４．　――――――
※５．固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　5百万円 機械装置及び運搬具　30 工具器具及び備品　13 その他　2	※５．固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　30百万円 機械装置及び運搬具　105 工具器具及び備品　31 その他　90

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成18年７月１日
至　平成18年12月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成19年１月１日
至　平成19年12月31日）</th></tr>
<tr><td>※６．減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額
（百万円）</th></tr><tr><td>名古屋市中区</td><td>遊休資産</td><td>構築物</td><td>4</td></tr><tr><td>さいたま市北区</td><td>事業用資産</td><td>建物及び構築物他</td><td>263</td></tr><tr><td colspan="3">合　　計</td><td>267</td></tr></table>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して工場別又は事業会社別にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産については物件毎にグルーピングし、減損の兆候を判定しております。この結果、上記の資産グループについて、事業用資産については営業活動から生じる損益が継続して損失であるため、遊休資産については市場価額が著しく下落しているため、それぞれ減損損失を認識し、当該減損金額を特別損失に計上いたしました。
なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価価額又はそれに準ずる方法により算出した正味売却価額により測定しております。</td><td>※６．　――――――――――――――――</td></tr>
<tr><td>※７．　――――――――――――――――</td><td>※７．国内連結子会社において、平成17年11月30日より商社の提案する商流に参加する形で当該取引に係る支払及び回収を行い手数料収入を得ておりましたが、平成19年８月から入金が滞っており、当該取引の実態及び債権の回収可能性に疑義が生じております。当社グループとしては、取引の経緯から当該貸倒リスクは当社グループが本来負担すべき性格のものではないと考えておりますので、平成20年２月29日付にて名古屋簡易裁判所に商社を相手方とする民事調停の申立てを行いました。
一方で平成19年８月現在総額1,901百万円の債務支払契約が存在しておりましたので、当該支払債務について契約損失引当金を計上し繰入額を損失計上しております。なお、支払債務の一部については履行しておりますので、同額だけ契約損失引当金が減少しております。</td></tr>
<tr><td>※８．前期損益修正損の主な内容は、
LANCER CORPORATION買収時の資産評価額等の修正によるものであります。</td><td>※８．前期損益修正損の主な内容は、過年度の残業代等の計上によるものであります。</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）

１．発行済株式数の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式　（注）	59,950,050	1,499,200	―	61,449,250

（注）発行株式数の増加は、㈱ネスターの完全子会社化のための株式交換に伴う新株発行によるものであります。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年９月26日定時株主総会	普通株式	719百万円	利益剰余金	12円00銭	平成18年６月30日	平成18年９月27日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、効力の発生日が翌期となるもの。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年２月26日取締役会	普通株式	614百万円	利益剰余金	10円00銭	平成18年12月31日	平成19年３月27日

当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

１．発行済株式数の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式　（注）	61,449,250	2,000,000	―	63,449,250

（注）発行株式数の増加は、第三者割当増資に伴う新株発行によるものであります。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年２月26日取締役会	普通株式	614百万円	10円00銭	平成18年12月31日	平成19年３月27日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、効力の発生日が翌期となるもの。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年３月４日取締役会	普通株式	1,268百万円	利益剰余金	20円00銭	平成19年12月31日	平成20年３月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年12月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定　52,347 預入期間が３か月を超える定期預金　△26,166 現金及び現金同等物　26,180	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年12月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定　59,535 有価証券勘定に含まれる公社債投資信託等　271 現金及び預金勘定に含まれる預入期間が３か月を超える定期預金　△27,437 現金及び現金同等物　32,369
※２．株式の買取により新たにサンセイ電機株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、サンセイ電機株式会社株式の取得価額と、サンセイ電機株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 （百万円） 流動資産　368 固定資産　396 流動負債　△207 固定負債　△203 サンセイ電機株式会社の取得価額　354 サンセイ電機株式会社現金及び現金同等物　142 差引：サンセイ電機株式会社取得のための支出　212	※２．――――――
３．株式交換により新たに連結子会社となった㈱ネスターの連結開始時の資産および負債の内訳は次のとおりであります。また、株式交換により増加した資本剰余金は1,169百万円であります。 （百万円） 流動資産　1,437 固定資産　727 資産合計　2,164 流動負債　△845 固定負債　△133 負債合計　△978	３．――――――

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成18年７月１日
至　平成18年12月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	1,769	815	47	906
工具器具及び備品	2,405	1,424	47	933
ソフトウエア	45	31	―	13
合計	4,219	2,271	95	1,852

（注）１．取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２．ソフトウエアは、「２　無形固定資産　(2) その他」に含まれております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	810	百万円
１年超	1,137	
計	1,948	
リース資産減損勘定の残高	95	百万円

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	646	百万円
リース資産減損勘定の取崩額	189	百万円
減価償却費相当額	456	百万円
減損損失	95	百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度
（自　平成19年１月１日
至　平成19年12月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	1,705	789	36	878
工具器具及び備品	2,544	1,503	17	1,022
ソフトウエア	400	187	0	211
合計	4,649	2,481	55	2,112

（注）１．　同左

２．　同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	764	百万円
１年超	1,403	
計	2,168	
リース資産減損勘定の残高	55	百万円

（注）　同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	925	百万円
リース資産減損勘定の取崩額	39	百万円
減価償却費相当額	885	百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成18年12月31日）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	10	9	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10	9	△0

２．その他有価証券で時価のあるもの

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	898	1,197	299
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	898	1,197	299

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	53	46	△7
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	53	46	△7

（注）上記の他、以下のものはその他有価証券に準じた会計処理を適用している。

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
金銭信託	1,000	993	△6

３．時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	53

当連結会計年度（平成19年12月31日）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	10	9	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10	9	△0

２．その他有価証券で時価のあるもの

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	790	955	165
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	790	955	165

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	240	177	△63
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	240	177	△63

（注）上記の他、以下のものはその他有価証券に準じた会計処理を適用している。

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
金銭信託	1,000	989	△10

３．時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	53
公社債投資信託等	271

４．満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 国債・地方債等	―	10	―	―
(2) 社債	―	―	―	―
(3) その他	―	―	―	―
合計	―	10	―	―

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
（１）取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であります。 （２）取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 （３）取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建貸付金に対する為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 （４）取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動リスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 （５）取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 （６）取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	――――――――――

２．取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年12月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成19年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	１．採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。
２．退職給付債務に関する事項（平成18年12月31日）	２．退職給付債務に関する事項（平成19年12月31日）
イ．退職給付債務　△22,337　百万円 ロ．年金資産　5,833 ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△16,504 ニ．未認識数理計算上の差異（債務の増加額）　2,205 ホ．未認識過去勤務債務（債務の減額）　△4 ヘ．退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）　△14,303	イ．退職給付債務　△23,837　百万円 ロ．年金資産　6,350 ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△17,486 ニ．未認識数理計算上の差異（債務の増加額）　2,078 ホ．未認識過去勤務債務（債務の減額）　△4 ヘ．退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）　△15,412
３．退職給付費用に関する事項	３．退職給付費用に関する事項
イ．勤務費用　776　百万円 ロ．利息費用　214 ハ．期待運用収益　△27 ニ．数理計算上の差異の費用処理額　153 ホ．過去勤務債務の費用処理額　0 ヘ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）　1,116	イ．勤務費用　1,591　百万円 ロ．利息費用　445 ハ．期待運用収益　△58 ニ．数理計算上の差異の費用処理額　316 ホ．過去勤務債務の費用処理額　0 ヘ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）　2,294
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ．退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ．割引率　2.0% ハ．期待運用収益率　1.0% ニ．数理計算上の差異の処理年数　10年（定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。） ホ．過去勤務債務の額の処理年数　10年（定額法）	イ．退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ．割引率　2.0% ハ．期待運用収益率　1.0% ニ．数理計算上の差異の処理年数　10年（定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。） ホ．過去勤務債務の額の処理年数　10年（定額法）

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成18年12月31日）	当連結会計年度 （平成19年12月31日）

前連結会計年度（平成18年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
たな卸資産	470
賞与引当金	814
退職給付引当金	5,684
役員退職慰労引当金	171
製品保証引当金	491
有形固定資産	475
無形固定資産	679
未払金及び未払費用	306
繰越欠損金	404
その他	246
繰延税金資産小計	9,744
評価性引当額	1,682
繰延税金資産合計	8,061
繰延税金負債	
特別償却準備金	△94
その他有価証券評価差額金	△114
有形固定資産	△233
無形固定資産	△3,898
海外子会社の未分配利益	△396
関係会社株式売却に係る税効果	△486
その他	△134
繰延税金負債合計	△5,357
繰延税金資産の純額	2,703

平成18年12月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,894
固定資産－繰延税金資産	5,083
流動負債－繰延税金負債	△19
固定負債－繰延税金負債	△4,254

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.77%
留保金課税	1.91
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.04
住民税均等割り	0.75
親会社と子会社の実効税率の差異	0.14
繰延税金資産未認識額	15.03
試験研究費等の税額控除額	△2.55
その他	0.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.32

当連結会計年度（平成19年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
たな卸資産	368
賞与引当金	828
退職給付引当金	6,176
役員退職慰労引当金	158
製品保証引当金	390
有形固定資産	450
無形固定資産	129
未払金及び未払費用	430
繰越欠損金	155
投資有価証券	146
契約損失引当金	796
その他	148
繰延税金資産小計	10,180
評価性引当額	1,879
繰延税金資産合計	8,301
繰延税金負債	
特別償却準備金	△40
その他有価証券評価差額金	△71
有形固定資産	△561
無形固定資産	△3,417
海外子会社の未分配利益	△35
関係会社株式売却に係る税効果	△486
その他	△34
繰延税金負債合計	△4,646
繰延税金資産の純額	3,654

平成19年12月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,789
固定資産－繰延税金資産	5,628
流動負債－繰延税金負債	△5
固定負債－繰延税金負債	△3,758

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.77%
留保金課税	0.68
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.03
住民税均等割り	0.90
当社と子会社の実効税率の差異	0.54
繰延税金資産未認識額	18.64
試験研究費等の税額控除額	△2.88
その他	△2.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.97

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用　　―　百万円

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年９月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　　７名 子会社取締役　25名
ストック・オプション数　（※）	普通株式　438,000株
付与日	平成18年10月２日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役その他委任関係にある役職者もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当該地位を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価額の1.0倍以上であることを要する。
対象勤務期間	２年３か月（自　平成18年10月２日　至　平成20年12月31日）
権利行使期間	自　平成21年１月１日　至　平成27年12月31日

※　当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

	平成18年９月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	―
付与	438,000
失効	―
権利確定	―
未確定残	438,000
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

②　単価情報

	平成18年９月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1,220
行使時平均株価　　（円）	―
公正な評価単価（付与日）（円）	―

２．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。

なお、本源的価値を算出するための基礎となった、算定時点における自社の株式の評価額は、取引事例基準法によっております。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

４．ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額　―百万円

②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額　―百万円

当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用　　―　百万円

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年９月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　　７名 子会社取締役　25名
ストック・オプション数　（※）	普通株式　438,000株
付与日	平成18年10月２日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役その他委任関係にある役職者もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当該地位を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価額の1.0倍以上であることを要する。
対象勤務期間	２年３か月（自　平成18年10月２日　至　平成20年12月31日）
権利行使期間	自　平成21年１月１日　至　平成27年12月31日

※　当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

	平成18年９月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	438,000
付与	―
失効	6,000
権利確定	―
未確定残	432,000
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

②　単価情報

	平成18年９月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1,220
行使時平均株価　　（円）	―
公正な評価単価（付与日）（円）	―

２．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。

なお、本源的価値を算出するための基礎となった、算定時点における自社の株式の評価額は、取引事例基準法によっております。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

４．ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額　―百万円

②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額　―百万円

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）及び当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

当社グループの事業内容は、電気機械機器の製造及び販売並びに保守サービスであり、その製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性を考慮すると、単一のセグメントによっているため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）

	日本（百万円）	北中米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	68,541	13,462	4,790	86,793	―	86,793
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,392	1,366	242	3,001	△3,001	―
計	69,933	14,829	5,032	89,795	△3,001	86,793
営業費用	61,901	14,409	4,859	81,170	1,761	82,931
営業利益	8,031	419	173	8,624	△4,762	3,861
Ⅱ　資産	128,429	38,198	13,231	179,859	△11,374	168,485

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．本国以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北中米……米国、カナダ、メキシコ

(2) その他の地域……欧州、東南アジア他

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,808百万円であり、その主なものは、基礎研究開発費、当社の総務・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,806百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金、管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

	日本（百万円）	北中米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	136,561	31,610	10,207	178,379	―	178,379
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,040	2,875	550	6,465	△6,465	―
計	139,601	34,485	10,757	184,845	△6,465	178,379
営業費用	123,747	31,653	10,383	165,783	2,825	168,609
営業利益	15,854	2,832	374	19,061	△9,291	9,770
Ⅱ　資産	147,495	31,642	11,999	191,136	△16,861	174,275

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２．本国以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) 北中米……米国、カナダ、メキシコ
(2) その他の地域……欧州、東南アジア他
３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、9,469百万円であり、その主なものは、基礎研究開発費、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,458百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金、管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）

	北中米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	14,109	4,503	18,613
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	86,793
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.3	5.2	21.4

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) 北中米……米国、カナダ、メキシコ
(2) その他の地域……欧州、東南アジア他
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

	北中米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	31,565	10,860	42,425
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	178,379
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	17.7	6.1	23.8

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) 北中米……米国、カナダ、メキシコ
(2) その他の地域……欧州、東南アジア他
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	真木　實	―	―	当社相談役	（被所有）直接 0.68	―	―	給与	6	―	―
役員及びその近親者	冨田　誠	―	―	当社相談役	（被所有）直接 0.84	―	―	給与	2	―	―

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記相談役に対する給与については、本人の経験、経営全般の助言での関与度合、会社の給与水準等を勘案して決定しております。

３．当社相談役の真木實は、当社代表取締役社長の二親等内の親族（義弟）であります。

４．当社相談役の冨田誠は、当社代表取締役社長の二親等内の親族（義弟）であります。

当連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	真木　實	―	―	当社相談役	（被所有）直接 0.66	―	―	給与	12	―	―
役員及びその近親者	冨田　誠	―	―	当社相談役	（被所有）直接 0.81	―	―	給与	8	―	―

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記相談役に対する給与については、本人の経験、経営全般の助言での関与度合、会社の給与水準等を勘案して決定しております。

３．当社相談役の真木實は、当社代表取締役社長の二親等内の親族（義弟）であります。

４．当社相談役の冨田誠は、当社代表取締役社長の二親等内の親族（義弟）であります。

５．冨田誠は、雇用期間の満了により、平成19年９月25日付で当社の相談役を退職しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
１株当たり純資産額　1,514円03銭 １株当たり当期純利益金額　31円56銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,543円70銭 １株当たり当期純利益金額　57円57銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
当期純利益（百万円）	1,939	3,546
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,939	3,546
期中平均株式数（千株）	61,449	61,586
希薄化効果を有しないため、１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年９月26日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション（新株予約権の数438個、普通株式の数438千株）	平成18年９月26日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション（新株予約権の数432個、普通株式の数432千株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数……　43社 主要な連結子会社の名称 ホシザキ東京㈱、ホシザキ東海㈱、ホシザキ京阪㈱、ホシザキ北九㈱、HOSHIZAKI AMERICA,INC.及びLANCER PARTNERSHIP,LTDであります。 (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。 ２．持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. 持分法非適用子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 ３．連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。 ４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②　運用目的でない金銭信託 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理） ③　たな卸資産 （イ）評価基準……主として原価法 （ロ）評価方法 商品……個別法 製品・仕掛品……総平均法 原材料・貯蔵品…先入先出法

当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 当社は定率法を採用し、連結子会社は定額法を採用しております。 その他 当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物及び構築物　５～50年 機械装置及び運搬具　２～15年 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産（当社の建物（建物附属設備を除く）を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 ②　無形固定資産 定額法 (3) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 ②　賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 ③　製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。 ④　契約損失引当金 一部の連結子会社は、契約に基づく損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失に対して引当計上しております。

当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
⑤　退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務の償却は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 ⑥　役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①　消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ５．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

表示方法の変更

当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
（中間連結貸借対照表） 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「長期性預金」（当中間連結会計期間末の残高8,222百万円）は、資産の総額の100分の５以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 （中間連結損益計算書） １．前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取配当金」（当中間連結会計期間計上額８百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 ２．前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「支払利息」（当中間連結会計期間計上額７百万円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 ３．前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「寄附金」（当中間連結会計期間計上額４百万円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 （中間連結キャッシュ・フロー計算書） １．営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の減少額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の減少額」の金額は20百万円であります。 ２．投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」の金額は31百万円であります。 ３．投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」の金額は78百万円であります。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間末 （平成20年６月30日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 50,326 百万円

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）	
※１．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当・賞与	11,487 百万円
賞与引当金繰入額	743
役員退職慰労引当金繰入額	39
製品保証引当金繰入額	120
貸倒引当金繰入額	21
※２．固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。	
建物及び構築物	8 百万円
機械装置及び運搬具	23
工具器具及び備品	27
その他	8
計	68
※３．前期損益修正損の主な内容は、過年度に計上した受取保守料の修正によるものであります。	

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

１．発行済株式数の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
普通株式	63,449,250	―	―	63,449,250

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年３月４日取締役会	普通株式	1,268百万円	20円00銭	平成19年12月31日	平成20年３月27日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、効力の発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）	
※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	（平成20年６月30日現在） （百万円）
現金及び預金勘定	61,259
有価証券勘定に含まれる公社債投資信託等	271
現金及び預金勘定に含まれる預入期間が３か月を超える定期預金	△24,345
現金及び現金同等物	37,185

（リース取引関係）

当中間連結会計期間
（自　平成20年１月１日
至　平成20年６月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	1,851	888	31	931
工具器具及び備品	1,697	819	8	869
ソフトウエア	358	190	0	167
合計	3,907	1,899	40	1,968

（注）１．取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２．ソフトウエアは、「２ 無形固定資産 (2) その他」に含まれております。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	678 百万円
１年超	1,329
計	2,008
リース資産減損勘定の残高	40 百万円

（注）　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	397 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	15 百万円
減価償却費相当額	382 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

当中間連結会計期間末（平成20年６月30日現在）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	10	9	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10	9	△0

２．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,200	1,241	40
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,200	1,241	40

（注）上記の他、以下のものはその他有価証券に準じた会計処理を適用しております。

種類	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
金銭信託	1,000	931	△68

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	52
公社債投資信託等	271

（デリバティブ取引関係）

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

１．ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

株式報酬費用　—百万円

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益　—百万円

３．当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（セグメント情報）

事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

当社グループの事業内容は、電気機械機器の製造及び販売並びに保守サービスであり、その製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性を考慮すると、単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

	日本（百万円）	北中米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	66,544	13,997	4,970	85,513	―	85,513
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,509	1,240	477	3,227	△3,227	―
計	68,054	15,238	5,448	88,740	△3,227	85,513
営業費用	59,729	13,908	5,128	78,766	1,111	79,877
営業利益	8,324	1,329	320	9,974	△4,338	5,635

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．本国以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北中米……米国、カナダ、メキシコ

(2) その他の地域……欧州、東南アジア他

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,350百万円であり、その主なものは、基礎研究開発費、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

海外売上高

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

	北中米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	13,991	5,299	19,291
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	85,513
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.4	6.2	22.6

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北中米……米国、カナダ、メキシコ

(2) その他の地域……欧州、東南アジア他

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（１株当たり情報）

当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）	
１株当たり純資産額	1,537円33銭
１株当たり中間純利益金額	32円31銭
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	32円31銭

（注）１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
１株当たり中間純利益金額	
中間純利益（百万円）	2,050
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	2,050
期中平均株式数（千株）	63,449
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額（百万円）	―
普通株式増加数（千株）	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――――

（重要な後発事象）

当中間連結会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
当社は、連結子会社であるHoshizaki Europe Holdings B.V.を通じてGram Commercial A/Sの全株式を取得し、子会社化いたしました。 (1) 目的 同社の持つ高い技術力、豊富な製品バリエーションや営業網との相乗効果で、欧州市場における一層の事業の拡大を図るためであります。 (2) 株式取得の相手会社の名称 Equity Datterholding 1 (GC) ApS (3) 買収した会社の名称、事業内容、事業規模等 名称 ：Gram Commercial A/S 本社所在地 ：デンマーク 事業内容 ：欧州における業務用厨房機器の製造及び販売 連結ベースの事業規模（平成19年12月期） ：売上高 309百万デンマーククローネ（68億10百万円） 当期純利益 18百万デンマーククローネ（４億10百万円） 資産合計 158百万デンマーククローネ（34億95百万円） 負債合計 82百万デンマーククローネ（18億９百万円） ※１デンマーククローネ＝22円で算出 (4) 株式取得の時期 平成20年９月１日 (5) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得した株式の数 ：50,000株 取得価額 ：395百万デンマーククローネ（86億90百万円） ※１デンマーククローネ＝22円で算出 （なお、最終的な取得価額は、株式取得日の資産・負債を基準に、今後両者協議の上決定いたします。） 取得後の持分比率 ：100％ (6) 支払資金の調達及び支払方法 自己資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
ホシザキ電機株式会社	第６回無担保社債	平成18年７月20日	200 (—)	200 (—)	1.04	なし	平成21年７月17日
ホシザキ電機株式会社	第７回無担保社債	平成18年７月24日	150 (—)	150 (—)	1.54	なし	平成21年７月24日
ホシザキ電機株式会社	第８回無担保社債	平成18年７月24日	150 (—)	150 (—)	1.41	なし	平成21年７月24日
合計	—	—	500 (—)	500 (—)	—	—	—

（注）１．（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
—	500	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	300	250	1.55	—
１年以内に返済予定の長期借入金	248	12	1.22	—
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	55	26	1.14	平成21年～23年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	604	288	—	—

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利子率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	14	6	4	—

３．１年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

（２）【その他】

国内連結子会社であるホシザキ東海㈱において、平成17年11月より商社の提案する商流に参加する形で当該取引に係る支払及び回収を行い手数料収入を得ておりましたが、平成19年８月から入金が滞っており、当該取引の実態及び債権の回収可能性に疑義が生じております。当社グループとしては、取引の経緯から当該貸倒リスクはホシザキ東海㈱が本来負担すべき性格のものではないと考えており、商社に対し転リース料請求訴訟を提訴し、現在係争中であります。

なお、上記取引の直接の運営主体である会社が経営不振に陥ったことにより、今後、当該取引に係るリース物件について、保管先から撤去又は引き取りを求められる可能性があります。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 （平成18年12月31日）			当事業年度 （平成19年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			13,837			19,650	
２．受取手形	※２		1,241			998	
３．売掛金	※１		9,227			8,485	
４．製品			3,769			3,588	
５．原材料			1,401			1,774	
６．仕掛品			1,027			1,021	
７．貯蔵品			42			58	
８．前払費用			79			137	
９．繰延税金資産			575			453	
10．信託受益権			1,919			1,699	
11．短期貸付金	※１		966			1,585	
12．未収入金			1,222			1,211	
13．その他			530			347	
流動資産合計			35,842	40.2		41,013	44.2
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物		17,294			17,588		
減価償却累計額		10,863	6,430		11,362	6,226	
(2) 構築物		1,418			1,428		
減価償却累計額		1,076	341		1,104	323	
(3) 機械及び装置		15,149			14,625		
減価償却累計額		12,230	2,919		11,893	2,732	
(4) 車両運搬具		316			311		
減価償却累計額		270	46		267	44	
(5) 工具器具及び備品		11,763			12,490		
減価償却累計額		10,477	1,286		11,066	1,423	
(6) 土地			6,127			6,127	
(7) 建設仮勘定			162			153	
有形固定資産合計			17,315	19.4		17,032	18.3

		前事業年度 （平成18年12月31日）			当事業年度 （平成19年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
２．無形固定資産							
(1) のれん			5			2	
(2) 特許権			1			1	
(3) ソフトウエア			229			223	
(4) その他			95			231	
無形固定資産合計			331	0.3		458	0.5
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			1,239			1,136	
(2) 関係会社株式			9,949			9,949	
(3) 金銭信託			993			989	
(4) 出資金			24			24	
(5) 関係会社出資金			903			1,665	
(6) 従業員長期貸付金			70			49	
(7) 関係会社長期貸付金			14,628			12,328	
(8) 長期前払費用			26			17	
(9) 繰延税金資産			1,873			2,002	
(10) 長期性預金			6,000			6,000	
(11) その他			202			134	
貸倒引当金			△143			△5	
投資その他の資産合計			35,767	40.1		34,291	37.0
固定資産合計			53,414	59.8		51,782	55.8
資産合計			89,257	100.0		92,796	100.0

		前事業年度 （平成18年12月31日）			当事業年度 （平成19年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債	※1						
1．支払手形			2,864			2,254	
2．買掛金			3,174			2,953	
3．未払金			7,744			7,918	
4．未払費用			309			303	
5．未払法人税等			1,505			465	
6．未払消費税等			159			—	
7．前受金			2			2	
8．預り金			267			294	
9．前受収益			2			2	
10．賞与引当金			536			520	
11．役員賞与引当金			14			—	
12．製品保証引当金			408			284	
13．その他			0			0	
流動負債合計			16,989	19.0		15,000	16.2
Ⅱ　固定負債							
1．社債			500			500	
2．退職給付引当金			4,221			4,305	
3．役員退職慰労引当金			156			141	
4．その他			2			0	
固定負債合計			4,879	5.5		4,947	5.3
負債合計			21,869	24.5		19,947	21.5

		前事業年度 （平成18年12月31日）			当事業年度 （平成19年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金			3,500	3.9		4,740	5.1
２．資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,330			2,570		
(2) その他資本剰余金		8,691			8,691		
資本剰余金合計			10,022	11.2		11,262	12.1
３．利益剰余金							
(1) 利益準備金		850			850		
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		67			59		
別途積立金		49,584			51,084		
繰越利益剰余金		3,201			4,800		
利益剰余金合計			53,702	60.2		56,795	61.2
株主資本合計			67,225	75.3		72,797	78.4
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金			162	0.2		50	0.0
評価・換算差額等合計			162	0.2		50	0.0
純資産合計			67,387	75.5		72,848	78.5
負債純資産合計			89,257	100.0		92,796	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 （平成20年６月30日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）				
Ⅰ　流動資産				
１．現金及び預金		21,553		
２．受取手形		747		
３．売掛金		9,771		
４．たな卸資産		6,276		
５．繰延税金資産		1,062		
６．その他		5,117		
流動資産合計			44,528	47.1
Ⅱ　固定資産				
１．有形固定資産	※１			
(1) 建物		6,069		
(2) 機械及び装置		2,590		
(3) 土地		6,201		
(4) 建設仮勘定		254		
(5) その他		1,768		
計		16,883		
２．無形固定資産		814		
３．投資その他の資産				
(1) 関係会社株式		9,949		
(2) 関係会社長期貸付金		10,056		
(3) 繰延税金資産		2,086		
(4) 長期性預金		6,000		
(5) その他		4,305		
貸倒引当金		△5		
計		32,393		
固定資産合計			50,091	52.9
資産合計			94,620	100.0

		当中間会計期間末 （平成20年６月30日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．支払手形		2,447		
２．買掛金		2,959		
３．未払金		7,469		
４．賞与引当金		500		
５．製品保証引当金		292		
６．その他	※２	3,876		
流動負債合計			17,546	18.6
Ⅱ　固定負債				
１．社債		500		
２．退職給付引当金		3,352		
３．役員退職慰労引当金		148		
４．その他		1		
固定負債合計			4,001	4.2
負債合計			21,547	22.8
（純資産の部）				
Ⅰ　株主資本				
１．資本金			4,740	5.0
２．資本剰余金				
(1) 資本準備金		2,570		
(2) その他資本剰余金		8,691		
資本剰余金合計			11,262	11.9
３．利益剰余金				
(1) 利益準備金		850		
(2) その他利益剰余金				
特別償却準備金		50		
別途積立金		51,084		
繰越利益剰余金		5,107		
利益剰余金合計			57,092	60.3
株主資本合計			73,094	77.2
Ⅱ　評価・換算差額等				
１．その他有価証券評価差額金			△22	△0.0
評価・換算差額等合計			△22	△0.0
純資産合計			73,072	77.2
負債純資産合計			94,620	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）金額（百万円）		百分比（%）	当事業年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高	※１		30,000	100.0		58,015	100.0
Ⅱ　売上原価							
１．期首製品たな卸高		3,988			3,769		
２．当期製品製造原価	※３	18,416			37,140		
３．当期商品仕入高		3,865			7,519		
合計		26,270			48,429		
４．期末製品たな卸高		3,769			3,588		
５．他勘定振替高	※２	114			305		
６．たな卸資産廃棄損		31	22,418	74.7	80	44,616	76.9
売上総利益			7,582	25.3		13,398	23.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※3,4		4,799	16.0		9,500	16.4
営業利益			2,782	9.3		3,897	6.7
Ⅳ　営業外収益	※１						
１．受取利息		456			857		
２．受取配当金		7			1,064		
３．受取手数料		129			—		
４．為替差益		426			—		
５．その他		178	1,199	4.0	599	2,521	4.3
Ⅴ　営業外費用							
１．社債利息		3			—		
２．寄附金		22			—		
３．為替差損		—			629		
４．社債発行費		6			—		
５．その他		1	33	0.1	36	666	1.1
経常利益			3,948	13.2		5,753	9.9
Ⅵ　特別利益							
１．前期損益修正益	※５	—			50		
２．製品保証引当金戻入益		211			70		
３．固定資産売却益	※６	28			—		
４．貸倒引当金戻入益		—			42		
５．その他		0	240	0.8	1	164	0.2

		前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）			当事業年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅶ　特別損失							
１．固定資産廃棄損	※７	36			116		
２．減損損失	※８	4			—		
３．関係会社株式評価損		39			—		
４．貸倒引当金繰入額		68			—		
５．その他		10	159	0.5	16	132	0.2
税引前当期純利益			4,029	13.4		5,785	9.9
法人税、住民税及び事業税		1,543			2,011		
法人税等調整額		89	1,633	5.4	66	2,078	3.6
当期純利益			2,396	8.0		3,707	6.3

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）金額（百万円）		構成比（%）
Ⅰ　材料費							
１．期首材料たな卸高		1,271			1,401		
２．当期材料仕入高		13,181			26,294		
合計		14,452			27,695		
３．期末材料たな卸高		1,401	13,051	70.2	1,774	25,920	69.2
Ⅱ　労務費			2,981	16.0		5,818	15.5
Ⅲ　経費							
１．外注加工費		250			496		
２．研究費		554			1,335		
３．減価償却費		646			1,500		
４．その他の経費		1,109	2,560	13.8	2,375	5,707	15.3
当期総製造費用			18,593	100.0		37,447	100.0
期首仕掛品たな卸高			1,003			1,027	
合計			19,596			38,474	
期末仕掛品たな卸高			1,027			1,021	
他勘定振替高	※		151			313	
当期製品製造原価			18,416			37,140	

（原価計算の方法）

当社の原価計算方法は、組別工程別総合原価計算であります。

※他勘定振替高の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
固定資産	59	117
作業屑	56	133
その他	36	62
計	151	313

中間損益計算書

		当中間会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			27,490	100.0
Ⅱ　売上原価			20,675	75.2
売上総利益			6,815	24.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費			4,545	16.5
営業利益			2,270	8.3
Ⅳ　営業外収益	※２		1,609	5.9
Ⅴ　営業外費用	※３		942	3.5
経常利益			2,937	10.7
Ⅵ　特別利益			1	0.0
Ⅶ　特別損失			51	0.2
税引前中間純利益			2,887	10.5
法人税、住民税及び事業税		1,967		
法人税等調整額		△645	1,321	4.8
中間純利益			1,565	5.7

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年７月１日　至 平成18年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年６月30日　残高（百万円）	3,500	362	8,490	850	77	48,584	2,513	—	64,378
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△719		△719
当期純利益							2,396		2,396
企業結合による増加		968	200						1,169
特別償却準備金の取崩					△10		10		—
別途積立金の積立						1,000	△1,000		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	968	200	—	△10	1,000	687	—	2,846
平成18年12月31日　残高（百万円）	3,500	1,330	8,691	850	67	49,584	3,201	—	67,225

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年６月30日　残高（百万円）	172	—	—	172	—	64,551
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△719
当期純利益						2,396
企業結合による増加						1,169
特別償却準備金の取崩						—
別途積立金の積立						—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△10			△10		△10
事業年度中の変動額合計（百万円）	△10	—	—	△10	—	2,836
平成18年12月31日　残高（百万円）	162	—	—	162	—	67,387

当事業年度（自 平成19年１月１日　至 平成19年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日　残高（百万円）	3,500	1,330	8,691	850	67	49,584	3,201	—	67,225
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,240	1,240							2,480
剰余金の配当							△614		△614
当期純利益							3,707		3,707
特別償却準備金の積立					12		△12		—
特別償却準備金の取崩					△19		19		—
別途積立金の積立						1,500	△1,500		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	1,240	1,240	—	—	△7	1,500	1,599	—	5,572
平成19年12月31日　残高（百万円）	4,740	2,570	8,691	850	59	51,084	4,800	—	72,797

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日　残高（百万円）	162	—	—	162	—	67,387
事業年度中の変動額						
新株の発行						2,480
剰余金の配当						△614
当期純利益						3,707
特別償却準備金の積立						—
特別償却準備金の取崩						—
別途積立金の積立						—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△111			△111		△111
事業年度中の変動額合計（百万円）	△111	—	—	△111	—	5,460
平成19年12月31日　残高（百万円）	50	—	—	50	—	72,848

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年12月31日　残高（百万円）	4,740	2,570	8,691	850	59	51,084	4,800	72,797
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当							△1,268	△1,268
中間純利益							1,565	1,565
特別償却準備金の取崩					△9		9	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	—	—	△9	—	306	296
平成20年６月30日　残高（百万円）	4,740	2,570	8,691	850	50	51,084	5,107	73,094

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日　残高（百万円）	50	50	72,848
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,268
中間純利益			1,565
特別償却準備金の取崩			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△72	△72	△72
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△72	△72	223
平成20年６月30日　残高（百万円）	△22	△22	73,072

重要な会計方針

前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当事業年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び出資金 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び出資金 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
２．運用目的でない金銭信託 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）	２．運用目的でない金銭信託 同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 評価基準……原価法 (2) 評価方法 原材料・貯蔵品……先入先出法 製品・仕掛品……総平均法	３．たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 評価基準……原価法 (2) 評価方法 製品・仕掛品……総平均法 原材料・貯蔵品……先入先出法
４．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　５～50年 機械及び装置　２～15年	４．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　５～50年 機械及び装置　２～15年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産（建物（建物附属設備を除く）を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。
(2) 無形固定資産 定額法	(2) 無形固定資産 同左
(3) 長期前払費用 均等償却	(3) 長期前払費用 同左
５．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	５．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	(3) ――――――

前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当事業年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
(4) 製品保証引当金 製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。	(4) 製品保証引当金 同左
(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。	(5) 退職給付引当金 同左
(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同左
６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
７．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	７．リース取引の処理方法 同左
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当事業年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
１．企業結合に係る会計基準等 当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。 ２．ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	――――――――――― ――――――――――――

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当事業年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
（貸借対照表） 財務諸表等規則の改正に伴い、前期において「営業権」として掲記されていたものは、当期から「のれん」として表示しております。 （損益計算書） 前期まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」（当期計上額０百万円）は、特別損失の合計の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。	――――――――――― （損益計算書） １．前期まで区分掲記しておりました「受取手数料」（当期計上額207百万円）は、営業外収益の合計の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 ２．前期まで区分掲記しておりました「社債利息」（当期計上額６百万円）は、営業外費用の合計の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 ３．前期まで区分掲記しておりました「寄附金」（当期計上額28百万円）は、営業外費用の合計の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 ４．前期まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当期計上額１百万円）は、特別利益の合計の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 ５．前期まで区分掲記しておりました「減損損失」（当期計上額６百万円）は、特別損失の合計の100分の10以下であるため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 ６．前期まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」（当期計上額５百万円）は、特別損失の合計の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成18年12月31日）	当事業年度 （平成19年12月31日）
※１．関係会社に対する主な資産・負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 売掛金　9,174百万円 短期貸付金　933百万円 流動負債 未払金　他　965百万円 ※２．期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、当事業年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形　3百万円	※１．関係会社に対する主な資産・負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 売掛金　8,445百万円 短期貸付金　1,555百万円 ※２．期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、当事業年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形　5百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当事業年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
※１．関係会社との取引高は、次のとおりであります。 売上高　29,583百万円 受取利息　414 受取手数料　98 その他の営業外収益　94	※１．関係会社との取引高は、次のとおりであります。 売上高　57,202百万円 受取利息　755 その他の営業外収益　365
※２．他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 研究費用振替製品　11百万円 その他　102 計　114	※２．他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 研究費用振替製品　19百万円 その他　286 計　305
※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　907百万円 当期製造費用　554 計　1,461	※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　1,815百万円 当期製造費用　1,335 計　3,150
※４．販売費に属する費用のおおよその割合は30％であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は70％であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 広告費　261百万円 荷造運搬費　836 製品保証引当金繰入額　231 給与・賞与　724 役員報酬　121 技術研究費　907 減価償却費　145 賞与引当金繰入額　105 役員賞与引当金繰入額　14 退職給付引当金繰入額　52 役員退職慰労引当金繰入額　17	※４．販売費に属する費用のおおよその割合は28％であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は72％であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 広告費　577百万円 荷造運搬費　1,639 製品保証引当金繰入額　284 給与・賞与　1,472 技術研究費　1,815 減価償却費　282 賞与引当金繰入額　109 役員退職慰労引当金繰入額　27
※５．――――――	※５．前期損益修正益の内容は、過年度に費用計上した前払い修繕費等の修正によるものであります。
※６．固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物　0百万円 機械及び装置　0百万円 土地　28百万円	※６．――――――
※７．固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 建物　2百万円 機械及び装置　21 車両運搬具　0 工具器具及び備品　9 建設仮勘定　2	※７．固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 建物　10百万円 機械及び装置　78 車両運搬具　1 工具器具及び備品　17 その他　8

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成18年７月１日
至　平成18年12月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成19年１月１日
至　平成19年12月31日）</th></tr>
<tr><td>※８．減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
<table>
<tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額(百万円)</th></tr>
<tr><td>名古屋市中区</td><td>遊休資産</td><td>構築物</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="3">合　　計</td><td>4</td></tr>
</table>
当社は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して工場別に、遊休資産及び賃貸資産については物件毎にグルーピングし、減損の兆候を判定しております。この結果、遊休資産については市場価額が著しく下落しているため減損損失を計上いたしました。
なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価価額又はそれに準ずる方法により算出した正味売却価額により測定しております。</td><td>※８．　――――――――――――</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成18年７月１日
至　平成18年12月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
車両運搬具	2	0	—	1
工具器具及び備品	257	146	—	110
ソフトウエア	13	10	—	3
合計	273	157	—	115

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	41百万円
１年超	74百万円
計	115百万円

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	135百万円
リース資産減損勘定の取崩額	99百万円
減価償却費相当額	35百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度
（自　平成19年１月１日
至　平成19年12月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
車両運搬具	4	1	—	2
工具器具及び備品	214	129	—	84
ソフトウエア	31	23	—	8
合計	250	155	—	94

（注）　同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	34百万円
１年超	60百万円
計	94百万円

（注）　同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	45百万円
減価償却費相当額	45百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）及び当事業年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成18年12月31日）	当事業年度 （平成19年12月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円）	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産		
賞与引当金	213	206
退職給付引当金	1,678	1,712
役員退職慰労引当金	62	56
製品保証引当金	162	113
有形固定資産	277	296
無形固定資産	116	122
未払金及び未払費用	144	83
関係会社株式	116	104
その他	133	76
繰延税金資産小計	2,905	2,771
評価性引当額	△305	△242
繰延税金資産合計	2,599	2,528
繰延税金負債		
特別償却準備金	△44	△39
その他有価証券評価差額金	△107	△33
繰延税金負債合計	△151	△73
繰延税金資産の純額	2,448	2,455

平成18年12月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	575	453
固定資産－繰延税金資産	1,873	2,002

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.77%	39.77%
留保金課税	1.87	0.47
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28	0.42
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.04	△0.04
住民税均等割り	0.13	0.28
繰延税金資産未認識額	1.32	△1.10
試験研究費等の税額控除額	△2.65	△3.97
その他	△0.16	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.52	35.92

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当事業年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
１株当たり純資産額　1,096円63銭 １株当たり当期純利益金額　39円00銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,148円13銭 １株当たり当期純利益金額　60円19銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当事業年度 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）
当期純利益（百万円）	2,396	3,707
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,396	3,707
期中平均株式数（千株）	61,449	61,586
希薄化効果を有しないため、１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年９月26日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション（新株予約権の数438個、普通株式の数438千株）	平成18年９月26日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション（新株予約権の数432個、普通株式の数432千株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び出資金 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ２．運用目的でない金銭信託 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理） ３．たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 評価基準……原価法 (2) 評価方法 製品・仕掛品……総平均法 原材料・貯蔵品……先入先出法 ４．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　５～50年 機械及び装置　２～15年 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産（建物(建物附属設備を除く)を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 (3) 長期前払費用 均等償却 ５．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

当中間会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 ６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 ７．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ８．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成20年６月30日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 36,028 百万円 ※２．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）	
１．減価償却実施額	
有形固定資産	943 百万円
無形固定資産	36
計	980
※２．営業外収益項目のうち重要なもの	
受取利息	322 百万円
受取配当金	982
※３．営業外費用項目のうち重要なもの	
社債利息	3 百万円
為替差損	927

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間
（自　平成20年１月１日
至　平成20年６月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
車両運搬具	4	2	—	1
工具器具及び備品	179	110	—	68
ソフトウエア	30	25	—	5
合計	214	138	—	75

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	28 百万円
１年超	47 百万円
計	75 百万円

（注）　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	19 百万円
減価償却費相当額	19 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）	
１株当たり純資産額	1,151円66銭
１株当たり中間純利益金額	24円67銭
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	24円67銭

（注）１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
１株当たり中間純利益金額	
中間純利益（百万円）	1,565
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	1,565
期中平均株式数（千株）	63,449
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額（百万円）	―
普通株式増加数（千株）	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――――

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日）
当社は、連結子会社であるHoshizaki Europe Holdings B.V.に46百万ユーロの増資を行い、Hoshizaki Europe Holdings B.V.を通じてGram Commercial A/Sの全株式を取得し、子会社化いたしました。 詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等」の当中間連結会計期間における「注記事項　（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	（株）名古屋銀行	730,000	499
		（株）三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	251,000	262
		ワタミ（株）	80,000	140
		北沢産業（株）	250,000	83
		（株）ドトールコーヒー	30,000	54
		クリナップ（株）	41,062	29
		中部国際空港（株）	506	25
		（株）名古屋ゴルフ倶楽部	2,000	13
		（株）三井住友フィナンシャルグループ	13	10
		日本外食トラスト（株）	100	5
		（株）山陰合同銀行	4,200	3
		その他（７銘柄）	44,099	8
		小計	1,432,980	1,136
計			1,432,980	1,136

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	17,294	391	96	17,588	11,362	483	6,226
構築物	1,418	18	9	1,428	1,104	36	323
機械及び装置	15,149	425	949	14,625	11,893	524	2,732
車両運搬具	316	20	25	311	267	17	44
工具器具及び備品	11,763	1,035	308 (3)	12,490	11,066	839	1,423
土地	6,127	－	0	6,127	－	－	6,127
建設仮勘定	162	1,370	1,379	153	－	－	153
有形固定資産計	52,233	3,261	2,768 (3)	52,726	35,694	1,901	17,032
無形固定資産							
のれん	14	－	－	14	12	2	2
特許権	2	－	－	2	1	0	1
ソフトウエア	289	55	－	344	121	61	223
その他	98	191	55	234	3	0	231
無形固定資産計	405	246	55	597	138	64	458
長期前払費用	94	6	45	55	38	16	17
繰延資産							
—	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品　生産設備金型　724 百万円

建設仮勘定　ノンフロン発泡設備　213 百万円

３．「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置　工場再編による設備更新　413 百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	143	5	100	42	5
賞与引当金	536	520	536	―	520
役員賞与引当金	14	―	14	―	―
製品保証引当金	408	284	337	70	284
役員退職慰労引当金	156	34	49	―	141

（注）１．貸倒引当金の当期減少額（その他）は、債権回収による戻入であります。
２．製品保証引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	3
預金の種類	
当座預金	1,039
普通預金	7
定期預金	13,000
通知預金	5,600
小計	19,647
合計	19,650

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井住友銀リース（株）	590
全国農業機械商業協同組合連合会	185
タニコー（株）	84
北沢産業（株）	55
（株）キッチン・ズー	26
その他	55
合計	998

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年１月	295
２月	325
３月	289
４月	80
５月	6
合計	998

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ホシザキ東京（株）	957
ホシザキ東海（株）	797
ホシザキ京阪（株）	775
ホシザキ阪神（株）	625
ホシザキ関東（株）	603
その他	4,725
合計	8,485

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	次期繰越高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
9,227	61,963	62,704	8,485	88.08	52.1

（注）　当期発生高には、消費税等が含まれている。

ニ．製品

品目	金額（百万円）
製氷機	615
業務用冷蔵庫	1,357
食器洗浄機	290
ディスペンサ	622
その他	702
合計	3,588

ホ．原材料

品目	金額（百万円）
鋼材	188
部品	1,542
その他	43
合計	1,774

ヘ．仕掛品

品目	金額（百万円）
製氷機	281
業務用冷蔵庫	362
食器洗浄機	106
ディスペンサ	97
その他	172
合計	1,021

ト．貯蔵品

品目	金額（百万円）
消耗工具器具	9
その他	48
合計	58

チ．関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
HOSHIZAKI USA HOLDINGS,INC.	3,809
Hoshizaki Europe Holdings B.V.	2,193
その他	3,946
合計	9,949

リ．関係会社長期貸付金

貸付先	金額（百万円）
LANCER CORPORATION	12,328
合計	12,328

ヌ．長期性預金

預け先	金額（百万円）
㈱三井住友銀行	3,000
㈱名古屋銀行	1,000
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	2,000
合計	6,000

② 流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東芝キヤリア（株）	510
（株）ティーポールサービス	242
中部三菱電機機器販売（株）	185
（株）大京化学	153
中部富士電機（株）	110
その他	1,051
合計	2,254

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年１月	630
２月	633
３月	590
４月	393
５月	6
合計	2,254

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
リンタツ（株）	178
（株）ネスター	152
サンセイ電機（株）	145
六合エレメック（株）	138
（株）ティーポールサービス	115
その他	2,223
合計	2,953

ハ．未払金

内容又は相手先	金額（百万円）
仕入債務の決済に関わる一括信託未払債務	6,389
未払社会保険料	242
富士通（株）	83
ホシザキ東京（株）	78
ホシザキ京阪（株）	53
その他	1,072
合計	7,918

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
株券の種類	１株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社　名古屋支店 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店 無料 １枚200円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社　名古屋支店 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.hoshizaki.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）定款において、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

第62期の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第60期）（自　平成17年12月１日　至　平成18年６月30日）平成19年３月30日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第61期）（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）平成19年３月30日東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第60期）（自　平成17年12月１日　至　平成18年６月30日）平成19年４月２日東海財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第59期）（自　平成16年12月１日　至　平成17年11月30日）平成19年10月31日東海財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第60期）（自　平成17年12月１日　至　平成18年６月30日）平成19年10月31日東海財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第61期）（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）平成19年10月31日東海財務局長に提出

(7) 半期報告書
（第62期中）（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）平成19年10月31日東海財務局長に提出

(8) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
平成19年11月９日東海財務局長に提出

(9) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
平成19年12月25日東海財務局長に提出

(10) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第62期）（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）平成20年３月31日東海財務局長に提出

(11) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第57期）（自　平成14年12月１日　至　平成15年11月30日）平年20年７月10日東海財務局長に提出

(12) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第58期）（自　平成15年12月１日　至　平成16年11月30日）平年20年７月10日東海財務局長に提出

(13) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第59期）（自　平成16年12月１日　至　平成17年11月30日）平成20年７月10日東海財務局長に提出

(14) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第60期）（自　平成17年12月１日　至　平成18年６月30日）平成20年７月10日東海財務局長に提出

(15) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第61期）（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）平成20年７月10日東海財務局長に提出

(16) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第62期）（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）平成20年７月10日東海財務局長に提出

(17) 臨時報告書

平成20年９月２日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(18) 半期報告書

（第63期中）（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）平成20年９月29日東海財務局長に提出

(19) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第62期）（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）平成20年10月29日東海財務局長に提出

第四部【株式公開情報】

第四部の記載に当たり、当社は株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の両取引所の定める規則の規制を受けます。以下の記載においては、まず東証を記載し、その後ろに名証を（）書きで、また東証の規則を記載し、その後ろに名証の規則を（）書きで記載いたします。

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成18年３月15日	何松 正次	神奈川県横浜市神奈川区	当社子会社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,000	1,180,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年３月15日	名倉 宏二	神奈川県川崎市麻生区	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	6,500	7,670,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年３月24日	ホシザキ電機㈱代表取締役社長 坂本 精志	愛知県豊明市栄町南館３番の16	当社	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	13,750	16,225,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年４月10日	石原 幸夫	鳥取県鳥取市	当社子会社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	4,500	5,310,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年４月10日	岩崎 薫	広島県広島市東区	当社子会社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2,250	2,655,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年４月14日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	木村 昇一	島根県雲南市	当社の元従業員	11,000	－	持株会からの退会
平成18年６月２日	北垣戸 弘充	愛知県名古屋市緑区	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,263,500	92,235,500 (73) （注）５	当事者間の事由による
平成18年７月７日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	佐藤 勝治	宮城県仙台市泉区	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	24,000	－	持株会からの退会
平成18年７月10日	小川 滋	愛知県豊明市	当社の元従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	20,000	23,600,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年７月10日	佐々木 敏夫	愛知県豊明市	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2,000	2,360,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年７月27日	冨田 誠	愛知県名古屋市天白区	特別利害関係者等（当社の監査役）	冨田 純子	東京都目黒区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	300,000	－	贈与
平成18年７月27日	冨田 誠	愛知県名古屋市天白区	特別利害関係者等（当社の監査役）	冨田 由美	愛知県名古屋市天白区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	300,000	－	贈与
平成18年７月27日	真木 實	愛知県名古屋市緑区	当社の相談役	真木 薫	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	300,000	－	贈与
平成18年７月27日	真木 實	愛知県名古屋市緑区	当社の相談役	真木 豊	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	300,000	－	贈与
平成18年８月10日	石田 恭二	島根県仁多郡奥出雲町	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	4,750	5,605,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年８月25日	山本 末明	愛知県海部郡七宝町	当社子会社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	24,040	28,367,200 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年９月５日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	山田 一夫	大阪府摂津市	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成18年９月20日	田中 義則	愛知県名古屋市昭和区	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	15,000	17,700,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成18年９月21日	稲森 礼子	愛知県名古屋市天白区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	稲森 礼次郎	PEACHTREE CITY,GA 30269 USA	特別利害関係者等（大株主上位10名）	270,000	－	贈与
平成18年９月21日	稲森 礼子	愛知県名古屋市天白区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	稲森 美香	神奈川県横浜市緑区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	270,000	－	贈与
平成18年10月４日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	小林 三仁	千葉県柏市	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成18年10月４日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	冨田 純子	東京都目黒区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	300,000	－	贈与
平成18年10月４日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	冨田 由美	愛知県名古屋市天白区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	300,000	－	贈与
平成18年10月４日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	真木 薫	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	300,000	－	贈与
平成18年10月４日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	真木 豊	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	300,000	－	贈与
平成18年10月５日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	稲森 美香	神奈川県横浜市緑区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	300,000	－	贈与
平成18年10月５日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	稲森 礼次郎	PEACHTREE CITY GA 30269 USA	特別利害関係者等（大株主上位10名）	300,000	－	贈与
平成18年10月11日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	加藤 瑛	愛知県名古屋市瑞穂区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100,000	－	贈与
平成18年10月11日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	加藤 恒	愛知県名古屋市瑞穂区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	150,000	－	贈与
平成18年10月11日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	加藤 慶	愛知県名古屋市瑞穂区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100,000	－	贈与
平成18年10月16日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	坂本 麗奈	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	400,000	－	贈与
平成18年10月17日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	坂本 玲羅	愛知県名古屋市瑞穂区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	250,000	－	贈与
平成18年10月24日	坂本 くに	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	200,000	－	贈与
平成18年10月27日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番１６	特別利害関係者等（大株主上位10名）	山田 英裕	京都府宇治市	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	1,000	－	持株会からの退会
平成18年10月27日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	釣川 光彦	埼玉県桶川市	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	1,000	－	持株会からの退会
平成18年11月２日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	市原 洋一	大阪府東大阪市	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	1,000	－	持株会からの退会
平成18年11月７日	冨田 誠	愛知県名古屋市天白区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	坂本重泰	奈良県奈良市	当社契約のコンサルタント会社代表者	5,000	5,545,000（1,109）（注）６	当事者間の事由による
平成18年11月７日	冨田 誠	愛知県名古屋市天白区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	鳥山 正	千葉県市川市	当社子会社従業員	2,000	2,218,000（1,109）（注）６	経営参画意識の向上
平成18年11月７日	真木 實	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	鈴木 太刀雄	愛知県豊明市	当社補欠社外監査役	3,000	3,327,000（1,109）（注）６	当事者間の事由による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成18年11月７日	真木　實	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	本郷 正己	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社の取締役）	5,000	5,545,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年11月７日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	堀口 洋司	愛知県瀬戸市	特別利害関係者等（当社子会社の監査役）	10,000	11,090,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年11月７日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	南舘 欣也	愛知県名古屋市昭和区	特別利害関係者等（当社の監査役）	10,000	11,090,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年11月７日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	小野田 誓	愛知県名古屋市天白区	特別利害関係者等（当社の監査役）	5,000	5,545,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年11月７日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	高橋　勉	千葉県市原市	特別利害関係者等（当社の取締役）	5,000	5,545,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年11月７日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	徳留 興一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	15,000	16,635,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年11月20日	甲斐　浩	愛知県豊明市	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2,500	2,950,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年11月20日	坂本 宏允	島根県雲南市	当社の相談役	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	100,000	118,000,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成18年12月12日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	嘉本　定	島根県雲南市	当社の元従業員	23,000	－	持株会からの退会
平成18年12月12日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	安部 重吉	島根県雲南市	当社の従業員	12,000	－	持株会からの退会
平成18年12月12日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	白石 章雄	東京都足立区	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成18年12月12日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	大橋　寛	神奈川県小田原市	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成18年12月22日	加藤　恒	愛知県名古屋市瑞穂区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	有限会社新星コーポレーション 代表取締役 坂本 精一郎	愛知県名古屋市瑞穂区春山町９番地－１	特別利害関係者等（資本的関係会社）	50,000	68,350,000 (1,367) （注）８	当事者間の事由による
平成18年12月22日	加藤　慶	愛知県名古屋市瑞穂区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	有限会社新星コーポレーション 代表取締役 坂本 精一郎	愛知県名古屋市瑞穂区春山町９番地－１	特別利害関係者等（資本的関係会社）	50,000	68,350,000 (1,367) （注）８	当事者間の事由による
平成18年12月22日	加藤　瑛	愛知県名古屋市瑞穂区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	有限会社新星コーポレーション 代表取締役 坂本 精一郎	愛知県名古屋市瑞穂区春山町９番地－１	特別利害関係者等（資本的関係会社）	50,000	68,350,000 (1,367) （注）８	当事者間の事由による
平成18年12月22日	坂本 玲羅	愛知県名古屋市瑞穂区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	有限会社新星コーポレーション 代表取締役 坂本 精一郎	愛知県名古屋市瑞穂区春山町９番地－１	特別利害関係者等（資本的関係会社）	50,000	68,350,000 (1,367) （注）８	当事者間の事由による
平成18年12月22日	坂本 麗奈	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	有限会社新星コーポレーション 代表取締役 坂本 精一郎	愛知県名古屋市瑞穂区春山町９番地－１	特別利害関係者等（資本的関係会社）	60,000	82,020,000 (1,367) （注）８	当事者間の事由による
平成18年12月26日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	Marcus Scott McClanahan	NEWNAN, GEORGIA 30265 USA	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	5,000	5,545,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成18年12月26日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	Christopher Hughes	SAN ANTONIO, TX 78209 USA	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	10,000	11,090,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年12月26日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	Joseph Eliott Thorp	JOSLIN SOUTH AUSTRALIA 5070 AUS	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	5,000	5,545,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年12月26日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	BurIeigh Cater Davis	TYRONE, GEORGIA 30290 USA	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	4,000	4,436,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年12月26日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	John Daniel Hunt	JOHNS CREEK,GEORGIA 30022 USA	当社子会社の執行役員	5,000	5,545,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年12月26日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	John Paul Pacino	NORTH READING,MA 01864 USA	当社子会社の執行役員	3,000	3,327,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年12月26日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	William Clyde Anderson,Jr	PEACHTREE CITY,GA 30269 USA	当社子会社の執行役員	5,000	5,545,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年12月26日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	Kenneth Lipscomb Hardisty,Jr	REDFORD,TX 76021 USA	当社子会社の従業員	5,000	5,545,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年12月26日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	Charles Gregory Cavender	TRAIL ROANOKE,TX 76262 USA	当社子会社の執行役員	3,000	3,327,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成18年12月26日	坂本 精一郎	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等（大株主上位10名・当社代表取締役社長の二親等内の血族）	Carl Michael Bales	JACKSONVILLE, FL 32256 USA	当社子会社の執行役員	1,000	1,109,000 (1,109) （注）６	経営参画意識の向上
平成19年３月13日	松永 和正	山梨県南都留郡山中湖村	－	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番１６	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,000	1,180,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成19年３月23日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	上川 桝子	愛知県大府市	当社子会社の元従業員	3,000	－	持株会からの退会
平成19年４月18日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	松尾 陽子	島根県雲南市	当社子会社の元従業員	3,000	－	持株会からの退会
平成19年４月27日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	安部 明夫	島根県雲南市	当社の従業員	9,000	－	持株会からの退会
平成19年５月15日	林 功	東京都江戸川区	当社子会社の元従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,000	1,180,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成19年５月21日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	片寄 実	島根県出雲市	当社の従業員	6,000	－	持株会からの退会
平成19年６月１日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	黒川 栄一	静岡県三島市	当社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成19年６月６日	名倉 宏二	神奈川県川崎市麻生区	当社の元従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	7,000	8,260,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成19年６月６日	松永 和正	山梨県南都留郡山中湖村	－	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,000	1,180,000 (1,180) （注）４	当事者間の事由による
平成19年６月13日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	荒井 克元	東京都府中市	当社子会社の元従業員	1,000	－	持株会からの退会

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成19年６月20日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	荒木 正之	島根県松江市	当社子会社の元従業員	3,000	－	持株会からの退会
平成19年６月29日	流川 和年	埼玉県所沢市	当社子会社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	4,500	5,310,000（1,180）（注）４	当事者間の事由による
平成19年７月19日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	菊地 友一	宮城県伊具郡丸森町	当社子会社の元従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成19年８月31日	伊藤 茂之	愛知県豊田市	当社の元従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	5,400	6,372,000（1,180）（注）４	当事者間の事由による
平成19年10月９日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	岡本 貞四郎	大阪府大阪市淀川区	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成19年10月９日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	岸田 正昭	愛知県名古屋市東区	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成19年10月９日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	高鍬 義人	愛知県名古屋市南区	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成19年11月27日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	木村 安夫	島根県雲南市	当社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成19年12月３日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	幅 長克	大阪府堺市堺区	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成19年12月27日	松永 和正	山梨県南都留郡山中湖村	－	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,000	1,240,000（1,240）（注）７	当事者間の事由による
平成19年12月27日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	上田 典弘	島根県仁多郡奥出雲町	当社の従業員	19,000	－	持株会からの退会
平成19年12月28日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	田中 憲	島根県雲南市	当社の従業員	9,000	－	持株会からの退会
平成20年１月23日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	松崎 豊	島根県仁多郡奥出雲町	当社の元従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成20年１月29日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	相澤 憲夫	千葉県千葉市花見川区	当社子会社の従業員	2,000	－	持株会からの退会
平成20年２月８日	石田 恭二	島根県仁多郡奥出雲町	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2,000	2,480,000（1,240）（注）７	当事者間の事由による
平成20年２月26日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	小田 忠紀	宮城県仙台市泉区	当社子会社の従業員	7,000	－	持株会からの退会
平成20年２月26日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	高谷 都四治	京都府城陽市	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成20年２月29日	笹矢 敬裕	香川県高松市	当社子会社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	4,000	4,960,000（1,240）（注）７	当事者間の事由による
平成20年３月28日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	北垣戸 弘充	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社の取締役）	1,000	－	取締役就任に伴う持株会からの退会
平成20年３月28日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	鈴木 正一	鹿児島県鹿児島市	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成20年４月７日	山本 浩二	島根県雲南市	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,000	1,240,000 (1,240) （注）７	当事者間の事由による
平成20年４月25日	猪股 勉	愛知県名古屋市名東区	当社子会社の元従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	4,104	5,088,960 (1,240) （注）７	当事者間の事由による
平成20年４月25日	松永 和正	山梨県南都留郡山中湖村	－	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,000	1,240,000 (1,240) （注）７	当事者間の事由による
平成20年５月22日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	仁位 隆	奈良県奈良市	当社子会社の元従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成20年５月22日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	石黒 人史	北海道石狩市	当社子会社の元従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成20年５月22日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	弥富 昇	神奈川県横浜市鶴見区	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成20年５月22日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	四柳 真実	神奈川県厚木市	当社子会社の元従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成20年５月23日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	榊原 靖史	愛知県豊明市	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	4,000	－	持株会からの退会
平成20年５月23日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	前川 時宏	三重県員弁郡東員町	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	1,000	－	持株会からの退会
平成20年６月20日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	三村 尚樹	東京都練馬区	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	1,000	－	持株会からの退会
平成20年８月20日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	原 安夫	島根県雲南市	当社の元従業員	2,000	－	持株会からの退会
平成20年８月20日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	石下谷 輝	福岡県福岡市	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成20年８月20日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	本吉 幸二	愛知県豊明市	当社子会社の元従業員	4,000	－	持株会からの退会
平成20年８月20日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	兼子 豊	愛知県豊明市	当社子会社の元従業員	4,000	－	持株会からの退会
平成20年９月４日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	石田 薫	島根県雲南市	当社従業員	62,000	－	持株会からの退会
平成20年９月４日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	竹田 寛	奈良県奈良市	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成20年９月５日	長棟 哲郎	島根県雲南市	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	7,500	9,300,000 (1,240) （注）７	当事者間の事由による
平成20年９月９日	本田 仁志	島根県松江市	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2,000	2,480,000 (1,240) （注）７	当事者間の事由による
平成20年10月９日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	高木 茂	島根県仁多郡奥出雲町	当社従業員	5,000	－	持株会からの退会
平成20年10月９日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	樋口 幸司	福島県郡山市	当社子会社の従業員	7,000	－	持株会からの退会

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成20年10月９日	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	深谷　護	宮城県仙台市青葉区	当社子会社の従業員	1,000	－	持株会からの退会
平成20年10月20日	竹内 光夫	島根県松江市	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	4,000	4,960,000 (1,240) （注）７	当事者間の事由による
平成20年10月20日	松本 忠雄	愛知県名古屋市緑区	当社の従業員	ホシザキグループ社員持株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	特別利害関係者等（大株主上位10名）	11,000	13,640,000 (1,240) （注）７	当事者間の事由による

（注）１．当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場を予定しておりますが、東証が定める「有価証券上場規程施行規則」（以下「施行規則」という。）第253条（名証が定める「上場前の公募又は売出しに関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第23条及び上場前公募等規則の取扱い第19条）の規定において、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下１において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前（平成18年１月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受又は譲渡（新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を施行規則第204条第１項第５号（有価証券上場規程に関する取扱い要領２（２））に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２．施行規則第254条（上場前公募等規則第24条及び上場前公募等規則の取扱い第20条）の規定において、当社は上場日から５年間、当該株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存するものとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、東証（名証）が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。東証（名証）は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、東証（名証）は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、当該株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、簿価純資産法により算出した価格を基礎として決定しております。

５．移動価格は、当事者間の協議により決定しております。

６．移動価格は、類似会社比準法により算出した価格を基礎として決定しております。

７．移動価格は、純資産価格及び株式保有特定会社の価格により算出した価格を基礎として決定しております。

８．移動価格は、小会社規準による時価を基礎として決定しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成19年12月７日	平成18年10月２日
種類	普通株式	新株予約権の付与 （ストックオプション）
発行数	2,000,000株	438,000株
発行価格	1,240円 （注）３	1,220円 （注）４
資本組入額	620円	610円
発行価額の総額	2,480,000,000円	534,360,000
資本組入額の総額	1,240,000,000円	267,180,000
発行方法	第三者割当	平成18年９月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２	―

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、東証及び名証の定める規則は以下のとおりであります。

(1) 東証の定める施行規則第255条（名証の定める上場前公募等規則第25条）の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び東証（名証）からの当該所有状況に係る照会時の東証（名証）への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他東証（名証）が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を東証（名証）が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 東証の定める施行規則第259条（名証の定める上場前公募等規則第29条）の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び東証（名証）からの当該所有状況に係る照会時の東証（名証）への報告その他東証（名証）が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を東証（名証）が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 新規上場申請者が、前２項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、東証（名証）は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成19年12月31日であります。

２．施行規則第255条第１項第１号（名証の定める上場前公募等規則第25条及び上場前公募等規則の取扱い第21条）の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当を受けた日から上場日以後６か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後１年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後１年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

３．発行価格につきましては、純資産価格及び株式保有特定会社の価格により算出した価格を基礎として決定しております。

４．発行価格につきましては、類似会社比準法により算出した価格を基礎として決定しております。

５．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

行使時の払込金額	１株当たり1,220 円
行使期間	自　平成21年１月１日 至　平成27年12月31日
行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役その他委任関係にある役職者もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当該地位を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価格の1.0倍以上であることを要する。 ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④新株予約権者が死亡した場合は、その権利を消滅する。 ⑤その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところにする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。

６．新株予約権割当締結後の退職による権利の喪失（当社子会社取締役１名）により、発行数は432,000株、発行価額の総額は527,040,000円、資本組入額の総額は263,520,000円となっております。

２【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
ホシザキグループ社員持株会 理事長　円城寺　賢治	愛知県豊明市栄町南館３番の16	当社の従業員持株会	500,000	620,000,000 (1,240)	特別利害関係者等（大株主上位10名）
株式会社名古屋銀行 取締役頭取　簗瀬　悠紀夫 資本金　25,090百万円	愛知県名古屋市中区錦三丁目19番17号	銀行業	450,000	558,000,000 (1,240)	取引銀行
株式会社三井住友銀行 頭取　奥　正之 資本金　665,000百万円	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	銀行業	400,000	496,000,000 (1,240)	取引銀行
株式会社山陰合同銀行 取締役頭取　古瀬　誠 資本金　20,705百万円	島根県松江市魚町10番地	銀行業	200,000	248,000,000 (1,240)	取引銀行
株式会社損害保険ジャパン 取締役社長　佐藤　正敏 資本金　70,000百万円	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	保険業	100,000	124,000,000 (1,240)	取引先
東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長　隅　修三 資本金　101,994百万円	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号	保険業	100,000	124,000,000 (1,240)	取引先
大阪瓦斯株式会社 取締役社長　芝野　博文 資本金　132,166百万円	大阪府大阪市中央区平野町四丁目１番２号	瓦斯業	50,000	62,000,000 (1,240)	取引先
関西電力株式会社 取締役社長　森　詳介 資本金　489,320百万円	大阪府大阪市北区中之島３丁目６番16号	電力業	50,000	62,000,000 (1,240)	取引先
東京瓦斯株式会社 代表取締役社長　鳥原　光憲 資本金　141,844百万円	東京都港区海岸一丁目５番20号	瓦斯業	50,000	62,000,000 (1,240)	取引先
北沢産業株式会社 代表取締役社長　尾崎　光行 資本金　3,325百万円	東京都渋谷区東二丁目23番10号	業務用厨房機器製造販売	20,000	24,800,000 (1,240)	取引先
タニコー株式会社 代表取締役社長　谷口　一郎 資本金　520百万円	東京都品川区戸越一丁目７番20号	業務用厨房機器製造販売	20,000	24,800,000 (1,240)	取引先
株式会社フジマック 代表取締役社長　熊谷　俊範 資本金　1,471百万円	東京都港区新橋五丁目14番５号	業務用厨房機器製造販売	20,000	24,800,000 (1,240)	取引先
株式会社マルゼン 代表取締役社長　渡邉　恵一 資本金　3,164百万円	東京都台東区根岸二丁目19番18号	業務用厨房機器製造販売	20,000	24,800,000 (1,240)	取引先
株式会社フォーシーズ 代表取締役社長　淺野　秀則 資本金　100百万円	東京都港区南青山五丁目12番４号	飲食業	10,000	12,400,000 (1,240)	取引先
養老乃瀧株式会社 代表取締役社長　野村　幹雄 資本金　51百万円	東京都豊島区西池袋一丁目10番15号	飲食業	10,000	12,400,000 (1,240)	取引先

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
浦田　康博	大阪府豊中市	会社役員	49,000	59,780,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社取締役）
本郷　正己	愛知県宝飯郡音羽町	会社役員	45,000	54,900,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社取締役）
高橋　勉	千葉県市原市	会社役員	45,000	54,900,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社取締役）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
山内 俊雄	宮城県仙台市宮城野区	会社役員	28,000	34,160,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
岡村 数廣	大阪府大阪市東淀川区	会社役員	23,000	28,060,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
柳沢 智彦	愛知県豊明市	会社役員	20,000	24,400,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社取締役）
川崎　太	神奈川県海老名市	会社役員	19,000	23,180,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
志岐 信明	福岡県北九州市小倉北区	会社役員	17,000	20,740,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
近藤 義明	愛知県名古屋市昭和区	会社役員	16,000	19,520,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社取締役）
渡部 晴夫	島根県雲南市	会社役員	15,000	18,300,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社取締役）
加納 正秀	三重県桑名市	会社役員	15,000	18,300,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
武藤 光明	愛知県名古屋市北区	会社役員	14,000	17,080,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
成瀬 信隆	愛知県豊明市	会社役員	10,000	12,200,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社取締役）
青木　浩	宮城県黒川郡大和町	会社役員	10,000	12,200,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
河本　粛	神奈川県相模原市	会社役員	10,000	12,200,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
若宮 博行	石川県河北郡高松町	会社役員	10,000	12,200,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
丸山　暁	愛知県一宮市	会社役員	10,000	12,200,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
妹尾 弘明	広島県広島市佐伯区	会社役員	10,000	12,200,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
川久保 治	福岡県久留米市	会社役員	10,000	12,200,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
佐藤 貞夫	愛知県稲沢市	会社役員	7,000	8,540,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
大場 則夫	愛知県名古屋市南区	会社役員	6,000	7,320,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
平田 公夫	北海道札幌市白石区	会社役員	5,000	6,100,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
弾正原 章一	香川県高松市	会社役員	5,000	6,100,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
山下 照男	香川県高松市	会社役員	5,000	6,100,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
村田 康文	福岡県大野城市	会社役員	5,000	6,100,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
月見 啓一	鹿児島県鹿児島郡吉田町	会社役員	5,000	6,100,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
前薗 秀樹	鹿児島県鹿児島市	会社役員	5,000	6,100,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
熊野　定	沖縄県那覇市	会社役員	5,000	6,100,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
田村 隆志	北海道札幌市北区	会社役員	3,000	3,660,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
百井 健彦	宮城県名取市	会社役員	3,000	3,660,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）
宗 希一朗	福岡県福岡市南区	会社役員	2,000	2,440,000 (1,220)	特別利害関係者等 （当社子会社取締役）

（注）退職等により、権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
坂本 精志（注）１．２	愛知県名古屋市瑞穂区	5,875,000	9.20
財団法人ホシザキグリーン財団（注）１	島根県出雲市園町1664番地２	5,800,000	9.08
坂本 春代（注）１．３	愛知県名古屋市瑞穂区	2,982,500	4.67
坂本 精一郎（注）１．４	大阪府大阪市福島区	2,502,040	3.92
ホシザキグループ社員持株会（注）１	愛知県豊明市栄町南館３番の16	2,385,890	3.73
真木 薫（注）１．７	愛知県名古屋市緑区	1,757,000	2.75
真木 豊（注）１	愛知県名古屋市緑区	1,757,000	2.75
稲森 美香（注）１	神奈川県横浜市緑区	1,722,500	2.70
稲森 礼次郎（注）１．７	PEACHTREE CITY GA 30269 USA	1,722,500	2.70
冨田 純子（注）１	東京都目黒区	1,712,500	2.68
冨田 由美（注）１	愛知県名古屋市天白区	1,712,500	2.68
有限会社新星コーポレーション（注）５	愛知県名古屋市瑞穂区春山町９番地－１	1,364,296	2.14
坂本 くに（注）４	愛知県名古屋市緑区	1,318,500	2.06
坂本 美由紀（注）４	愛知県名古屋市瑞穂区	1,135,540	1.78
加藤 真理（注）４	愛知県名古屋市瑞穂区	1,135,540	1.78
冨田 祐子（注）４	愛知県名古屋市天白区	1,093,500	1.71
真木 芳子（注）４	愛知県名古屋市緑区	1,056,000	1.65
坂本 暢子	島根県雲南市	994,000	1.56
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目19－17	900,000	1.41
筒井 京子（注）６	島根県雲南市	864,000	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	850,000	1.33
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	850,000	1.33
郷田 紀子	広島県山県郡北広島町	834,000	1.31
稲森 總一郎	東京都町田市	805,500	1.26
坂本 宏允	島根県雲南市	734,000	1.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	700,000	1.10
稲森 礼子（注）４	愛知県名古屋市天白区	540,000	0.85
冨田 誠	愛知県名古屋市天白区	518,250	0.81
河村 かよ子	愛知県名古屋市天白区	459,000	0.72
糸原 隆史（注）７	島根県仁多郡奥出雲町	434,500	0.68
真木 實（注）７	愛知県名古屋市緑区	423,500	0.66
坂本 雅俊	東京都港区	403,000	0.63
坂本 寿章	島根県雲南市	400,000	0.63
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目１３番１号	400,000	0.63

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （%）
広江 孝洋	島根県松江市	389,000	0.61
渡部 博史	島根県雲南市	386,500	0.61
亀井 教祐	愛知県豊明市	355,320	0.56
坂本 麗奈（注）４	大阪府大阪市福島区	340,000	0.53
饗庭 龍弥（注）７	京都府宇治市	324,500	0.51
坂本 理枝	島根県雲南市	323,000	0.51
多根 知香	沖縄県那覇市	323,000	0.51
内田 佳子	島根県雲南市	323,000	0.51
石田 寛彦	島根県雲南市	283,750	0.44
渡部 優	大阪府和泉市	270,000	0.42
福岡 眞里	島根県出雲市	250,000	0.39
安室 宗明	神奈川県相模原市	246,000	0.39
清水 英一	愛知県名古屋市緑区	240,000	0.38
天野 理恵	愛知県豊川市	240,000	0.38
清水 美里	愛知県名古屋市緑区	240,000	0.38
潟渕 登	石川県河北郡内灘町	220,500	0.35
その他745名		10,984,124 (432,000)	17.19 (0.68)
計	－	63,881,250 (432,000)	100.00 (0.68)

（注）１．特別利害関係者等（大株主上位10名）
２．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
３．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）
４．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）
５．特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社）
６．特別利害関係者等（当社の子会社の取締役）
７．当社の従業員
８．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
９．株式総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成１９年３月２８日

ホシザキ電機株式会社
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松岡　正明　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　蛯原　新治　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシザキ電機株式会社の平成１８年７月１日から平成１８年１２月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ電機株式会社及び連結子会社の平成１８年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から企業結合に係る会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成２０年３月２７日

ホシザキ電機株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松岡　正明　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　蛯原　新治　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　後藤　隆行　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシザキ電機株式会社の平成１９年１月１日から平成１９年１２月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ電機株式会社及び連結子会社の平成１９年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成２０年９月２６日

ホシザキ電機株式会社

取締役会　　御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　松岡　正明　印

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　後藤　隆行　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシザキ電機株式会社の平成２０年１月１日から平成２０年１２月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成２０年１月１日から平成２０年６月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホシザキ電機株式会社及び連結子会社の平成２０年６月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成２０年１月１日から平成２０年６月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるHoshizaki Europe Holdings B.V.を通じてGram Commercial A/Sの全株式を取得し、子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成１９年３月２８日

ホシザキ電機株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松岡　正明　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　蛯原　新治　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシザキ電機株式会社の平成１８年７月１日から平成１８年１２月３１日までの第６１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ電機株式会社の平成１８年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から企業結合に係る会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成２０年３月２７日

ホシザキ電機株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松岡　正明　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　蛯原　新治　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　後藤　隆行　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシザキ電機株式会社の平成１９年１月１日から平成１９年１２月３１日までの第６２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ電機株式会社の平成１９年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成２０年９月２６日

ホシザキ電機株式会社

取締役会　　御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　松岡　正明　印

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　後藤　隆行　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシザキ電機株式会社の平成２０年１月１日から平成２０年１２月３１日までの第６３期事業年度の中間会計期間（平成２０年１月１日から平成２０年６月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ホシザキ電機株式会社の平成２０年６月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２０年１月１日から平成２０年６月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるHoshizaki Europe Holdings B.V.に増資を行い、同社を通じてGram Commercial A/Sの全株式を取得し、子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

株式会社プロネクサス　印刷